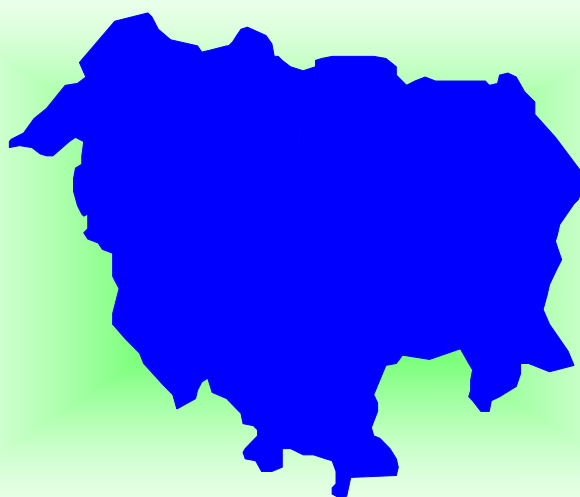


庄原市・比婆郡5町・総領町



新市建設計画

平成 26 (2014) 年 12 月 一部変更

平成 30 (2018) 年 12 月 一部変更

庄原市

【目次】

第1章 序論	1
第1節 合併の必要性	1
1. 備北地域の中核都市の形成	1
2. 生活圏の拡大と住民ニーズの高度化に対応できる一体的なまちづくり	1
3. 分権型社会を担う行財政基盤の強化	8
第2節 計画策定方針	9
1. 計画の趣旨	9
2. 計画の構成	9
3. 計画の期間	9
第2章 新市の概況	10
第1節 位置と地勢	10
第2節 気候	11
第3節 面積	12
第4節 人口	13
第3章 主要指標の見通し	14
第1節 国・県の動向	14
1. 全国の人口動向	14
2. 広島県の人口動向	15
第2節 新市の目標人口	16
1. 将来推計人口	16
2. 目標人口	17
第4章 新市建設の基本方針	18
第1節 新市まちづくりの理念	18
1. まちづくりの視点	18
2. まちづくりの理念	18
3. 新市の将来像	18
第2節 新市まちづくりの基本方針	19
1. まちづくりの方針	19

2. まちづくりの方向	20
第3節 地域整備の方針	22
1. 地域整備の考え方	22
2. 地域別整備の方針	23
第5章 新市の主要施策	27
第1節 主要施策の体系	27
1. 主要施策の体系	27
2. 重点施策の設定	28
第2節 新市の主要施策	29
1. 分権・自治の確立	29
2. 定住環境の充実	38
3. “安心”環境の充実	47
4. 教育・学習環境の充実	55
5. “働く場”の創出	63
第3節 地域整備の施策	70
1. 地域整備方針の体系	70
2. 地域整備の方針	71
3. 地域連携の方針	76
4. 地域整備方針のイメージ	86
第6章 公共施設の適正配置	95
第7章 財政計画	101
■主要施策体系に基づく主要事業	105

第1章 序論

第1節 合併の必要性

1. 備北地域の中核都市の形成

- ・ 共通する歴史をもち、一体的な発展を遂げてきた地域です。
- ・ 広域交通網など、多様な社会基盤の整備が進む地域です。
- ・ 都市基盤・生活基盤・自然環境が調和した、備北地域の中核都市づくりが求められている地域です。

中国山地に抱かれた備北地域の北東部一帯に位置する、庄原市・西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・総領町の1市6町は、古代から栄えた地域です。

その後も、中世には毛利氏と尼子氏の勢力争いの要衝として、近世には^{たたら}鑪製鉄の隆盛とそれに伴う「市」の発展により各地との交易が盛んに行われた地域として、相互に密接な関わりをもちながら発展してきました。

近年は、中国縦貫自動車道の整備などにより、広域交通網が構築されるとともに、広島県立大学開学をはじめとする社会基盤や、国営備北丘陵公園に代表される、地域特性を活かした魅力的な交流施設の整備が進んでおり、今後も、備北地域の拠点的な役割を担う都市として発展が見込まれます。

このため、1市6町が合併することにより、都市基盤や生活基盤、そして、自然環境が調和した、備北地域の中核都市の形成を図ることが必要です。

2. 生活圏の拡大と住民ニーズ^{*}の高度化に対応できる一体的なまちづくり

- ・ 庄原市を中心とする日常生活の一体性が高まっています。
- ・ 生活圏の広域化に対応するため、一体的なまちづくりが期待されています。
- ・ 暮らしやすいまちを実現するため、各種サービスの充実が求められています。

庄原市・比婆郡5町・総領町においては、交通網や情報通信技術の発達により、通勤・通学・買物・通院・文化活動など、庄原市を中心に日常生活における一体性が高くなっています。

また、行政においても、消防・介護認定などの広域連携による取り組みを進めてきました。

しかし、住民の行政ニーズ^{*}は、ますます高度化してきており、生活基盤の整備など多様な分野において、広域的で、一体的なまちづくりを進めることが期待されています。

一方、1市6町においては、少子・高齢化が急速に進んでおり、どの世代にも暮らしやすいまちの実現には、生活基盤の整備や交通網の確保、情報通信サービスの普及、医療・福祉サービスの一層の充実が求められています。

以上のことから、1市6町が一体となって住民の行政ニーズに答えていくことが必要です。

^{*}ニーズ:需要。

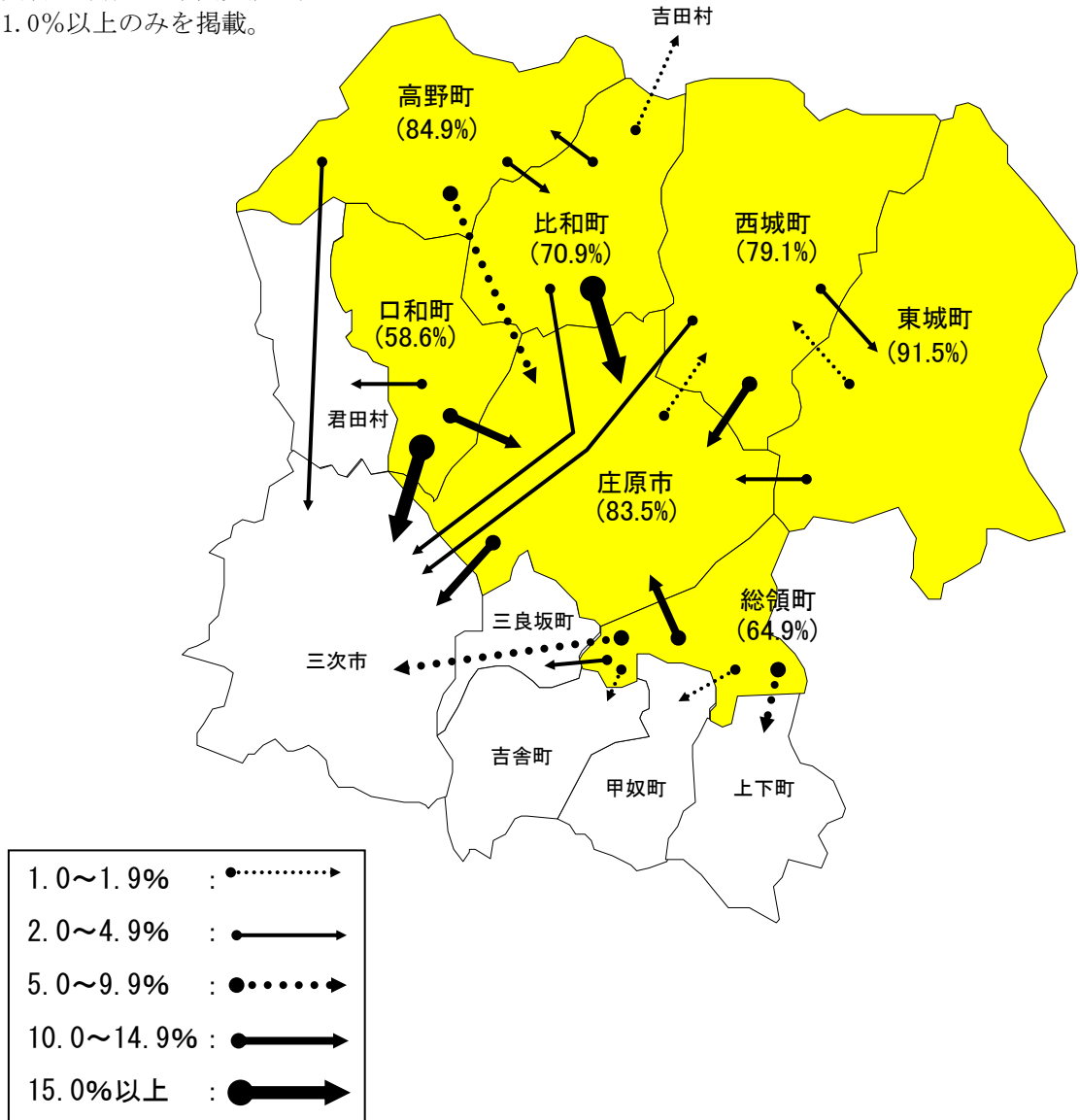
^{*}行政ニーズ:行政需要。行政によって充足されることが期待される要求や要望のこと。

(1) 通勤・通学の流出状況

■1市6町における通勤流出の割合

(資料：平成12年国勢調査)

※1.0%以上のみを掲載。



※()内は自市町の割合

【データの見方】

- ・ 自市町の割合は、当該市町に常住する従業者のうち、地元で従業する従業者の割合を示す。
- ・ 通勤流出の割合は、当該市町に常住する従業者のうち、従業先が地元以外にある従業者の割合を示す。

(例) A町からB町への流出の割合が5.0%の場合

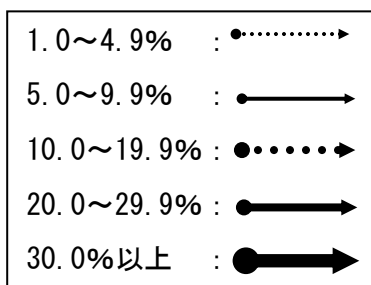
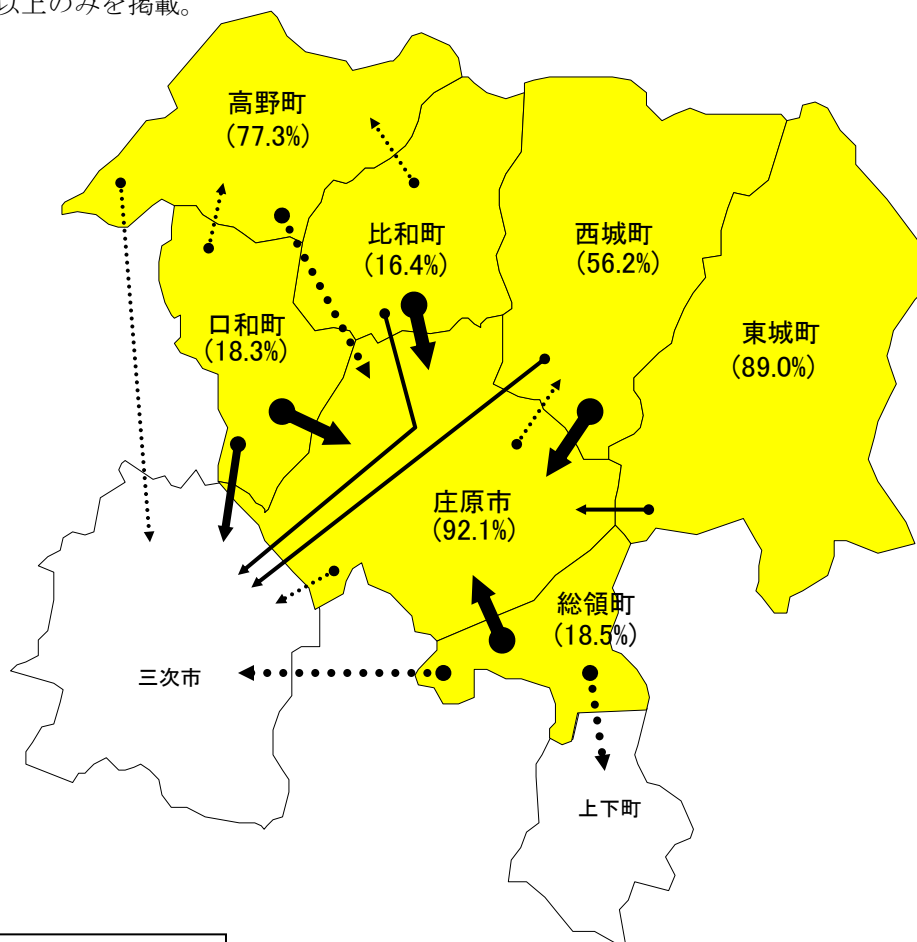
A町に常住している従業者のうち、5.0%の従業者がB町で従業している。

※常住地:各人が常住する場所をいう。ここで「常住する」とは、同一の場所に3ヶ月以上にわたって住んでいるか、又は3ヶ月以上にわたって住むことになっている場所をいう。

■1市6町における通学流出の割合

(資料：平成12年国勢調査)

※1.0%以上のみを掲載。



※()内は自市町の割合

【データの見方】

- ・ 自市町の割合は、当該市町に常住する通学者のうち、地元で通学する通学者の割合を示す。
- ・ 通学流出の割合は、当該市町に常住する通学者のうち、通学先が地元以外にある通学者の割合を示す。

(例) A町からB町への流出の割合が5.0%の場合

A町に常住している通学者のうち、5.0%の通学者がB町へ通学している。

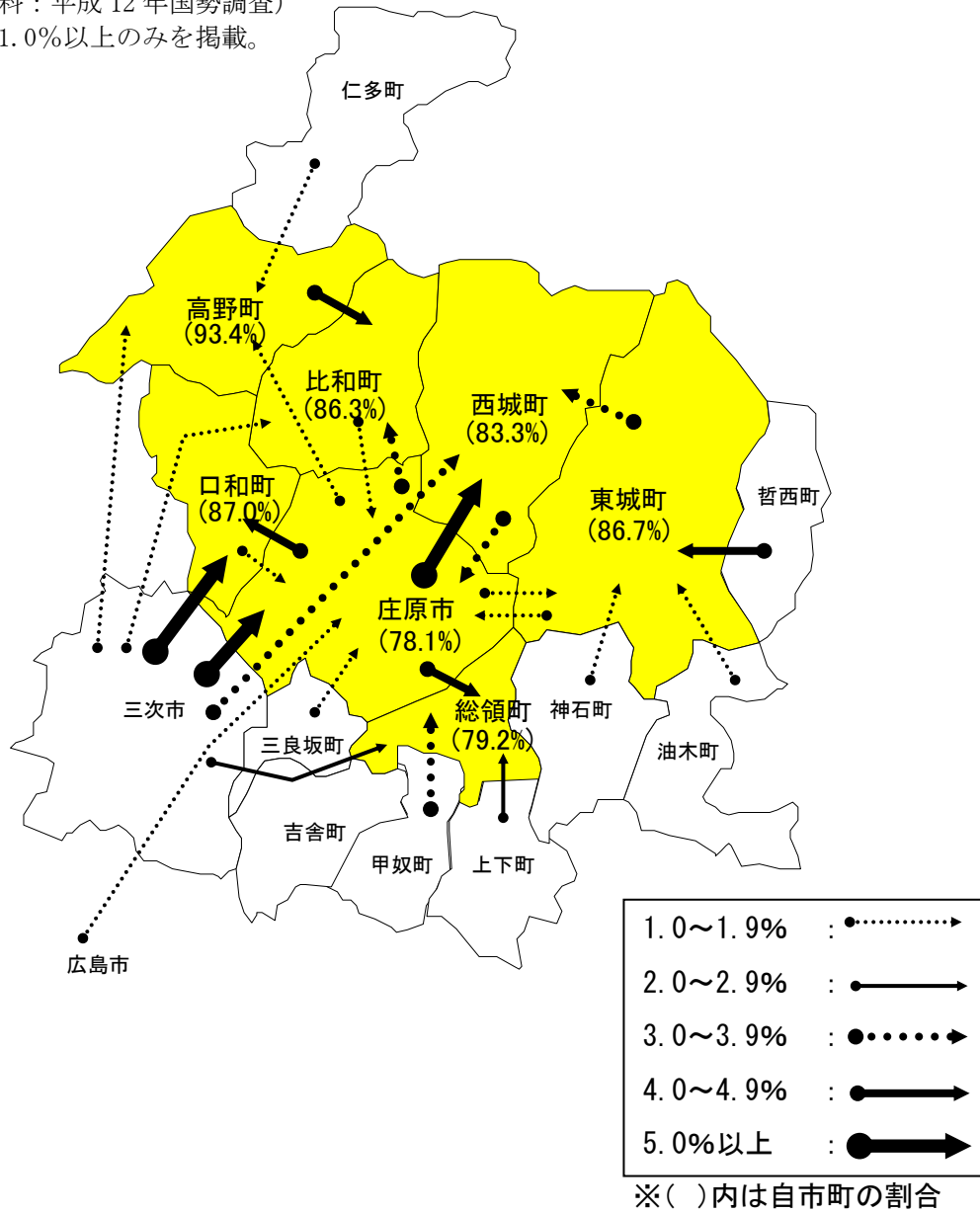
※常住地：各人が常住する場所をいう。ここで「常住する」とは、同一の場所に3ヶ月以上にわたって住んでいるか、又は3ヶ月以上にわたって住むことになっている場所をいう。

(2) 通勤・通学の流入状況

■1市6町における通勤流入の割合

(資料：平成12年国勢調査)

※1.0%以上のみを掲載。



【データの見方】

- ・ 自市町の割合は、当該市町における従業者のうち、地元で常住している従業者の割合を示す。
- ・ 通勤流入の割合は、当該市町における従業者のうち、地元以外に常住する従業者の割合を示す。

(例) A町からB町への流入の割合が5.0%の場合

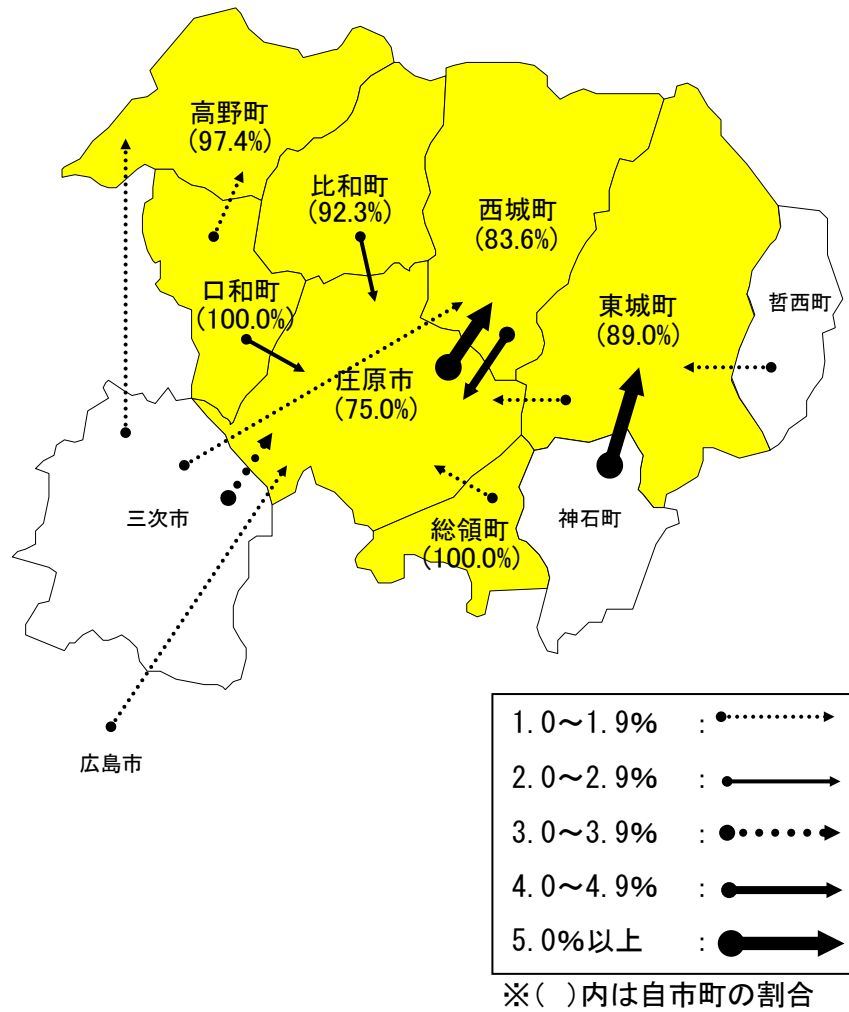
B町における従業者のうち、5.0%の従業者がA町に常住している。

※常住地：各人が常住する場所をいう。ここで「常住する」とは、同一の場所に3ヶ月以上にわたって住んでいるか、又は3ヶ月以上にわたって住むことになっている場所をいう。

■1市6町における通学流入の割合

(資料：平成12年国勢調査)

※1.0%以上のみを掲載。



【データの見方】

- ・ 自市町の割合は、当該市町における通学者のうち、地元で常住している通学者の割合を示す。
- ・ 通学流入の割合は、当該市町における通学者のうち、地元以外に常住する通学者の割合を示す。

(例) A町からB町への流入の割合が5.0%の場合

B町における通学者のうち、5.0%の通学者がA町に常住している。

※常住地：各人が常住する場所をいう。ここで「常住する」とは、同一の場所に3ヶ月以上にわたって住んでいるか、又は3ヶ月以上にわたって住むことになっている場所をいう。

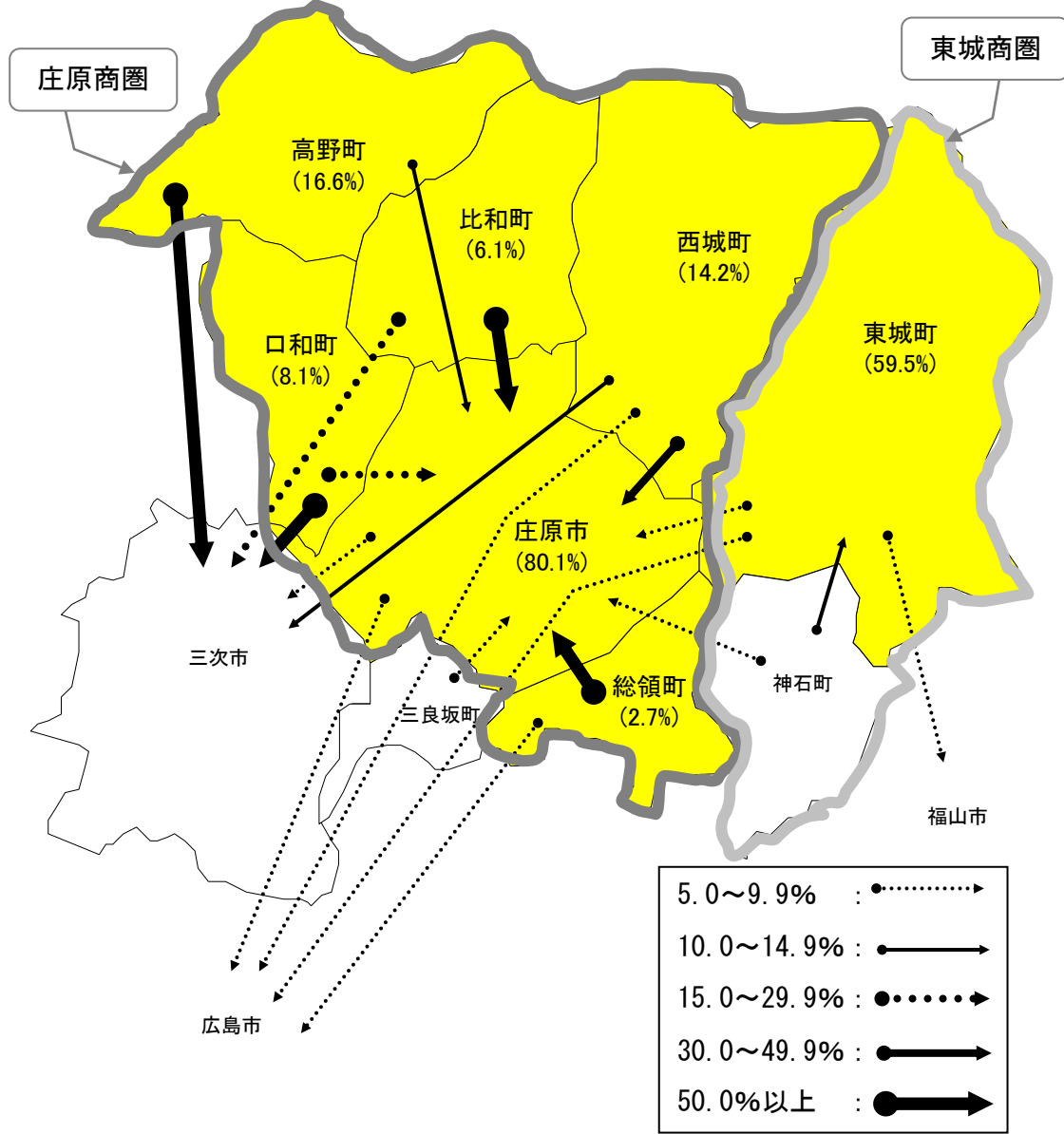
※自市町の割合(100.0%)は、他市町からの流入がない(通学者全員が自市町内に常住している)ことを示す。

(3) 商圏の状況

■1市6町における買物流出と流入

(資料：平成12年度 広島県商圏調査結果報告書(消費者購買動向調査結果))

※5.0%以上のみを掲載。



※()内は自市町の割合

【データの見方】

- 買物流出の割合は、当該市町の消費者が、ある品物を地元以外の市町で買物をする割合を示す。
- 買物流入の割合は、商圏の中心市町(庄原商圏＝庄原市、東城商圏＝東城町)からみた場合、商圏内各市町の中心市町への流出率に各市町の人口を乗じて流出人口を出し、その合計額を商圏内人口で除したものを示す。

<商圏の構成> 庄原商圏(庄原市・西城町・口和町・高野町・比和町・総領町)

東城商圏(東城町・神石町)

(例) A町からB町へ流出の割合が5.0%、A町へB町からの流入の割合が7.0%の場合
A町からB町へ5.0%の消費者が流出し、B町から7.0%の消費者が流入している。

(4) 生活交通の状況

① バス

■市・町営に関する生活交通網の状況
平成15年10月1日現在の実績値(平成15年4月～9月末までの半年間)

市町名	運行区分	運行車両	平均便数 【便/週】	平均利用者数 【人/便】
庄原市	保育園児送迎バス	マイクロバス (大人2人・子ども12人乗)	12.0	4.5
	市街地循環バス	小型バス(34人乗)	70.0	4.9
	地域生活バス	マイクロバス(25人乗)	57.0	6.7
西城町	町内循環バス	マイクロバス(27人乗)	90.0	8.5
	つなぎ輸送	タクシー(4・9人乗)	40.0	3.9
東城町	業者委託輸送	小型バス(24人乗)	10.0	16.0
	業者委託輸送	ジャンボタクシー(9人乗)	20.0	19.0
	業者委託輸送	小型タクシー(4人乗)	20.0	8.0
口和町	患者輸送車	マイクロバス(29人乗り)	9.3	8.7
	スクールバス	マイクロバス(29人乗り)	16.0	4.6
	おでかけ応援隊	乗用車	21.8	1.0
高野町	園児送迎バス	マイクロバス(29人乗)	36.2	9.7
	スクールバス	マイクロバス(29人乗・15人乗)	40.0	23.8
	町内循環バス	マイクロバス(29人乗・15人乗)	48.3	1.8
比和町	町営バス(町内循環バス)	マイクロバス(29人乗)	30.0	19.6
総領町	町内循環バス	マイクロバス(29人乗)	26.2	4.4
	町内循環バス	ワゴン車(9人乗)	3.8	3.9
	スクールバス	マイクロバス(29人乗)	48.2	13.6

(資料:各市町提供資料)

② 鉄道

■JR芸備線と木次線の普通列車の運行状況
(単位:本/日)

路線名	区間	上り	下り	合計
芸備線	塩町～備後庄原	9	9	18
	備後庄原～備後西城	8	8	16
	備後西城～備後落合	7	7	14
	備後落合～東城	5	5	10
木次線	備後落合～油木	4	4	8

(資料:JR時刻表2003年9月)

■JR芸備線 備後庄原駅と東城駅における運行実績
(単位:人/日)

駅名	分類	H11	H12	H13
備後庄原駅	乗車人員総数	215	210	210
	普通	73	72	75
	定期	142	138	135
東城駅	乗車人員総数	76	68	43
	普通	30	26	8
	定期	46	41	35

※数値は1日平均の運輸実績。

(資料:広島県統計年鑑)

3. 分権型社会^{*}を担う行財政基盤の強化

- ・ 地方分権^{*}の進展や、新たな政策に対する財源の確保が難しくなりつつあることなどを背景に地域の自律^{*}が求められています。
- ・ 1市6町は、いずれも地方交付税への依存度が高く、地方財政の硬直化も進んでいます。
- ・ 専門職員の育成・確保や分権時代にふさわしい組織体制づくりが必要です。
- ・ 行政組織の効率化や共通経費の縮減などにより、行財政基盤の強化が必要です。

地方分権社会への転換が進むなか、市町村は地域の特性を活かした個性的なまちづくりを推進するとともに、自ら考え、責任をもって行動することを基本とする行政運営が求められています。

こうしたなか、国・県においては住民の自主的な決定による市町村合併を推進しています。1市6町においても、合併によるスケールメリット^{*}を活かし、交通基盤、研究基盤、観光・交流基盤などの充実を図るとともに、地域特性の活用により、地域経済の活性化をはじめ、一体的なまちづくりを進めることが強く求められています。

また、地方分権の推進により、各種権限が移譲されることに伴い、事務量が増加するとともに、新分野における事務が発生すること、また、専門的な判断機会が増加することなどが予想されます。

一方、地方税収の落込みなどによる財源不足から、地方交付税^{*}制度に関する見直しの議論が活発になっており、今後、地方財政はさらに厳しい運営を強いられることが必至となっています。

特に、1市6町においては、歳入の4割以上を地方交付税に依存しており、今後の交付税制度の見直しに伴う削減が進む場合、歳入の大幅な減少が予想されます。

また、1市6町の地方債^{*}残高の合計は年々増加しており、平成14(2002)年度末現在でおよそ478億円となっています。さらに、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率^{*}や公債費比率^{*}も悪化の状況にあります。

このため、1市6町が合併することにより、権限移譲に対応できる専門職員の育成及び確保や分権時代にふさわしい組織体制を整えることが求められます。

併せて、行政組織の効率化や共通経費の縮減などにより、分権型社会を担う行財政基盤の強化を図ることが必要です。

^{*}分権型社会: 国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会。(地方分権推進法 第1章 第2条 地方分権の推進に関する基本理念より)

^{*}地方分権: 権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治体に広く分散させること。地方分権改革の柱として、平成9年地方分権一括法案が可決成立し、平成12年から施行された。主な目的は、住民にとって身近な行政は、できる限り地方が行うこととし、国が地方公共団体の自主性と自立性を十分に確保することとされる。機関委理事務の廃止に伴い、最終的に自治体の処理する事務は自治事務と法定受託事務の2つに整理された。さらに、法律の解釈についての裁定をする場として、国地方係争処理委員制度と自治紛争処理委員制度が設置された。また、地方事務官制の廃止など多種の規制が緩和されることとなった。

^{*}自律: 自分で自分の行為を規制すること。外部からの制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動すること。

^{*}スケールメリット: 規模を大きくすることで得られる利益。

^{*}地方交付税: 地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される資金。国税収入のうちから一定の比率で交付。1954年(昭和29)地方財政平衡交付金に代わって設けられた。地方交付税交付金。

^{*}地方債: 地方公共団体が債券の発行を通じて行う借金により負う債務。また、その発行された債券。

^{*}経常収支比率: 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合。

^{*}公債費比率: 地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金(普通交付税において災害復旧費などとして基準財政需要額に算入された部分を除く)に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合。

第2節 計画策定方針

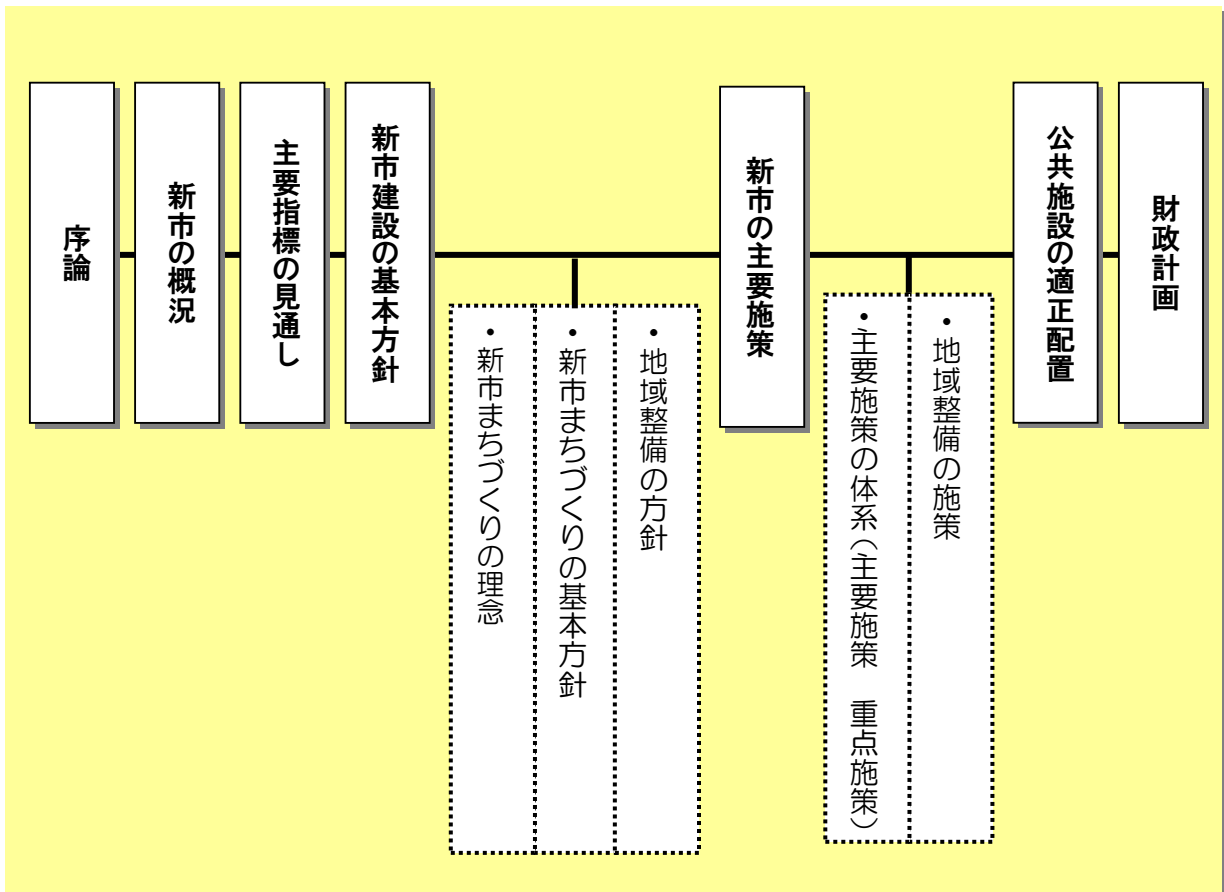
1. 計画の趣旨

本計画は、庄原市・西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・総領町の1市6町の合併後に、新市を建設していくための基本方針を定めるものです。

また、この基本方針に基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、1市6町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るものです。

2. 計画の構成

本計画は、「序論」「新市の概況」「主要指標の見通し」「新市建設の基本方針」「新市の主要施策」「公共施設の適正配置」「財政計画」により構成します。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成 17 (2005) 年度から平成 36 (2024) 年度までの 20 ケ年とします。

このうち平成 17 (2005) 年度から平成 21 (2009) 年度までの 5 年間を前期計画とし、平成 22 年度 (2010) から平成 26 (2014) 年度までの 5 年間を後期計画とし、平成 27 (2015) 年度から平成 36 (2024) 年度までの 10 年間を延長計画とします。

第2章 新市の概況

第1節 位置と地勢

新市は、広島県の北東部に位置し、東は岡山県・神石町、西は三次市・君田村・布野村、南は吉舎町・三良坂町・甲奴町・上下町・油木町、北は島根県・鳥取県に隣接しています。

地勢は、標高 150～200mの盆地をはじめ、全般に緩やかな起伏状の台地を形成していますが、北部の県境周辺部は1,000m級の山々に囲まれ、急峻で狭い地形となっています。

また、市域の大部分は林野及び農地となっており、宅地などの利用は、概ね河川に沿った盆地や流域に帯状に広がる平坦地に限定されています。

新市を流れる主要な河川は、西城川・比和川・神之瀬川・田総川など、江の川水系の各河川と、成羽川・帝釈川など、高梁川水系の各河川です。

第2節 気候

平成14年の平均気温は、庄原市で12.6℃、高野町で10.8℃、同年の極値最低気温は、庄原市でマイナス5.9℃、高野町でマイナス10.0℃となっており、地域による気温差が大きくなっています。

また、同年の年間降水量は、庄原市で1,218mm、高野町で1,697mmとなっており、降雪の多寡などにより、各地で気象条件の違いがあります。

■観測所別気温と降水量 (単位:℃、mm)

観測所	年	気 温 (℃)					年間 降水量(mm)
		平 均			極 値		
		最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	
庄原	H10	19.2	9.1	13.6	33.1	-7.2	1,453
	H11	18.3	8.1	12.6	32.9	-9.9	1,499
	H12	18.4	8.0	12.6	34.2	-7.2	1,470
	H13	18.1	7.6	12.3	35.1	-7.8	1,567
	H14	18.4	8.0	12.6	34.6	-5.9	1,218
高野	H10	17.0	7.3	12.0	31.1	-13.0	1,755
	H11	16.0	6.3	11.0	30.7	-12.7	1,707
	H12	16.1	6.3	11.0	31.5	-16.1	1,674
	H13	15.8	5.8	10.7	32.4	-11.7	2,052
	H14	15.9	6.2	10.8	31.8	-10.0	1,697

(資料:広島地方気象台 広島県気象年報)

第3節 面積

新市の面積は1,246.60 k m²で、広島県の総面積8,477.36 k m²の約14%を占めています。

■新市の面積（単位 k m²）

	面積
新 市	1,246.60
広島県	8,477.36

（資料：国土地理院 平成14年度全国都道府県市区町村別面積調）

第4節 人口

新市の総人口は、平成 15（2003）年 3 月末日現在の住民基本台帳人口で、45,241 人となっています。

また、平成 12（2000）年国勢調査によると、新市の総人口は 45,678 人で、平成 7（1995）年の 48,539 人から 2,861 人の減少となっています。

平成 12（2000）年国勢調査による年齢階層別人口の構成比は、年少人口（0～14 歳）が 5,768 人（総人口の 12.6%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 24,680 人（同じく 54.0%）、老年人口（65 歳以上）が 15,230 人（同じく 33.3%）となっています。

一方、平成 12（2000）年国勢調査による世帯数は 15,931 世帯で、一世帯あたり人員は 2.9 人となっています。

人口分布は、広大な面積に基幹集落と小集落が分散・点在している点に特徴があります。

■人口の推移（単位：人）

	S55	S60	H2	H7	H12
人口	53,506	52,157	50,624	48,539	45,678

（資料：国勢調査）

■人口の増減率の推移（単位：%）

	S55- S60	S60- H2	H2- H7	H7- H12
人口増減率	-2.5	-2.9	-4.1	-5.9

（資料：国勢調査）

■年齢階層別人口（単位：人・%）

	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	合計
人口	5,768	24,680	15,230	45,678
構成比	12.6	54.0	33.3	100

（資料：平成 12 年国勢調査）

※構成比は、四捨五入の関係で表記上 3 区分の合計が 100%とはならない。

■世帯数の推移（単位：世帯・人/世帯）

	S60	H2	H7	H12
世帯数	15,440	15,515	15,965	15,931
平均世帯人員	3.4	3.3	3.0	2.9

（資料：国勢調査）

第3章 主要指標の見通し

第1節 国・県の動向

1. 全国の人口動向

全国の将来推計人口は、平成 17（2005）年に約 1 億 2,770 万人に達しますが、その後は年々減少し、平成 27（2015）年には約 1 億 2,630 万人となると予測されています。

また、平成 27（2015）年の年齢階層別人口の構成比は、0～14 歳が 12.8%、15～64 歳が 61.2%、65 歳以上が 26.0%になると予測されています。

■全国の将来推計人口（総人口 年齢階層別人口）

（単位：千人、%）

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 27 年	
	(2000)	構成比	(2005)	構成比	(2015)	構成比
総人口	126,926	100.0	127,708	100.0	126,266	100.0
0-14 歳	18,472	14.6	17,727	13.9	16,197	12.8
15-64 歳	86,220	67.9	84,590	66.2	77,296	61.2
65 歳以上	22,005	17.3	25,392	19.9	32,772	26.0

注) 平成 12 年数値は国勢調査。

注) 平成 17 年、平成 27 年の推計値はいずれも国立社会保障・人口問題研究所による推計。

注) 平成 17 年、平成 27 年については、四捨五入の関係で年齢 3 区分別人口の合計値と総人口は必ずしも一致しない。

注) 平成 12 年の総人口には、不詳を含む。

2. 広島県の人口動向

広島県の将来推計人口は、今後減少傾向が続き、平成 17 (2005) 年に約 286 万人、平成 27 (2015) 年には約 277 万人になると予測されています。

また、平成 27 (2015) 年の年齢階層別人口の構成比は、0～14 歳が 13.5%、15～64 歳が 59.7%、65 歳以上が 26.7%になると予測されています。

■広島県の将来推計人口（総人口 年齢階層別人口）

(単位：千人、%)

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 27 年	
	(2000)	構成比	(2005)	構成比	(2015)	構成比
総人口	2,879	100.0	2,860	100.0	2,772	100.0
0-14 歳	428	14.9	405	14.2	375	13.5
15-64 歳	1,917	66.6	1,864	65.2	1,656	59.7
65 歳以上	532	18.5	590	20.6	741	26.7

注) 平成 12 年数値は国勢調査。

注) 平成 17 年、平成 27 年の推計値はいずれも財団法人日本統計協会による推計。

注) 平成 17 年、平成 27 年については、四捨五入の関係で年齢 3 区分別人口の合計値と総人口は必ずしも一致しない。

注) 平成 12 年の総人口には、不詳を含む。

第2節 新市の目標人口

1. 将来推計人口

(1) 総人口

人口が減少している新市の将来人口は、このままのすう勢が継続すれば、平成 17 (2005) 年に 42,624 人、平成 27 (2015) 年には 35,964 人と予測されます。

(2) 年齢階層別人口比

新市の平成 27 (2015) 年の年齢階層別人口は、0～14 歳が 3,621 人 (総人口の 10.1%)、15～64 歳が 18,219 人 (同じく 50.7%)、65 歳以上が 14,126 人 (同じく 39.3%) になると予測されます。

■将来推計人口 (総人口 年齢階層別人口)

(単位：人、%)

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 27 年	
	(2000)	構成比	(2005)	構成比	(2015)	構成比
総人口	45,678	100.0	42,624	100.0	35,964	100.0
0-14 歳	5,768	12.6	4,782	11.2	3,621	10.1
15-64 歳	24,680	54.0	22,603	53.0	18,219	50.7
65 歳以上	15,230	33.3	15,240	35.8	14,126	39.3

注) 平成 12 年数値は国勢調査。

注) 平成 17 年、平成 27 年の推計値はいずれも財団法人日本統計協会による推計。

注) 平成 17 年、平成 27 年については、四捨五入の関係で年齢 3 区分別人口の合計値と総人口は必ずしも一致しない。

2. 目標人口

(1) 総人口

新市の人口は、全国・県と同じように減少することが予測されます。このため、新市においては、都市基盤や生活環境の充実など、定住環境の向上を図る各施策の推進や、快適で住民にとって暮らしやすいまちづくりを進めることとします。

これらの施策により、定住が促進され、合併による新市建設時の人口がほぼ維持されるものとし、平成 27（2015）年の目標人口を約 42,000 人とします。

(2) 年齢階層別人口

新市においては、将来的にも少子・高齢化が進むと思われませんが、住民にとって、快適で暮らしやすいまちづくりを推進することにより、子育て世代の地域への定着が促進され、年齢階層別人口の構成比が改善されるものとし、平成 27 年の 0～14 歳が約 4,600 人（総人口の約 11.0%）、15～64 歳が約 23,100 人（同じく約 55.0%）、65 歳以上が約 14,300 人（同じく約 34.0%）と想定します。

■主要指標の見通し

（単位：人、%）

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 27 年	
	(2000)	構成比	(2005)	構成比	(2015)	構成比
総人口	45,678	100.0	42,600	100.0	42,000	100.0
0-14 歳	5,768	12.6	4,800	11.3	4,600	11.0
15-64 歳	24,680	54.0	22,600	53.0	23,100	55.0
65 歳以上	15,230	33.3	15,200	35.7	14,300	34.0

注) 平成 12 年数値は国勢調査。

■平成 27（2015）年の目標人口と年齢階層別人口

■総人口

42,000 人

■年齢階層別人口

0-14 歳： 4,600 人（総人口の約 11.0%）

15-64 歳： 23,100 人（総人口の約 55.0%）

65 歳以上： 14,300 人（総人口の約 34.0%）

第4章 新市建設の基本方針

第1節 新市まちづくりの理念

1. まちづくりの視点

●個性尊重の視点

各地域の個性を尊重し、特色を活かしたまちづくりを重視します。

●地域連携の視点

広い面積に集落が点在する特性を踏まえ、連携を活かしたまちづくりを重視します。

●協働^{*}の視点

住民・行政の協働と補完^{*}に基づき、住民自治によるまちづくりを重視します。

2. まちづくりの理念

『“げんき”と“やすらぎ”のまちづくり ～ 人・自然・文化を愛し、新しいまちづくりにチャレンジ～』

新市のまちづくりの理念を『“げんき”と“やすらぎ”のまちづくり～ 人・自然・文化を愛し、新しいまちづくりにチャレンジ～』とします。

この理念に基づき、「各地域の多様な個性の尊重」「相互理解と住民・行政・民間・関係機関など新市を形成する、あらゆる層の協力・連携の強化」を基本とする、共創^{*}によるまちづくりを進めます。

3. 新市の将来像

“げんき”と“やすらぎ”の さとやま文化^{*}都市

新市の将来像を『“げんき”と“やすらぎ”の さとやま文化都市』とします。

新市の資源と地域特性を活かし、都市と農山村がお互いの魅力を高めあい、補完しあうことで、活力と潤いに溢れた新市の実現をめざします。

^{*}協働: 対等な関係の下、行政、市民、NPO、企業など様々な主体がそれぞれの個性や特性に応じた役割を十分に果たし、お互いに協力、連携してより良い社会づくりに取り組むこと。

^{*}補完: 本計画においては「補完性の原則」を意味する。「補完性の原則」＝個人や家庭、地域など小さな単位でできることは国や自治体などが行うべきではなく、その小さな単位に任せ、その小さな単位で不可能あるいは非効率なことを自治体や国などのより大きな単位が行うこと。

^{*}共創: 地域社会を構成するあらゆる層が知恵を結集し、協力、協働することにより、大きな創造性を発揮すること。

^{*}さとやま文化: 里山文化。これまでの長い歳月をかけて形成されてきた新市全体に広がる豊かな里山環境を見直すとともに、里山が育む生活の知恵や資源を守り、活かしていくこと。

第2節 新市まちづくりの基本方針

1. まちづくりの方針

まちづくりの方針を以下のように設定し、まちづくりの理念の具体化による取り組みを進めます。

(1) 情報共有

住民も行政もみんなが情報を共有する『あたらしいまち』をつくります。

(2) 自律*・挑戦

チャレンジ精神*で自ら考え行動する『あたらしいまち』をつくります。

(3) 協働*・補完*

住民と行政の協働により役割と責任を明らかにする『あたらしいまち』をつくります。

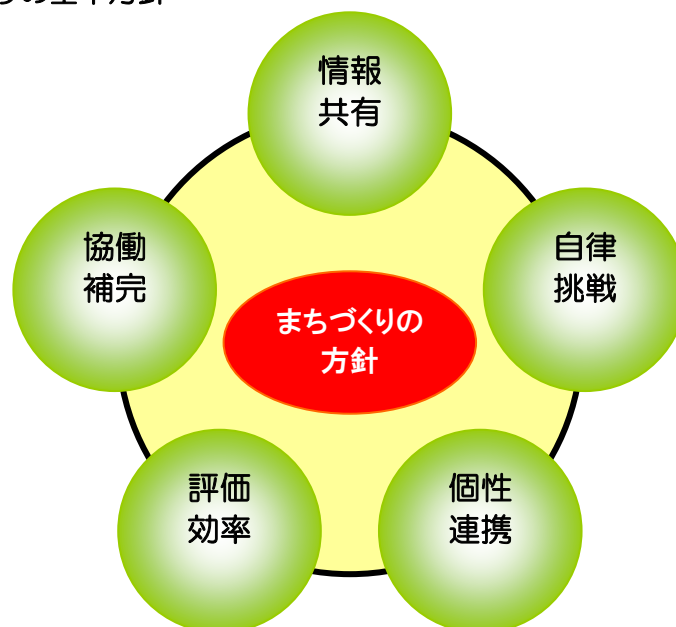
(4) 評価・効率

住民の視点に立ち、質の高いサービスをめざす『あたらしいまち』をつくります。

(5) 個性・連携

人と地域の個性を互いに活かす『あたらしいまち』をつくります。

■新市まちづくりの基本方針



*自律:8 頁参照。

*チャレンジ精神:挑戦する気構え、気力。

*協働:18 頁参照。

*補完:18 頁参照。

2. まちづくりの方向

まちづくりの方向を以下のように設定し、将来像の実現をめざします。

(1) 分権・自治の確立

【基本方向】

- 協働*のまちづくりを進める自治システム*を確立し、地域・市民活動を支援します。
- 人権尊重のまちづくりと男女共同参画を推進します。
- 地方分権社会にふさわしい自治体改革を推進します。

(2) 定住環境の充実

【基本方向】

- 豊かな自然環境を大切にし、循環型社会の形成を図ります。
- 魅力ある都市基盤の整備と生活環境の充実を図ります。
- 高度情報通信環境を整備します。
- 生活交通の利便性の向上を図ります。
- 安全・安心な定住基盤を整備します。

(3) “安心”環境の充実

【基本方向】

- 保健・医療・福祉の連携を一層強化し、サービスの充実を図ります。
- 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境をつくります。
- 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。

(4) 教育・学習環境の充実

【基本方向】

- 一人ひとりの学力と個性を伸ばす学校教育の充実に取り組みます。
- 生涯学習の機会を充実し、学んだことを活かせる環境をつくります。

(5) “働く場”の創出

【基本方向】

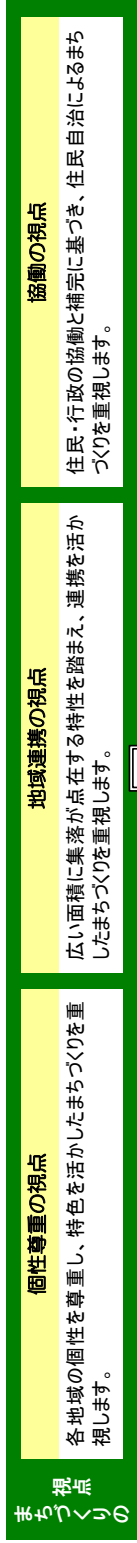
- 農林畜産業や商工業、地場産業などの振興に取り組みます。
- 地域特性を活かした体験・滞在型の観光ネットワーク*をつくります。
- 起業家を育てる仕組みをつくるとともに新しい産業づくりに取り組みます。

*協働:18 頁参照。

*自治システム:自治制度。

*ネットワーク:網状に結ばれた組織。資源ネットワーク、観光ネットワークなどのように用いる場合は、複数の拠点を結ぶことにより、多様な価値や情報を相互に交換する組織編成の様子をさす。

■新市の将来像



まちづくりの理念
 “げんき”と“やすらぎ”のまちづくり
 ～人・自然・文化を愛し、新しいまちづくりにチャレンジ～

まちづくりの方針		まちづくりの方向	
情報共有	自律・挑戦	協働・補完	個性・連携
住民も行政もみんなが情報を共有する『あたらしいまち』をつくります。	チャレンジ精神で自ら考え行動する『あたらしいまち』をつくります。	住民と行政の協働により役割と責任を明らかにする『あたらしいまち』をつくります。	人と地域の個性を互いに活かす『あたらしいまち』をつくります。

まちづくりの方針		まちづくりの方向	
1. 分権・自治の確立	2. 定住環境の充実	3. “安心”環境の充実	4. 教育・学習環境の充実
<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりを進める自治システムを確立し、地域・市民活動を支援します。 人権尊重のまちづくりと男女共同参画を推進します。 地方分権社会にふさわしい自治体改革を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境を大切に、循環型社会の形成を図ります。 魅力ある都市基盤の整備と生活環境の充実を図ります。 高度情報通信環境を整備します。 生活交通の利便性の向上を図ります。 安全・安心な定住基盤を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の連携を一層強化し、サービスの充実を図ります。 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境をつくります。 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの学力と個性を伸ばす学校教育の充実に取り組みます。 生涯学習の機会を充実し、学んだことを活かせる環境をつくります。
5. “働く場”の創出	<ul style="list-style-type: none"> 農林畜産業や商工業、地場産業などの振興に取り組みます。 地域特性を活かした体験・滞在型の観光ネットワークをつくります。 起業家を育てる仕組みをつくるとともに新しい産業づくりに取り組みます。 		

まちづくりの方針		まちづくりの方向	
1. 自治振興システムの確立	2. 自然環境の保全と活用	3. 健康・医療・福祉の充実及び連携	4. 学校教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> 自治振興システムの確立 地域・市民活動の支援と拠点機能の充実・整備 地球リーダー・人材の育成 人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現 情報公開と住民参画の行政推進 新市行政機能の整備 財政改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全と活用 情報通信環境の整備 道路網・生活交通網の充実 ごみ対策・リサイクル対策の確立 居住環境の整備 上下水道施設の整備 防災・防犯体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の充実 高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実 子育て環境の充実 児童福祉の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 生涯学習の充実 学習成果の活用 スポーツの振興 芸術・文化の振興 人権教育・啓蒙の推進
5. 農林畜産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 農林畜産業の振興 観光・交流産業の振興 産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり 		

新市の将来像
 “げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

第3節 地域整備の方針

1. 地域整備の考え方

新市は、商工業をはじめ、にぎわい環境が集積する市街地や、水と緑の里山環境が広がる田園地域、また、豊かな森林資源に恵まれた森林・高原地域など、多様な特性と機能をもつ地域によって構成されています。

このほか、広い面積に多数の基幹集落・小集落が点在していることも、新市の大きな特徴です。

一方、新市は、隣接する三次市とともに備北圏域の中心地域でもあります。今後、中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路江府三次道路が整備された場合、中国縦貫自動車道を柱とする高速交通網が一層充実し、東西南北のターミナル[※]機能を有する広域拠点として、より大きな役割を担うことが期待されています。

以上のような特徴を踏まえ、新市の地域整備は次の考え方に基づいて推進します。

(1) 広大な面積を有機的に結ぶ情報・交通ネットワーク[※]の整備

広い面積に多数の基幹集落・小集落が点在する新市において、住民生活の広域化をはじめとする、多様な地域課題に対応するには、連携による便利なまちづくりを進める必要があります。このため、情報通信ネットワーク[※]環境の充実や、旧市町を結ぶ基幹道路の整備及び公共交通の確保により、道路・交通ネットワークの向上をめざした地域整備を推進します。

(2) 備北地域における中核都市機能の形成

定住を促進し、住民一人ひとりにとって暮らしやすい地域を実現するには、雇用やにぎわいの場づくりをはじめ、住民生活に関連の深い、福祉や教育・学習など、各種の地域環境の充実や、快適で活力に溢れたまちづくりを進める必要があります。このため、備北地域の中核都市にふさわしい、高度な都市機能の集積をめざした地域整備を推進します。

(3) 地域バランスを見据えた機能配置と既存施設などの有効活用

新市が、いきいきと輝き、個性豊かな地域として発展していくには、各地の地域特性を踏まえ、地域間較差が生じないように各種機能の配置に努めるなど、地域バランスのとれたまちづくりを進める必要があります。そこで、各地域においては、住民生活を支える、公共サービスに関する各種機能の充実を図ることとします。このため、既存施設などの有効活用を図るとともに、新市全体の整備状況や地域バランスを考慮した効率的な地域整備を推進します。

[※]ターミナル: 鉄道やバスなどの人やものの流動に関わる交通発着点。

[※]交通ネットワーク: 道路や交通手段による交通網。

[※]情報通信ネットワーク: 複数の地点、個人の間で情報通信が行なえるように接続された通信回線を利用した体系、及びそのための設備。

2. 地域別整備の方針

(1) 基本的な考え方

新市が将来にわたって、個性的で輝きを放つ地域として発展していくには、地域固有の魅力づくりや個性の発揮とともに、市内外との交流・連携の充実が求められます。

新市の地域別整備にあたっては、これらを踏まえ、ネットワーク*型の都市構造をめざすゾーニング*と連携軸の設定を行います。

①ゾーニング設定の考え方

地域のゾーニング設定にあたっては、隣接する三次市や広島市及び岡山県を結ぶ、中国縦貫自動車道を東西の中心軸とし、これに交わる国道などの幹線を南北軸とします。その上で、新市の中心機能が集積する地域、及びこれに準ずる地域を「経済・文化交流都市ゾーン*」とします。また、これを南北に取り巻く地域を「ふるさと交流・定住ゾーン」、さらに外縁部の中国山地に沿って東西に広がる地域を「森林資源保全・活用ゾーン」とします。

【ゾーニング設定にあたっての留意点】

地域のゾーニングは、新市全域の均衡ある発展を効果的に推進するために、将来の地域別整備の大きな方向を示したものであり、固定化するものではありません。

地域別整備の内容については、第5章 第3節 「地域整備の施策」において示します。

②連携軸設定の考え方

地域の連携軸設定にあたっては、広域的なターミナル*機能の充実による「都市間交流軸」と、住民生活を支える各種機能を新市全域でネットワーク化する「多機能連携軸」とします。

*ネットワーク:20 頁参照。

*ゾーニング:都市計画などで、地域・空間を用途別に分けて配置すること。

*ゾーン:地帯、地域。

*ターミナル:22 頁参照。

(2) ゾーニング*の設定

①経済・文化交流都市ゾーン*

庄原地域の市街地を商工業などの経済機能と広島県立大学や国営備北丘陵公園を核とする学術文化交流機能が集積した、備北地域の拠点都市にふさわしい、新市の中核ゾーンとして整備を推進します。

また、東城地域の市街地を、これに準ずる地域として、福山市・岡山圏域・関西方面との交流の窓口とします。

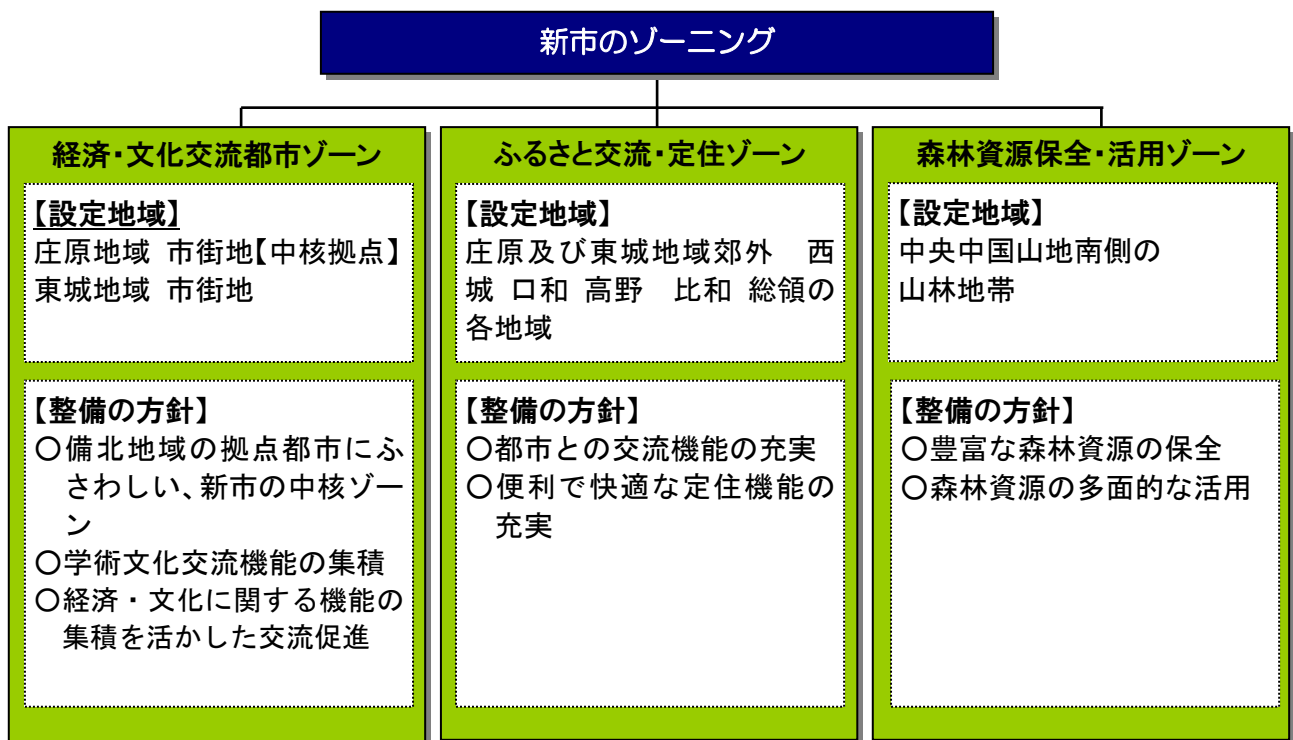
②ふるさと交流・定住ゾーン

庄原及び東城地域郊外と西城・口和・高野・比和・総領の各地域からなる一帯は、美しい農山村環境と生活基盤が共生する特徴を活かし、都市との交流機能と便利で快適な定住機能が共存するゾーンとして整備を推進します。

③森林資源保全・活用ゾーン

中央中国山地南側の山林地帯については、豊富な森林資源を保全するとともに、自然環境・レクリエーション*・水源涵養・森林バイオマス等新たな資源活用など、多面的な活用を図るゾーンとして整備を推進します。

■各ゾーンの対象地域と整備の方針



*ゾーニング:23 頁参照。

*ゾーン:23 頁参照。

*レクリエーション:疲れを癒し、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養、娯楽。

(3) 連携軸の設定

①都市間交流軸

隣接する三次市と連携し、備北圏域における都市機能構造の一層の充実・強化を図ります。

このため、中国縦貫自動車道を柱に、中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路江府三次道路の早期整備を促進し、広島市をはじめとする山陽地方のほか、山陰・四国・京阪神・九州の各都市との社会・経済・文化の交流機会を拡充します。

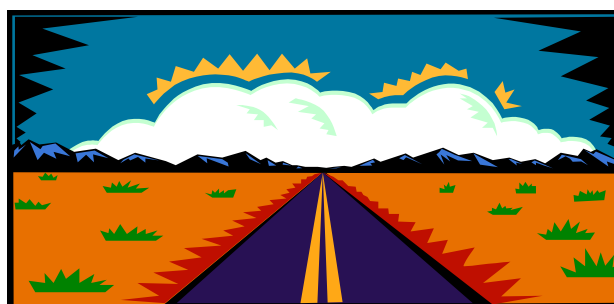
併せて、社会・経済の広域化、グローバル化^{*}が一層進展する時代の潮流を踏まえ、情報ネットワーク^{*}による連携軸を確立します。

②多機能連携軸

地域特性を活かした地域資源の多様な活用により、定住環境と交流環境の向上をめざし、新市の各地域を有機的に結びます。

このため、中心地域と各拠点とを放射状・環状に繋ぐ国道・主要地方道・県道など基幹的な道路の改良整備を促進します。また、道路網の改良整備とともに、新たな生活交通システム^{*}を構築し、機能的で効率的な地域交通体系を確立します。

さらには、IT^{*}（情報技術）の活用により、広い面積を有する市域を網羅する情報サービス体制の確立をめざし、高度情報通信網整備の推進と行政サービス・産業基盤の高度化など、多様な展開を図ります。



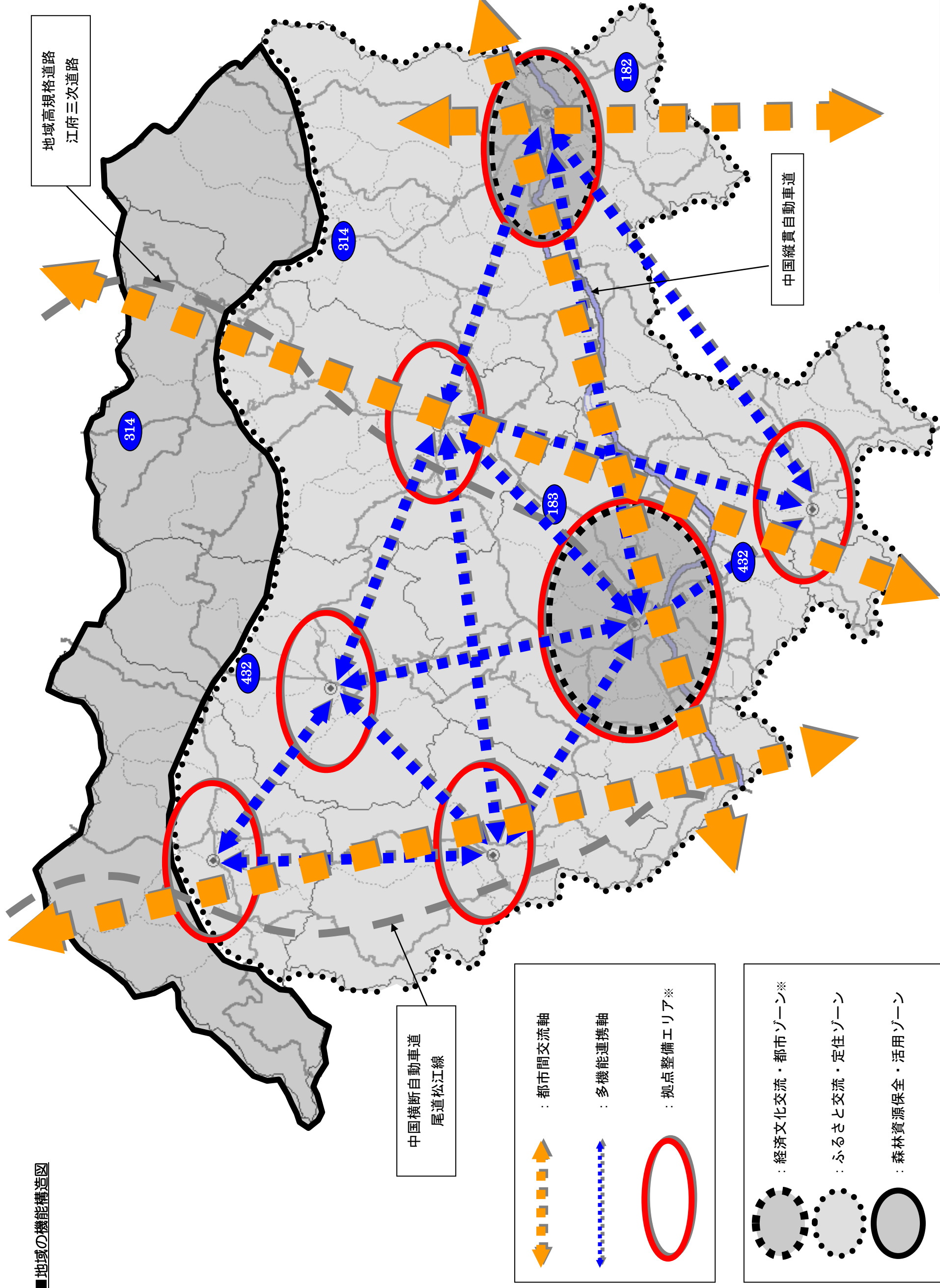
^{*}グローバル化:世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。

^{*}ネットワーク:20 頁参照。

^{*}生活交通システム:公共交通など住民生活を支える上で基盤となる交通体系の仕組み。

^{*}IT:情報通信技術。コンピューターやインターネットの進化と広がり背景として、工学的技術をはじめ、企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションなど、さまざまな領域で応用されている情報通信技術や手法の総称。

■地域の機能構造図



: 都市間交流軸
 : 多機能連携軸
 : 拠点整備エリア※

: 経済文化交流・都市ゾーン※
 : ふるさと交流・定住ゾーン
 : 森林資源保全・活用ゾーン

※ゾーン:23 頁参照。

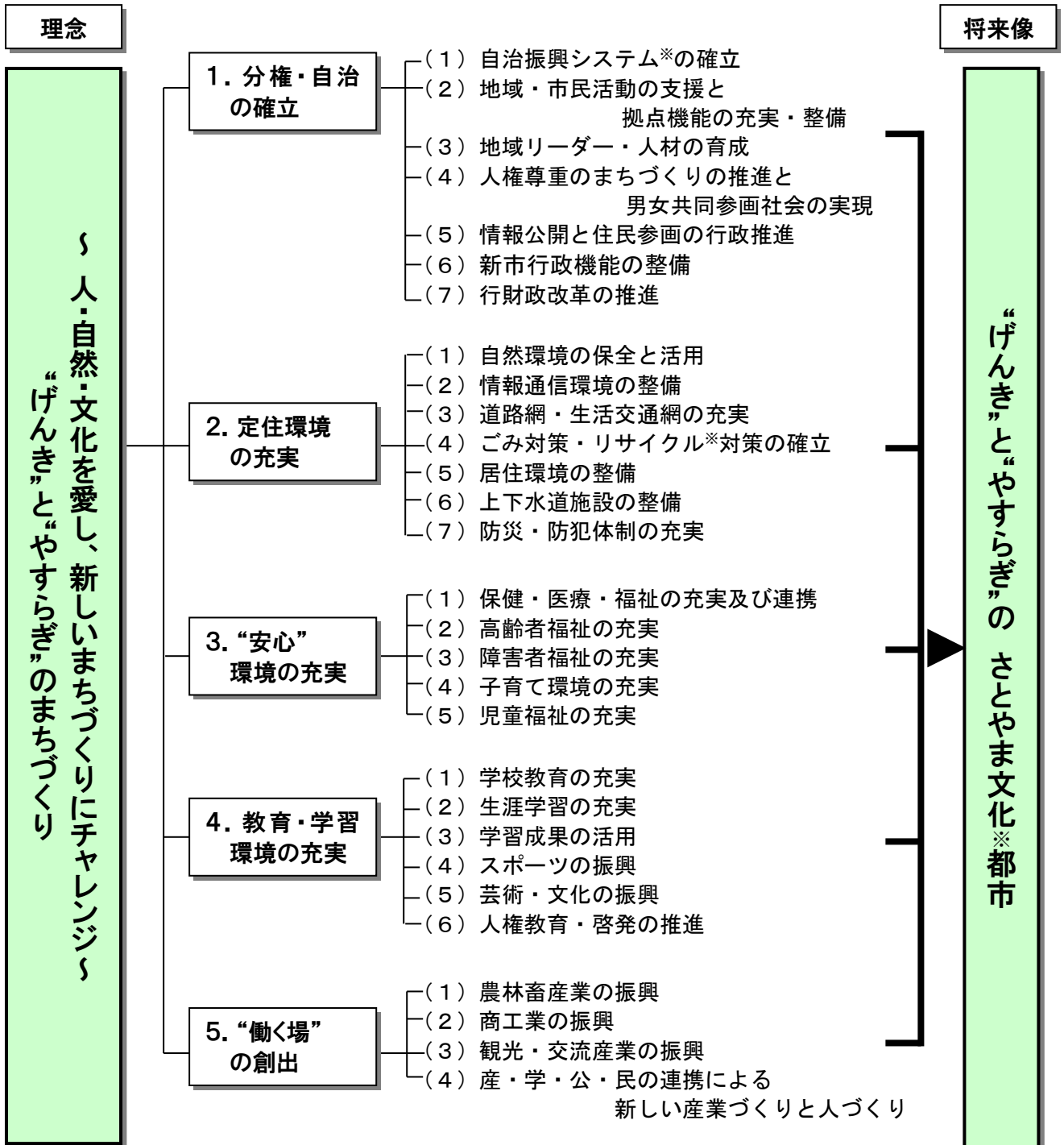
※エリア: 区域。

第5章 新市の主要施策

第1節 主要施策の体系

1. 主要施策の体系

新市まちづくり理念に基づいた主要施策の体系は以下のとおりです。



※自治振興システム: 自治振興区制度など地域社会における住民自治の制度。

※リサイクル: 資源の節約や環境汚染防止のために、不用品や廃物を再生して利用すること。

※さとやま文化: 18頁参照。

2. 重点施策の設定

(1) 重点施策とは

新市まちづくりの基本理念『“げんき”と“やすらぎ”のまちづくり ～人・自然・文化を愛し、新しいまちづくりにチャレンジ～』の考え方と、将来像『“げんき”と“やすらぎ”の さとやま文化*都市』の実現をめざし、「効率的な行財政運営」と「成果を重視した計画づくり」を基本とする計画構成とします。

こうした考え方に立ち、より優先度の高い施策を重点施策として位置付け、計画期間内における確実な達成をめざします。

(2) 重点施策の設定基準

本計画における重点施策は、以下の3点を基準に設定します。

■重点施策の設定基準

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①新市に共通する重要な地域課題解決のための施策②旧市町のまちづくりを活かし、より大きな成果を生み出すための施策③新市将来像実現のために特に重要と思われる施策 |
|--|

*さとやま文化:13 頁参照。

第2節 新市の主要施策

1. 分権^{*}・自治の確立

【基本方向】

■協働^{*}のまちづくりを進める自治システム^{*}を確立し、地域・市民活動を支援します。

- 地域を支える自治システムを確立します。
- 地域で活躍する人や住民活動に対する支援を行います。
- まちづくりのルールづくりを進めます。
- 行政への住民参画機会の拡充に努めます。

■人権尊重のまちづくりと男女共同参画を推進します。

- 住民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに努めます。
- 女性の社会進出を支援します。

■地方分権社会にふさわしい自治体改革を推進します。

- 積極的な情報提供による「開かれた」市役所をめざします。
- 新市行政の中核にふさわしい機能をもつ新市本庁舎を整備します。
- 電子市役所の実現をめざします。
- 無駄のない効率的な市役所をめざします。

■主な施策項目

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 自治振興システム[*]の確立(2) 地域・市民活動の支援と拠点機能の充実・整備(3) 地域リーダー・人材の育成(4) 人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現(5) 情報公開と住民参画の行政推進(6) 新市行政機能の整備(7) 行財政改革の推進 |
|--|

^{*}分権:8頁「地方分権」参照。

^{*}協働:18頁参照。

^{*}自治システム:20頁参照。

^{*}自治振興システム:27頁参照。

(1) 自治振興システム^{*}の確立

①自治振興区などの整備と支援

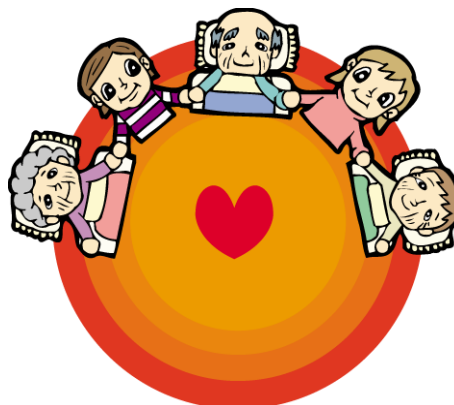
地域のなかで住民自らが考え、行動する住民自治の基盤として、自治振興システムを確立するとともに、市町村振興基金を造成し、基金運用益の一部により、自治振興区への効果的な支援を行います。

②協働と補完^{*}を推進する体制整備

行政と自治振興区が、協働と補完の原則に基づき、効果的な地域づくりを進めるため、行政組織に主務担当部局を設置し、住民主体のまちづくりを推進します。

③地域審議会^{*}との連携

合併特例法で定められている地域審議会を設置し、自治振興区制度との連携を図り、地域住民の声を行政施策に反映する機会を確保します。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 自治振興区の整備○ 住民主体のまちづくりの推進○ 地域審議会への住民参画の促進	

^{*}自治振興システム:27 頁参照。

^{*}補完:18 頁参照。

^{*}地域審議会:合併関係市町(旧市町)の区域を単位として設けられ、新市の施策に関して新市の長から諮問を受け、または必要に応じて長に対して意見を述べる事ができる新市の附属機関。

(2) 地域・市民活動の支援と拠点機能の充実・整備

① ボランティア*組織、NPO*の育成・支援及びネットワーク*化の促進

住民の多様な活動を支える、ボランティア組織やNPOの育成・支援を行うことにより、住民主役のまちづくりを推進するとともに、各組織間の連携・交流を促進します。

② 地域・市民活動の拠点機能の充実・整備

地域活動や市民活動を支援していくため、既存の公共施設の利活用などにより、拠点の充実・整備を推進します。



主要事業	備考
○ 地域・市民活動の支援	
○ 地域・市民活動の拠点の充実・整備	

*ボランティア:各種社会事業活動に自らの意思で自発的に奉仕する行為。または奉仕する人。

*NPO:政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。

*ネットワーク:20 頁参照。

(3) 地域リーダー・人材の育成

①地域・市民活動の核となる人材の育成

地域活動や市民活動の担い手となる多様な人材の育成を図り、住民による主体的なまちづくりを促進します。

②地域リーダー育成システム^{*}の構築

地域活動や市民活動の中心となるリーダーの育成を図るため、体系的な研修制度を設けるとともに、地域リーダーの交流機会を拡充します。



主要事業	備考
○ 人材育成研修等の実施 ○ 地域リーダー育成計画の策定と実施	

^{*}システム: 体系化された制度、体制。

(4) 人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現

①人権尊重のまちづくり

身近な社会生活を通じて様々な人権を認め合い、共存していくために、一人ひとりが互いの人権を尊重するまちづくりを進めます。また、あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、多様な学習機会の充実を図り、人権啓発への取り組みを推進します。

②女性の社会進出支援と男女共同参画意識の醸成

地域、職場、家庭などあらゆる分野において男女が互いを尊重し、自己実現できるよう男女共同参画計画を策定します。併せて、多様な機会を通じた情報提供や相談機会の拡充に努めるほか、女性の社会進出支援や女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みなどにより、男女共同参画社会づくりを進めます。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 人権尊重のまちづくり計画策定○ 人権啓発事業の実施○ 男女共同参画計画の策定○ 女性の社会参画機会拡充のための支援	

(5) 情報公開と住民参画の行政推進

①積極的な情報公開の実施

住民主役のまちづくりを推進するため、積極的な情報提供と情報公開を実施するとともに、速やかで、確実な広報・広聴活動に努めます。

②高度情報通信網^{*}の活用による行政情報システム^{*}の確立

行政機関と公共施設などを結ぶ高度情報通信網を活用し、多様な住民のニーズ^{*}に対応できる行政情報システムを確立し、行政サービスの効率化と質の向上を図ります。

③住民の参画機会の拡充

行政施策の立案から実施までの各段階で、住民による検討機会を設けるなど、住民の自主的・自発的な参画を促し、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けた地域全体での取り組みを進めます。

④住民と行政の基本的な関係の明文化

自治体運営などに関する基本ルールづくりを進め、明文化することで、住民と行政の協働と補完に基づくまちづくりを推進します。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 情報公開の推進○ 行政情報システムの整備○ 住民参画施策の推進○ まちづくりの基本ルール化の推進	

^{*}高度情報通信網: 大容量のデータを双方向で伝送を可能にする通信網。従来の電話回線の数十から数千倍の伝送速度をもつADSLや光ファイバー、CATV回線などを利用した通信で、動画や音楽、音声など大容量のデータを円滑に伝送し、高速インターネットを可能にする。

^{*}行政情報システム: 高度情報通信網を活用し、行政情報の電子的提供、申請・届出など手続の電子化、文書の電子化、ペーパーレス化及び情報共有・活用などを実現するシステム。

^{*}ニーズ: 1 頁参照。

(6) 新市行政機能の整備

①新市本庁舎等の整備

住民にとって利用しやすく、また、新市行政の中核拠点にふさわしい機能をもつ新市本庁舎を整備するとともに、各町役場を支所として改修します。

②本所・支所の連携によるネットワーク*型行政組織の整備

本所と支所の連携と役割分担を図り、地域に根ざした行政サービスを提供するとともに、情報通信ネットワーク*の活用などによる機能的で効率的なネットワーク型行政組織を整備します。

主要事業	備考
○ 新市本庁舎の整備 ○ 新市支所の改修	

*ネットワーク:20 頁参照。

*情報通信ネットワーク:22 頁参照。

(7) 行財政改革の推進

①効率的な行財政運営

効率的な行財政運営をめざし、電算システム^{*}の統合にあわせ行政事務の効率化や公共施設などの有効活用を図ります。併せて、財源の確保と適正な負担に対する住民理解の促進などにより、健全な財政運営に努めます。

②高度な行政サービスの体制づくりと職員の資質向上

専門性を有する職員の配置により、多様化、高度化する住民生活に対応した行政サービスを提供するとともに、職員の資質向上に努めます。

③地方分権時代に対応した自治体経営の推進

行政評価の推進や、民間の経営手法の導入、NPO^{*}・住民等多様な主体との協働を通し、地方分権時代にふさわしい自治体経営をめざします。



主要事業	備考
○ 電算システム [*] の統合 ○ 行政評価の推進と新たな経営手法の導入	

^{*}システム:32 頁参照。

^{*}NPO:31 頁参照。

【重点施策】

1. 自治振興システム^{*}の確立 ～自治振興区の整備～

本格的な地方分権^{*}社会の到来を踏まえ、住民と行政の協働^{*}によるまちづくりを進めるため、自治振興区の整備など、自治振興システムの確立を重点施策とします。

2. 新市行政機能の整備 ～新市本庁舎の整備～

本庁舎・支所のネットワーク^{*}型の行政組織を確立し、機能的で効率的な市役所づくりを進めるため、新市本庁舎の整備など、新市行政機能の整備を重点施策とします。

【主要施策】

主な施策		主要事業	備考
(1)	自治振興システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治振興区の整備 ○ 住民主体のまちづくりの推進 ○ 地域審議会[*]への住民参画の促進 	
(2)	地域・市民活動の支援と拠点機能の充実・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域・市民活動の支援 ○ 地域・市民活動の拠点の充実・整備 	
(3)	地域リーダー・人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成研修等の実施 ○ 地域リーダー育成計画の策定と実施 	
(4)	人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権尊重のまちづくり計画策定 ○ 人権啓発事業の実施 ○ 男女共同参画計画の策定 ○ 女性の社会参画機会拡充のための支援 	
(5)	情報公開と住民参画の行政推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報公開の推進 ○ 行政情報システム[*]の整備 ○ 住民参画施策の推進 ○ まちづくりの基本ルール化の推進 	
(6)	新市行政機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新市本庁舎の整備 ○ 新市支所の改修 	
(7)	行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電算システム[*]の統合 ○ 行政評価の推進と新たな経営手法の導入 	

^{*}自治振興システム:27 頁参照。

^{*}地方分権:8 頁参照。

^{*}協働:18 頁参照。

^{*}ネットワーク:20 頁参照。

^{*}地域審議会:30 頁参照。

^{*}行政情報システム:34 頁参照。

^{*}システム:32 頁参照。

2. 定住環境の充実

【基本方向】

■豊かな自然環境を大切に、循環型社会の形成を図ります。

- 良好な自然環境の保全と活用を図ります。
- 循環型社会の実現をめざし、環境にやさしいまちづくりを推進します。

■魅力ある都市基盤の整備と生活環境の充実を図ります。

- 道路網・都市間交通網の整備など都市基盤の整備を推進します。
- 公営住宅や街路、上下水道施設の整備など生活環境の充実を図ります。

■高度情報通信環境を整備します。

- 高度情報通信網^{*}の整備と有効活用を図ります。

■生活交通の利便性の向上を図ります。

- 公共交通の確保など生活交通網の充実を図ります。

■安全・安心な定住基盤を整備します。

- 防災・防犯体制の充実など危機管理体制の強化に努めます。
- 安全で安心して暮らせる犯罪の起こりにくい環境づくりを推進します。

■主な施策項目

- | |
|-----------------------------------|
| (1) 自然環境の保全と活用 |
| (2) 情報通信環境の整備 |
| (3) 道路網・生活交通網の充実 |
| (4) ごみ対策・リサイクル [*] 対策の確立 |
| (5) 居住環境の整備 |
| (6) 上下水道施設の整備 |
| (7) 防災・防犯体制の充実 |

^{*}高度情報通信網:34 頁参照。

^{*}リサイクル:27 頁参照。

(1) 自然環境の保全と活用

①地域の自然環境の保全と環境学習・意識啓発の推進

自然公園をはじめとする中央中国山地の美しい森林と清流、潤いある里山環境など自然や生態系の保全を図ります。

併せて、環境学習の充実など観光・交流等のための地域資源としての活用を図るとともに、自然を大切にすることを醸成し、恵まれた自然環境を未来に継承していきます。

②計画的な土地利用の推進

恵まれた自然環境を未来に継承していくため、国土利用計画などに基づき、計画的な土地利用を推進し、潤いのある地域環境づくりに努めます。また、大規模開発などが取り組まれる場合には、自然環境の保全を考慮し、開発の手法について、十分な検討を行います。



主要事業	備考
○ 環境学習機会の拡充	

(2) 情報通信環境の整備

①高度情報通信網^{*}の整備

高度情報通信網を整備し、誰にでも利用しやすい情報通信環境の実現と住民生活の快適性、利便性の向上を図ります。

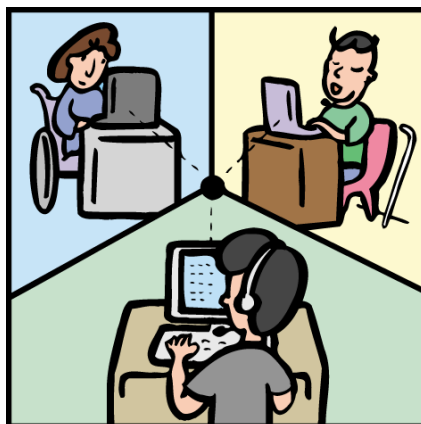
②高度情報通信網を活用した多様なサービスの展開

行政機関と公共施設とを情報通信ネットワーク^{*}で結び、インターネット^{*}により各種申請や施設の予約などが行える利用システム^{*}の整備を図ります。

また、双方向性に優れた情報通信システムの実現により、住民にとっての利便性を高めていきます。

③情報通信技術を活用するための学習機会の拡充

高度情報社会において、誰もが手軽に情報機器を利用できるよう、情報機器の操作方法や利用方法をわかりやすく学ぶことのできる学習機会を拡充します。



主要事業	備考
○ 高度情報通信網の整備と効果的な活用 ○ 情報通信技術を活用するための学習の推進	

^{*}高度情報通信網:34 頁参照。

^{*}情報通信ネットワーク:22 頁参照。

^{*}インターネット:複数のコンピューターネットワークを相互に接続して、全体としてひとつのネットワークとして機能するようにしたもの。

^{*}システム:32 頁参照。

(3) 道路網・生活交通網の充実

①旧市町と新市中心部を結ぶ幹線道路と地域内道路の整備

旧市町と新市中心部を結ぶ幹線道路と、地域内を結ぶ道路を整備し、住民生活の利便性の向上と地域活力の増進を図ります。

②高速道路の整備促進

山陰・山陽を結ぶ広域的な交流・連携軸となる、中国横断自動車道尾道松江線、地域高規格道路江府三次道路の早期整備を促進し、新市の高速交通機能の充実と活用を図ります。また、口和インターチェンジ（仮称）、高野インターチェンジ（仮称）を活用した広域交流の展開を図ります。

③高速道路を軸とする広域道路網の整備

隣接する都市と新市を結ぶ広域道路網の整備により、高速道路と併せた広域的な道路ネットワーク^{*}を形成し、経済・文化の交流軸を構築します。

④利用目的に応じた機能を持つ道路^{*}の整備

保健・医療・福祉施設や観光・交流施設への進入道路など、用途に応じた機能構造や見通しや明るさに配慮した事故等の起こりにくい道路の整備を推進し、安全で快適な道路環境づくりに努めます。

⑤公共交通の利用向上施策の推進と広域的ネットワークの構築

広域化する住民生活を支える JR・路線バスなどの公共交通の確保に努めるとともに、それぞれの路線の連携を図り、より使いやすく、利用者の満足度の高い生活交通の広域的ネットワークを構築します。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧市町と新市中心部を結ぶ幹線道路の整備 ○ 地域内道路の整備 ○ 高速道路の早期整備促進 ○ 安全・快適な道路環境の整備 ○ 生活交通システム[*]の充実 	

^{*}ネットワーク:20 頁参照。

^{*}利用目的に応じた機能を持つ道路:福祉施設へアクセスする道路のバリアフリー化など、利用者に配慮した機能を有する道路。

^{*}生活交通システム:25 頁参照。

(4) ごみ対策・リサイクル*対策の確立

①ごみ処理・リサイクル施設の充実及び運営体制の整備

ごみ処理施設やリサイクル施設の充実を図るとともに、運営体制の整備を進め、ごみの減量化・分別・リサイクルの推進など、適正なごみ処理の徹底と施設の公害対策、安全対策に取り組みます。

②ごみの減量化・分別・リサイクルの推進

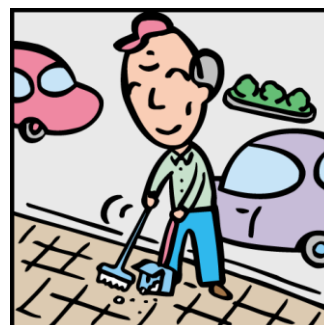
ごみの減量化・分別・リサイクルに関する住民意識の醸成を促進するとともに、ごみの分別区分や排出方法の徹底を図り、自然環境や生態系に配慮した循環型社会の実現をめざします。

③不法投棄防止対策

地域住民とともにごみの投げ捨てや、不法投棄の防止に取り組み、良好な地域環境の保全に努めます。

④住民と一体となった環境美化活動の推進

環境に配慮した製品の購買や利用を促進するとともに、住民と行政が一体となり、地域・職場・家庭など日常生活における身近な環境美化を推進します。



主要事業	備考
<input type="checkbox"/> ごみ処理施設・リサイクル施設の充実	
<input type="checkbox"/> ごみの減量化	
<input type="checkbox"/> 不法投棄防止のための監視体制の強化	

*リサイクル:27 頁参照

(5) 居住環境の整備

①多様なニーズ*に応える公営住宅などの整備

公営住宅の維持修繕や老朽化した住宅の計画的な整備を推進するとともに、地域の恵まれた自然環境と共生する「住みたくなる」住宅の供給により、魅力ある定住環境の充実に努めます。

②魅力ある都市空間と安全で安心できる住環境の整備

市街地の整備により、魅力ある安全・安心に配慮した都市空間の形成を図るとともに、新市街地の開発整備の誘導を促進し、避難場所となる公園や避難路となる街路や、安心して利用できる公園の整備をはじめとする、災害に強い住環境づくりを進めます。

③歩行者ネットワーク*の推進

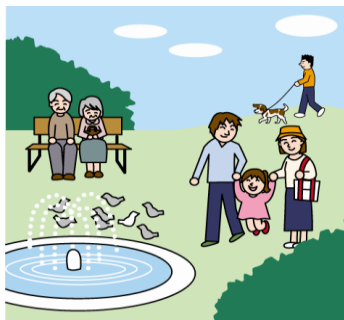
地域特性を活かした街路樹の植栽や、人にやさしい環境や野生生物の生息・生育環境など、生態系に配慮した歩行者ネットワークを推進します。

また、基幹病院や主要な公共施設へ至る、市街地の道路整備を促進し、安全で利便性に優れた道路環境を整備します。

④やすらぎのある公園整備と活用

水や緑など地域の自然環境を活かし、親水性や緑地保全に優れた公園等、生活環境の整備と活用を図ります。

また、地域の快適性を高める川、里山、森林の美しい景観づくりに取り組みます。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 公営住宅等の整備○ 市街地の整備○ 新市街地開発整備の誘導○ 街路及び市街地道路の整備○ 公園の整備○ 生活環境の整備	

*ニーズ:1 頁参照。

*歩行者ネットワーク:集客拠点・公共空間・交通ターミナルなどを人にやさしく、環境や生態系にも配慮した快適な歩行者空間などで結ぶまちづくり・街路整備の考え方。

(6) 上下水道施設の整備

①上水道・簡易水道の整備及び井戸掘削支援

上水道や簡易水道の整備と井戸掘削支援など、地域の状況に応じた対策を講じることにより、水道未普及地域・水不足地域の解消に努めます。

②水道事業の管理運営体制の充実・効率化

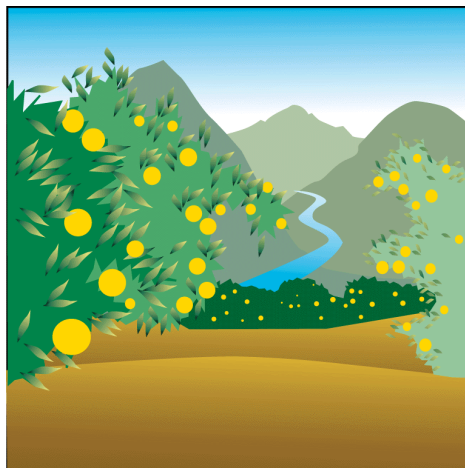
水道事業の管理運営体制の充実・効率化を図り、安全でおいしい水を安定して供給できる水道事業を確立します。

③公共下水・農業集落排水の整備及び浄化槽などの設置支援

地域の状況に応じた効率的・効果的な手法により、下水道施設などの整備を推進し、運営体制を確立するとともに、浄化槽の設置を支援します。

④生活環境の改善と良好な水質の保全

汚水、汚泥、雨水などの生活雑排水の適正な処理や、資源循環の促進を図ることにより、生活環境の改善と良好な水質の保全に努めます。



主要事業	備考
<input type="checkbox"/> 上水道等施設の整備及び井戸掘削支援	
<input type="checkbox"/> 公共下水道整備	
<input type="checkbox"/> 農業集落排水施設整備	
<input type="checkbox"/> 浄化槽等設置の支援及び汚水処理施設等の整備	

(7) 防災・防犯体制の充実

①高度情報通信網を活用した防災情報システム*の充実

高度情報通信網を活用した防災情報システムの充実を図るとともに、地域との連携により、効果的な情報収集や情報提供を行うことのできる連絡体制を確立します。

②治山・治水・災害危険箇所対策の充実

砂防事業をはじめとする、治山・治水対策に取り組むとともに、災害危険箇所への安全対策を図り、災害の未然防止に努めます。

③震災対策の充実と危機管理体制の確立

住民への防災知識の普及や防災訓練の実施に取り組みます。

併せて、震災などの災害の発生に備えた、消火・救助・救急体制の整備、消防・防災施設の整備と消防組織の強化を図るとともに、地域防災計画を早期に策定し、災害発生時における迅速な防災体制を確保します。

また、各種災害や犯罪に対応できる危機管理体制を確立します。

④防犯対策の推進

住民への防犯知識の普及等により、犯罪の起こりにくいまちづくりに取り組みます。

⑤交通安全対策の推進

より安全で円滑な交通の実現のため、道路交通環境の整備を推進するとともに、住民の交通安全意識の高揚を図るなど、交通安全対策の充実強化に努めます。

主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 防災情報システムの充実○ 治山・治水対策等の充実○ 消防・防災施設の整備○ 震災等の危機管理体制の確立○ 地域防災計画の策定○ 防犯対策の推進○ 交通安全対策の推進	

*防災情報システム:ここでは、新市として整備する高度情報通信網による、体系的な防災情報体制のこと。

【重点施策】

1. 情報通信環境の整備 ～高度情報通信網※の整備と効果的な活用～

高度情報化時代にふさわしい都市基盤づくりと、これを活用した市民生活の利便性、快適性の向上を図るため、高度情報通信網の整備と効果的な活用など、情報通信環境の整備を重点施策とします。

2. 道路網・生活交通網の充実 ～生活交通システム※の充実～

少子・高齢化の進行や広い面積に集落が点在する地域特性を踏まえ、広域化する住民生活を支えるため、生活交通システムの充実など、道路網・生活交通網の充実を重点施策とします。

【主要施策】

主な施策		主要事業	備考
(1)	自然環境の保全と活用	○ 環境学習機会の拡充	
(2)	情報通信環境の整備	○ 高度情報通信網の整備と効果的な活用 ○ 情報通信技術を活用するための学習の推進	
(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 旧市町と新市中心部を結ぶ幹線道路の整備 ○ 地域内道路の整備 ○ 高速道路の早期整備促進 ○ 安全・快適な道路環境の整備 ○ 生活交通システムの充実	
(4)	ごみ対策・リサイクル※対策の確立	○ ごみ処理施設・リサイクル施設の充実 ○ ごみの減量化 ○ 不法投棄防止のための監視体制の強化	
(5)	居住環境の整備	○ 公営住宅等の整備 ○ 市街地の整備 ○ 新市街地開発整備の誘導 ○ 街路及び市街地道路の整備 ○ 公園の整備 ○ 生活環境の整備	
(6)	上下水道施設の整備	○ 上水道等施設の整備及び井戸掘削支援 ○ 公共下水道整備 ○ 農業集落排水施設整備 ○ 浄化槽等設置の支援及び汚水処理施設等の整備	
(7)	防災・防犯体制の充実	○ 防災情報システム※の充実 ○ 治山・治水対策等の充実 ○ 消防・防災施設の整備 ○ 震災等の危機管理体制の確立 ○ 地域防災計画の策定 ○ 防犯対策の推進 ○ 交通安全対策の推進	

※高度情報通信網:34 頁参照。

※生活交通システム:41 頁参照。

※リサイクル:27 頁参照。

※防災情報システム:45 頁参照。

3. “安心”環境の充実

【基本方向】

■保健・医療・福祉の連携を一層強化し、サービスの充実を図ります。

- 保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、サービスの充実を図ります。
- 住民の積極的な参画により、地域全体で健康づくりに取り組みます。

■高齢者や障害者が安心して暮らせる環境をつくります。

- 高齢者福祉、障害者福祉施策の充実を図ります。
- 人にやさしいバリアフリー*のまちづくりを推進します。

■安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。

- 少子化対策や児童福祉対策の充実を図ります。
- 母子家庭の自立を支援するための体制の整備等を進めます。

■主な施策項目

- | |
|---------------------|
| (1) 保健・医療・福祉の充実及び連携 |
| (2) 高齢者福祉の充実 |
| (3) 障害者福祉の充実 |
| (4) 子育て環境の充実 |
| (5) 児童福祉の充実 |

*バリアフリー:障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁(バリア)となるものを除去すること。住宅建築用語として、段差などの障害の除去を意味するほか、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

(1) 保健・医療・福祉の充実及び連携

①高度情報通信網^{*}を活用した各種サービスの充実及び連携

保健・医療・福祉施設の充実と連携システムを整備するとともに、高度情報通信網を活用した各種サービスの提供に努めます。

②保健事業の充実

生活習慣病や感染症などに関する正しい保健知識と予防対策の普及啓発に努めます。また、健康診査の受診促進や生活習慣改善指導などにより、生涯を通じた健康づくりを進めます。

③地域福祉の推進

地域福祉教育の推進や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などとの連携強化により、住民と一体となった地域福祉活動の充実を図ります。

④旧市町地域保健福祉センターなどを結ぶネットワーク^{*}の構築

旧市町単位の地域保健福祉センターなどを核とする、保健・福祉事業のネットワーク化を進め、関連情報の共有、一体的な取り組みの推進などによる地域の保健・福祉事業の充実を図ります。

⑤「庄原市・比婆郡4町・総領町保健医療福祉ネットワークビジョン」^{*}などの推進

『「安心」「元気」の保健医療福祉ネットワーク』を目的とする「庄原市・比婆郡4町総領町保健医療福祉ネットワークビジョン」などに基づき、課題解決に向けた取り組みを推進します。

⑥基幹病院の高度化及び救急医療体制などの充実

基幹病院の機能・設備の高度化を図るとともに、初期・二次・三次救急医療^{*}の連携による救急医療体制を確立します。

^{*}高度情報通信網:34頁参照。

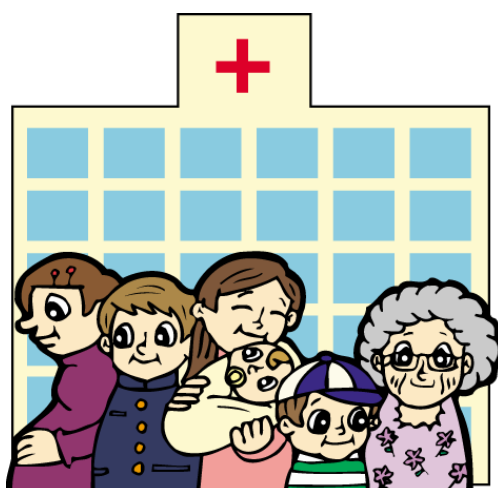
^{*}ネットワーク:20頁参照。

^{*}「庄原市・比婆郡4町・総領町保健医療福祉ネットワークビジョン」:庄原市・比婆郡4町・総領町保健医療福祉ネットワークビジョン策定委員会が平成15年3月に策定。

^{*}初期・二次・三次救急医療:救急医療体制を構成する医療体制区分。日常的な救急患者の医療を外来診察で行う初期救急医療。入院治療が必要な重症救急患者を対象とする二次救急医療。二次救急医療で対応できない重篤な救急患者に対し高度な医療を行う三次救急医療。

⑦基幹病院と公立病院・診療所との連携による地域医療ネットワーク^{*}の構築

高度情報通信網^{*}を活用し、基幹病院を中心に各地域の医療機関との連携を強化する地域医療ネットワークを構築し、医療機能の充実と効率的な医療の提供に努めます。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健・医療・福祉施設の充実と連携システム[*]の整備 ○ 各種保健事業の推進 ○ 地域福祉活動の推進 ○ 基幹病院の高度化及び救急医療体制等の充実 ○ 地域医療ネットワークの構築 ○ 健康増進計画の策定 ○ 健康増進施設の整備 	

^{*}地域医療ネットワーク: 地域における関係医療機関の相互連携や医療情報の共有化による連携体制及びその仕組み。

^{*}高度情報通信網: 34 頁参照。

^{*}システム: 20 頁参照。

(2) 高齢者福祉の充実

①在宅福祉サービス*などの充実

訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、介護保険サービス及び生活支援などの各種サービスの充実を図り、住み慣れた家で安心してサービスを受けることのできる環境づくりを進めます。

また、自立した生活を長く続けられるよう、介護予防や痴呆予防を推進します。

②高齢者福祉施設の充実と施設間連携の強化

特別養護老人ホーム、老人保健施設などの整備や機能の充実を促進するとともに、各地域の施設間連携を強化し、施設サービスの充実に努めます。

③高齢者の生きがい対策の充実と社会参画の促進

高齢者の生涯学習活動への参加を促進し、生きがい対策の充実を図ります。

また、高齢者の技能を活かした活動の促進と就労機会の拡充に努め、社会参画を促進します。

④地域ケア体制*の整備・ネットワーク*化の促進

住民誰にでも公平な福祉・介護サービスを提供する環境を実現するため、住民や行政・医療・保健・福祉など関係機関とのネットワーク化を進め、地域ケア体制を整備します。



主要事業	備考
<input type="checkbox"/> 在宅福祉サービスの充実	
<input type="checkbox"/> 高齢者福祉施設の充実	
<input type="checkbox"/> 高齢者の生きがい対策と社会参画の促進	
<input type="checkbox"/> 介護予防・地域支え合いの推進	

*在宅福祉サービス: 自宅で生活する高齢者に対する援助サービス。介護保険によるサービスのほか、在宅医療などの保健医療サービス、給食や各種生活支援などの社会福祉によるサービスがある。

*地域ケア体制: 住民・行政・関係機関の連携を基本とする、公正・公平で充実した福祉・介護サービス環境の構築のための地域一体型の推進体制及びその仕組み。

*ネットワーク: 20 頁参照。

(3) 障害者福祉の充実

①障害者の社会参画促進・生活支援・就労支援

地域社会のバリアフリー^{*}化を進めることにより、障害者の社会参画を促進するとともに、障害者の住宅や移動手段の確保など生活支援に努めます。

併せて、障害児教育などの充実や就労支援に取り組みます。

②障害者福祉サービス^{*}の充実

疾病の予防、早期治療の充実や総合的な医療・リハビリテーション^{*}体制の確立などに取り組むとともに、障害者の在宅サービスや施設サービスの充実を図ります。

③障害者福祉施設間・関係機関の連携強化

障害者福祉施設間・社会福祉協議会など、関係機関の連携強化に努め、各種福祉サービスの調整により、福祉施策の充実を図ります。



主要事業	備考
<input type="radio"/> 障害者の社会参画促進	
<input type="radio"/> 障害者の就労支援	
<input type="radio"/> 障害者の住宅・移動手段の確保等生活支援	

^{*}バリアフリー:47 頁参照。

^{*}障害者福祉サービス:障害者基本法などに基づいて実施される障害者に対する各種の取り組み。

^{*}リハビリテーション:障害などによる能力低下の場合に機能的能力が可能な限り最高の水準に達するよう、個人を訓練あるいは再訓練するため、医学的・社会的・職業的手段を併せ、かつ調整して用いること(WHO)。

(4) 子育て環境の充実

①子育て支援センター*などの機能の充実

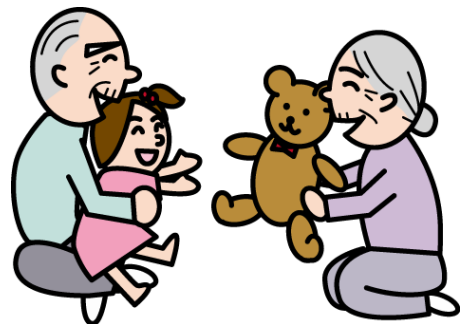
子育て支援センターなどの機能の充実を図り、公的サービスとしての子育て支援体制の向上に努めます。

②地域・ボランティア*組織などによる子育て支援活動

保健・医療・福祉・教育をはじめとする関係機関をネットワーク*化し、地域やボランティア組織などによる子育て支援活動を促進します。

③母子保健・医療の充実

母子の保健・医療や小児医療の充実などを図るとともに、子育てしやすい地域、職場、家庭環境づくりを進めます。



主要事業	備考
○ 子育て支援センターの充実 ○ ファミリー・サポート・センター事業等の充実	

*子育て支援センター: 育児の相談・指導を行うなど子育てを支援していく拠点。エンゼルプランにより平成7(1995)年から開始された少子化対策で、各地の保育所などが指定されている。

*ボランティア:31 頁参照。

*ネットワーク:20 頁参照。

(5) 児童福祉の充実

①住民ニーズ*に corres える保育サービス*などの充実

低年齢児保育や延長保育、また、一時的保育や障害児保育など、住民の多様なニーズに対応できる保育サービスや、保育施設の充実により、安心できる保育環境づくりを進めます。

②児童福祉サービス*などの充実

預かり保育、放課後児童クラブなどの充実により、児童の健全育成を図ります。
併せて、保健所や学校、地域やPTA活動との連携による児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。

③青少年健全育成

青少年の健全な育成をめざし、地域活動など、青少年の社会参画機会の拡充による社会性の育成に努めます。また、自然体験や勤労・生産体験の機会の充実を図るなど、住民、教育関係者をはじめ、地域が一体となった取り組みを進めます。



主要事業	備考
<input type="checkbox"/> 保育サービス等の充実 <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ等の充実	

*ニーズ:1 頁参照。

*保育サービス:子育て環境向上のために行う、保育所機能の充実など各種の取り組み。

*児童福祉サービス :児童福祉法などに基づいて実施される各種の取り組み。

【重点施策】

1. 保健・医療・福祉の充実及び連携 ～保健・医療・福祉施設の充実と連携システム*の整備～

健やかな長寿社会を実現するため、健康づくりの推進と、保健・医療・福祉の関係機関の連携強化や公共施設などを結ぶ光ファイバー*による地域イントラネット*の活用により、保健・医療・福祉施設の充実と連携システムの整備などを重点施策とします。

2. 子育て環境の充実 ～子育て支援の充実～

地域活力の増進を図るため、子育て支援環境の充実や保育サービス*などの充実を重点施策とします。

【主要施策】

主な施策		主要事業	備考
(1)	保健・医療・福祉の充実及び連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健・医療・福祉施設の充実と連携システムの整備 ○ 各種保健事業の推進 ○ 地域福祉活動の推進 ○ 基幹病院の高度化及び救急医療体制等の充実 ○ 地域医療ネットワーク*の構築 ○ 健康増進計画の策定 	
(2)	高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅福祉サービス*の充実 ○ 高齢者福祉施設の充実 ○ 高齢者の生きがい対策と社会参画の促進 ○ 基幹型在宅介護支援センターの整備 ○ 介護予防・地域支え合いの推進 	
(3)	障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の社会参画促進 ○ 障害者の就労支援 ○ 障害者の住宅・移動手段の確保等生活支援 	
(4)	子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援センター*の充実 ○ ファミリー・サポート・センター事業等の充実 	
(5)	児童福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育サービス等の充実 ○ 放課後児童クラブ等の充実 	

*システム:32 頁参照。

*光ファイバー:細いガラス繊維でできたケーブルで、光を通して高速通信を行うことができる。

*地域イントラネット:インターネットの技術を活用した地域内情報通信網。自宅や公共施設の情報端末を利用して各種行政サービスを受けることができる。

*保育サービス:53 頁参照。

*地域医療ネットワーク:49 頁参照。

*在宅福祉サービス:50 頁参照。

*子育て支援センター:52 頁参照。

4. 教育・学習環境の充実

【基本方向】

■一人ひとりの学力と個性を伸ばす学校教育の充実に取り組みます。

- 確かな学力、豊かな心、たくましい体力を育む教育内容と教育環境の充実を図ります。
- 自然や歴史・文化など地域に根ざした特色ある教育を推進します。

■生涯学習の機会を充実し、学んだことを活かせる環境をつくります。

- 地域住民の学習ニーズ※にあった魅力あるメニューづくりや、学習の成果を地域に活かす環境づくりを推進します。
- スポーツ、芸術・文化の振興に取り組みます。
- 人権を尊重する社会を実現するため、学校・職場・家庭などでの教育・啓発活動を推進します。

■主な施策項目

- | |
|----------------|
| (1) 学校教育の充実 |
| (2) 生涯学習の充実 |
| (3) 学習成果の活用 |
| (4) スポーツの振興 |
| (5) 芸術・文化の振興 |
| (6) 人権教育・啓発の推進 |

※ニーズ:1 頁参照。

(1) 学校教育の充実

①教育内容（確かな学力・豊かな心・たくましい体力）の充実

教育改革プロジェクト*などの推進により、基礎・基本を重視した教育内容の充実を図るとともに、一人ひとりの個性と可能性を伸ばす、健康で心豊かな人づくりをめざした教育を推進します。

また、幼稚園と保育所の連携の強化などにより、就学前教育の充実に努めます。

②道徳教育・情報教育・福祉教育・国際理解教育・環境教育・地域の特色を活かした教育の推進

豊かな心を育む道徳教育を推進し、国際化・高度情報化の時代に対応した、国際理解教育や情報教育の充実を図ります。

また、地域の福祉の現状や恵まれた里山環境に学ぶ、福祉教育及び環境教育に取り組むとともに、固有の歴史や伝統文化など、地域の特色を活かした教育を推進します。

③教育環境（施設・設備、地域との連携、学校間連携）の充実

教育環境の均衡を図るため、学校施設や各種設備の充実、校舎等の耐震化、及び地域や学校間の交流機会の拡充と連携に努めるとともに、高度情報通信網の活用により、教育環境の向上を図ります。

併せて、教育関係職員の研究・研修や教育相談の充実などに取り組みます。

④小学校の適正配置の検討

児童数の減少などを踏まえ、小学校の適正配置を検討します。

⑤広島県立大学の活用及び小中学校・高等学校との連携

広島県立大学の専門的な知識や研究成果の活用を図るため、小中学校・高等学校・大学の連携強化に取り組みます。

⑥特色ある教育の推進と地域を担う人材の育成

住民との協働により、地域の自然や文化に根ざした特色ある教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを進め、地域を担う人材育成を図ります。

主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 教育改革プロジェクトの推進○ 基礎学力の向上○ 心豊かな児童・生徒の育成○ 地域の特色を活かした教育等の推進○ 学校施設等の整備○ 小中学校校舎等の耐震化○ 教職員の資質の向上○ 小学校の適正配置の検討○ 広島県立大学の活用と連携	

*教育改革プロジェクト：広島県教育委員会が、新たな「教育県ひろしま」の創造に向け策定した、義務教育改革ビジョンに基づく、具体実施プロジェクト。

(2) 生涯学習の充実

①生涯学習施設の有効活用と機能の充実

公民館・図書館・博物館などの生涯学習施設の有効活用を図るため、施設の連携及び集約や分担により、機能の充実を図ります。

②広島県立大学の活用による生涯学習機会の拡充

地域に開かれた広島県立大学の公開講座への住民参加を促進し、生涯学習機会の拡充に努めます。

また、国際交流や地域・市民活動などへの大学生の積極的な参画を促進します。

③高度情報通信網*を活用した生涯学習機会の拡充

大容量データ*の送受信を行える高度情報通信網を活用し、動画配信などによる遠隔教育・学習などを実施します。

また、図書館や博物館などにおける蔵書の一元的なデータベース*の構築を図り、地域の図書情報に関する総合的な閲覧システム*の整備を推進します。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 生涯学習施設の有効活用と機能の充実○ 生涯学習機会の拡充○ 広島県立大学公開講座への参加促進○ 生涯学習活動への参画促進○ 高度情報通信網の活用による生涯学習機会の拡充	

*高度情報通信網:34 頁参照。

*データ:資料。情報。

*データベース:コンピューターで多目的に利用できるように統合した情報。共有の情報源。

*システム:32 頁参照。

(3) 学習成果の活用

①学習成果を活かせるシステム*の構築

多様な学習成果を発表及び活用する機会や場の創出に努めます。

また、既存の地域づくり活動や自治振興区活動、さらには観光・交流施策などとの連携も考慮しながら、学習成果を地域社会に還元するとともに、住民の生涯学習参加意欲の増進を図ります。

②学習者のための人材バンク*の整備と活用

生涯学習情報の収集・提供を行う情報システムの構築を図るとともに、多様な技能を有する人材情報の登録制度を設けるなど、学習ニーズ**に応じた情報提供に努めます。



主要事業	備考
<input type="radio"/> 学習成果の活用支援	
<input type="radio"/> 人材バンク*の整備と活用	

*システム:32 頁参照。

*人材バンク:多様な技術や技能を有する人材の情報を提供するとともに、需要に応じてサービスを提供する仕組み。

*ニーズ:1 頁参照。

(4) スポーツの振興

①地域に根ざしたスポーツの振興

地域のなかでスポーツ活動に参加できる環境づくりや、誰でも気軽に取り組める生涯スポーツの他、競技スポーツの普及・振興に努めます。

②各種スポーツイベントの開催

地域の特色を活かした各種スポーツイベントの開催や、スポーツを通じた地域間交流を推進します。

③指導者の育成・確保

地域におけるスポーツリーダーの育成・確保を図るとともに、外部からの専門的な人材を招へいし、スポーツ参加機会の拡充と技術力の向上に努めます。

④スポーツ施設などの利用促進と効率的な管理運営

旧市町に整備されているスポーツ・レクリエーション^{*}施設の利用を促進するとともに、施設の効果的・効率的な管理運営を推進します。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 生涯スポーツ・競技スポーツの振興○ 各種スポーツイベントの開催○ 指導者の育成○ 既存スポーツ拠点の利用促進○ 施設の効率的な管理運営	

^{*}レクリエーション:24 頁参照。

(5) 芸術・文化の振興

①地域固有の文化を活かしたまちづくりの推進

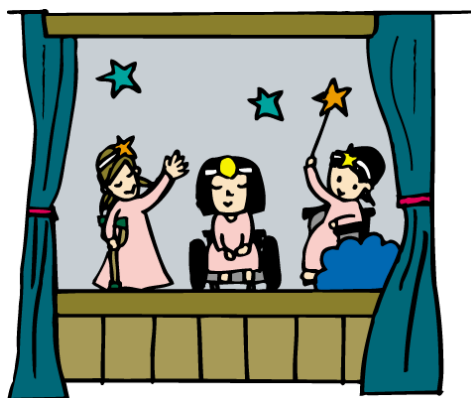
地域の里山環境と生活が育んできた、歴史ある固有の伝統文化・伝統芸能などを保存・継承し、地域文化の薫るまちづくりを進めます。

②各種芸術・文化活動の支援と育成及びネットワーク*化の促進

地域の芸術・文化活動や活動団体に対する支援と育成を図るとともに、活動団体のネットワーク化を進め、新たな市民文化の創造に取り組みます。

③文化財の保護と活用

地域の財産である有形・無形の文化財の保護・継承に努めるとともに、活用を図ります。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none">○ 伝統文化・伝統芸能の保存と継承○ 芸術・文化活動への支援○ 文化財の保護と活用	

*ネットワーク:20 頁参照。

(6) 人権教育・啓発の推進

すべての人が共に支えあう、差別や偏見のない明るい社会を実現するため、人権教育の推進と啓発を図ります。



主要事業	備考
○ 人権教育の推進 ○ 人権啓発事業の実施（再掲）	

【重点施策】

1. 学校教育の充実 ～基礎学力の向上／心豊かな児童・生徒の育成～

未来を担う人づくりと定住環境の向上を図るため、基礎学力の向上と心豊かな児童・生徒の育成や、教育改革プロジェクトの推進などによる、学校教育の充実を重点施策とします。

2. 生涯学習の充実 ～生涯学習機会の拡充／生涯学習施設の有効活用と機能の充実～

生涯学習施設や人材の連携強化を図るとともに、情報の集積を進め、学習機会の拡充をはじめとする、生涯学習の充実を重点施策とします。

【主要施策】

主な施策		主要事業	備考
(1)	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育改革プロジェクト*の推進 ○ 基礎学力の向上 ○ 心豊かな児童・生徒の育成 ○ 地域の特色を活かした教育等の推進 ○ 学校施設等の整備 ○ 小中学校校舎等の耐震化 ○ 教職員の資質の向上 ○ 小学校の適正配置の検討 ○ 広島県立大学の活用と連携 	
(2)	生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習施設の有効活用と機能の充実 ○ 生涯学習機会の拡充 ○ 広島県立大学公開講座への参加促進 ○ 生涯学習活動への参画促進 ○ 高度情報通信網*の活用による生涯学習機会の拡充 	
(3)	学習成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習成果の活用支援 ○ 人材バンク*の整備と活用 	
(4)	スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯スポーツ・競技スポーツの振興 ○ 各種スポーツイベントの開催 ○ 指導者の育成 ○ 既存スポーツ拠点の利用促進 ○ 施設の効率的な管理運営 	
(5)	芸術・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化・伝統芸能の保存と継承 ○ 芸術・文化活動への支援 ○ 文化財の保護と活用 	
(6)	人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育の推進 ○ 人権啓発事業の実施（再掲） 	

*教育改革プロジェクト:56頁参照。

*高度情報通信網:34頁参照。

*人材バンク:58頁参照。

5. “働く場”の創出

【基本方向】

■農林畜産業や商工業、地場産業などの振興に取り組みます。

- 担い手の育成・確保と農業生産基盤及び農村生活基盤の整備を推進します。
- 農業の六次産業化*を推進し、安全で品質に優れた生産体制を確立します。
- 企業誘致の推進や地場産業の振興など工業の振興に努めます。
- 市街地の活性化や住民生活に根ざした商業の振興に努めます。
- 農林畜産業、観光産業などとの連携により、活力と魅力に溢れる新市商工業の形成をめざします。

■地域特性を活かした体験・滞在型の観光ネットワーク*をつくります。

- 各地域の観光資源の有効活用を図り、一体的な体制づくりと人と拠点の連携により、体験・滞在型観光を推進します。
- 観光拠点を有機的に結ぶ交通網の充実を図ります。

■起業家を育てる仕組みをつくとともに新しい産業づくりに取り組みます。

- 産・学・公・民の連携により、新しい産業の振興、コミュニティビジネス*など地域における起業の促進、雇用の創出をめざした取り組みを推進します。
- 生物系資源の活用やバイオテクノロジー*を活かした新事業の開拓などにより、新たな「資源循環型」地域産業の創出をめざします。

■主な施策項目

- | |
|--------------------------------|
| (1) 農林畜産業の振興 |
| (2) 商工業の振興 |
| (3) 観光・交流産業の振興 |
| (4) 産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり |

*六次産業化：一次産業・二次産業・三次産業のすべてを組み合わせることにより、農業・農村の資源を活かした総合産業化を図る取り組み。

*ネットワーク：20 頁参照。

*コミュニティビジネス：地域に密着した小規模経営の住民主体の地域事業で、以下の要素に該当するもの。

- ①住民の自発的な意識と活動を主体とする事業。
- ②地域の資源を活用し、地域に密着した事業。
- ③利益確保は目指すが、過度な拡大を求めず、適正な利益を維持して成長する事業。
- ④営利とボランティア活動の中間領域的な事業。
- ⑤活動範囲は地域に根ざしているが、世界的な視点に立った事業。

(活動例)

- ・「アクティブ・シニア・ネット」／熊本市：有機農産物の認証事業を行う特定非営利活動法人
- ・「シルバーとっふ」／千葉県富里町：福祉機器の終身レンタルを半額で行う事業者
(「コミュニティビジネスと自治体活性化」 高寄昇三 甲南大学教授 著より)

*バイオテクノロジー：生物を工学的見地から研究し、応用する技術。

(1) 農林畜産業の振興

①担い手の育成と確保

中核的な農家や集落営農組織及び集落農場型農業生産法人の育成と、農業経営の高度化支援などにより、多様な担い手の確保に努めます。

②農業生産基盤及び農村生活基盤の整備

新市の気候条件、立地条件などの地域特性を活かし、生産効率の向上を図るため、農業生産基盤の整備を推進します。

併せて、良好な農村環境の創出をめざした農村生活基盤の整備を推進します。

③農作業の受委託促進による優良農地の維持

農業従事者の減少や高齢化の進行と、これに伴う耕作放棄地の増加をはじめとする農業の現状を踏まえ、農業公社などへの農作業の委託を促進し、優良農地の維持に努めます。

④地産地消^{*}など流通・販売チャンネル^{*}の多様化

消費者の安全な食材へのニーズ^{*}が高まるなか、地元生産物を地元消費者に提供する地産地消を推進し、安定的な販路の確保に努めます。また、顔の見える消費者との交流による販路の開拓など、多様な販売チャンネルの構築に取り組みます。

⑤各種作物の生産振興と六次産業化^{*}の推進

独特の気候や優れた土壌、生産技術の蓄積などを活かしたブランド力^{*}の向上や生産振興を図るとともに、観光との連携による農業の六次産業化を推進します。

⑥森林整備事業の推進

森林整備事業を推進するとともに、良好な森林環境の保全と水源のかん養機能の確保に努めます。

^{*}地産地消: 地元で生産された農産品などを地元で消費すること。消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

^{*}流通・販売チャンネル: 流通や販売における商品情報や取引の経路。

^{*}ニーズ: 1 頁参照。

^{*}六次産業化: 63 頁参照。

^{*}ブランド力: 商標や銘柄の価値や高い知名度がもつ力。

⑦森林バイオマス*など森林資源の活用と特用林産物*の振興

森林バイオマスの利活用の推進や、保養・レクリエーション*機能など、森林資源の多面的な活用を図るとともに、特用林産物の振興に努めます。

⑧繁殖雌牛群改良の促進と肉用牛のブランド化*の推進

市場から高い評価を受ける地元産肉用牛の繁殖雌牛群改良の促進により、産地形成とブランド力*の向上に努めます。

⑨品質と安全性に優れた食肉・乳製品の生産体制の充実

おいしくて安全な食肉や乳製品を生産するために、規模拡大や施設の充実などにより、消費者からより信頼される畜産業を促進します。



主要事業	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な担い手育成 ○ 農業生産基盤の整備 ○ 優良農地の維持 ○ 地産地消*の推進 ○ 農作物及び果樹・園芸作物の振興 ○ 特産品の振興 ○ 育林の推進 ○ 林業生産基盤の整備 ○ 森林バイオマスの利活用の推進 ○ 繁殖雌牛群改良の促進 ○ 肉用牛のブランド化の推進 ○ 酪農等畜産の振興 	

*森林バイオマス: 薪・炭・木質ペレット・チップ・間伐材・製材くずなど、エネルギー源として利用可能な生物資源。森林資源のバイオマスエネルギーとして、熱エネルギー・発電などの利用の他、化石燃料との混焼による二酸化炭素排出削減が可能。

*特用林産物: 林野から生産・採取するもののうち、木材を除く林産物。シイタケ、薪、炭など。

*レクリエーション: 24 頁参照。

*肉用牛のブランド化: 松坂牛・近江牛・神戸牛などの全国的に知名度の高い肉用牛のように、つる牛である比婆牛の市場における知名度や価値を高めること。

*ブランド力: 64 頁参照。

*地産地消: 64 頁参照。

(2) 商工業の振興

【工業】

①企業誘致の推進

高速道路をはじめとする道路網の活用や、進出企業に対する支援策の検討などに取り組み、進出企業にとって魅力ある条件づくりに努め、地域の雇用の受け皿となる企業の進出を促進します。

②地場産業の振興及び既存企業の育成

地域経済の基盤である地場産業の振興を図るとともに、地元中小企業に対する技術情報の提供や各種支援制度の充実など、既存の地元企業の育成に努めます。

③産・学・公・民の連携による新産業創出と新事業開拓の促進

豊富な森林資源や、さとやま文化に代表される地域特性や地域固有の資源・人材の活用を図り、広島県立大学をはじめとする、産・学・公・民の連携の強化などによる新産業の創出と新事業の開拓を促進します。

【商業】

①魅力ある商業地域の形成

民間事業者による商業機能の集積を促進し、消費者にとって魅力ある地域の商業空間の整備を支援します。

②商店街の振興

商工会をはじめとする、関係機関との連携により、各地の商業機能の強化に取り組むとともに、個性的な商店街づくりや店舗演出など、支援の充実を図ります。



主要事業	備考
【工業】 <input type="radio"/> 企業誘致の推進 <input type="radio"/> 地場産業の振興 【商業】 <input type="radio"/> 魅力ある商業空間の整備 <input type="radio"/> 商店街の振興	

(3) 観光・交流産業の振興

①観光ネットワーク*の形成と一体的な推進体制の整備

広島県備北地域振興計画などの推進により、重点プロジェクトを設定するとともに、国営備北丘陵公園をはじめとする、多様な魅力をもつ、地域の観光資源を活かした整備や施設のネットワーク化を図ることで、周遊観光ルートの開発や、滞在型の観光を推進します。

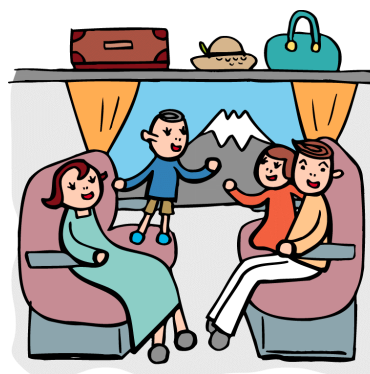
また、新市の観光振興推進体制の充実を図るため、関係機関による一体的な観光推進体制を整備します。

②多様な人材の育成・確保と起業支援体制の充実

地域の観光資源の活用をはじめ、市場調査、商品開発、営業、接客、経営管理など、観光・ツーリズム*産業における多様な人材の育成・確保に努めるとともに、民間事業者との連携を図り、起業しやすい環境づくりを進めます。

③観光拠点を結ぶ交通システム*の構築

新市の集客施設を結ぶ観光シャトルバス*の検討など、生活交通システム*と連携した魅力的で快適な交通システムを構築します。



主要事業	備考
○ 観光ネットワークの形成	
○ 観光マスタープラン*の推進	
○ 観光振興推進体制の整備	
○ 観光振興のための人材の育成	

*観光ネットワーク:複数の観光拠点を結ぶことにより、多様な価値や情報を相互に交換し、経済効果などの地元効果を導こうとする取り組み。

*ツーリズム:自然との共生、地域文化、人とのふれあいをとおして旅行者と地域住民が交流する旅のあり方。農村の振興を図る交流手法として期待されている。

*交通システム:安全性・輸送効率などの最適化をめざす交通体系。

*シャトルバス:観光地やイベント開催時などに利用されるほか、定められた地点を巡回・往復運行するバス。

*生活交通システム:25 頁参照。

*マスタープラン:事業の体系・内容・手法などを明らかにした基本計画。

(4) 産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり

新しい地域産業づくりと、雇用の創出をめざし、広島県立大学やしょうばら産学官連携推進機構を中心とする、産・学・公・民の連携を強化し、共同研究事業・情報共有化・成果の活用などを進めるとともに、広島TLO^{*}の活用などにより、産学官連携事業を推進します。

また、恵まれた里山環境を活かした循環型地域産業の事業化の検討など、資源の活用による地域固有の新規事業や新産業創出に向けた取り組みを推進します。

さらに、各地域の個性的な魅力と既存の地域産業の連携により、観光・交流を基軸とした総合的な産業振興を図ります。

併せて、人材育成や資金対策、また、相談・指導の総合体制を整備し、地域課題解決型の小規模事業である、コミュニティビジネス^{*}の起業を支援します。

主要事業	備考
○ 産学官連携事業の推進 ○ 里山保全・活用機構の実証調査 ○ コミュニティビジネスの起業支援	

^{*}広島TLO: 産業界へ、県内大学の研究成果の技術移転を促進するため、(財)ひろしま産業振興機構内に平成15年4月に設立された組織。

^{*}コミュニティビジネス: 63頁参照。

【重点施策】

1. 産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり ～新規起業・新産業創出への取り組み～

地域資源の活用による地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、新規起業・新産業創出への取り組みなど、広島県立大学をはじめとする、産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくりを重点施策とします。

2. 観光・交流産業の振興 ～観光ネットワーク*の形成～

各地域の個性的な観光資源の連携により、観光・交流を基軸とする総合的な産業振興を図るため、観光ネットワークの形成など、観光・交流産業の振興を重点施策とします。

【主要施策】

主な施策		主要事業	備考
(1)	農林畜産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な担い手育成 ○ 農業生産基盤の整備 ○ 優良農地の維持 ○ 地産地消*の推進 ○ 農作物及び果樹・園芸作物の振興 ○ 特産品の振興 ○ 育林の推進 ○ 林業生産基盤の整備 ○ 森林バイオマス*の利活用の推進 ○ 繁殖雌牛群改良の促進 ○ 肉用牛のブランド化*の推進 ○ 酪農等畜産の振興 	
(2)	商工業の振興	<p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致の推進 ○ 地場産業の振興 <p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある商業空間の整備 ○ 商店街の振興 	
(3)	観光・交流産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光ネットワークの形成 ○ 観光マスタープラン*の推進 ○ 観光振興推進体制の整備 ○ 観光振興のための人材の育成 	
(4)	産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学官連携事業の推進 ○ 里山保全・活用機構の実証調査 ○ コミュニティビジネス*の起業支援 	

*観光ネットワーク:67 頁参照。

*地産地消:64 頁参照。

*森林バイオマス:65 頁参照。

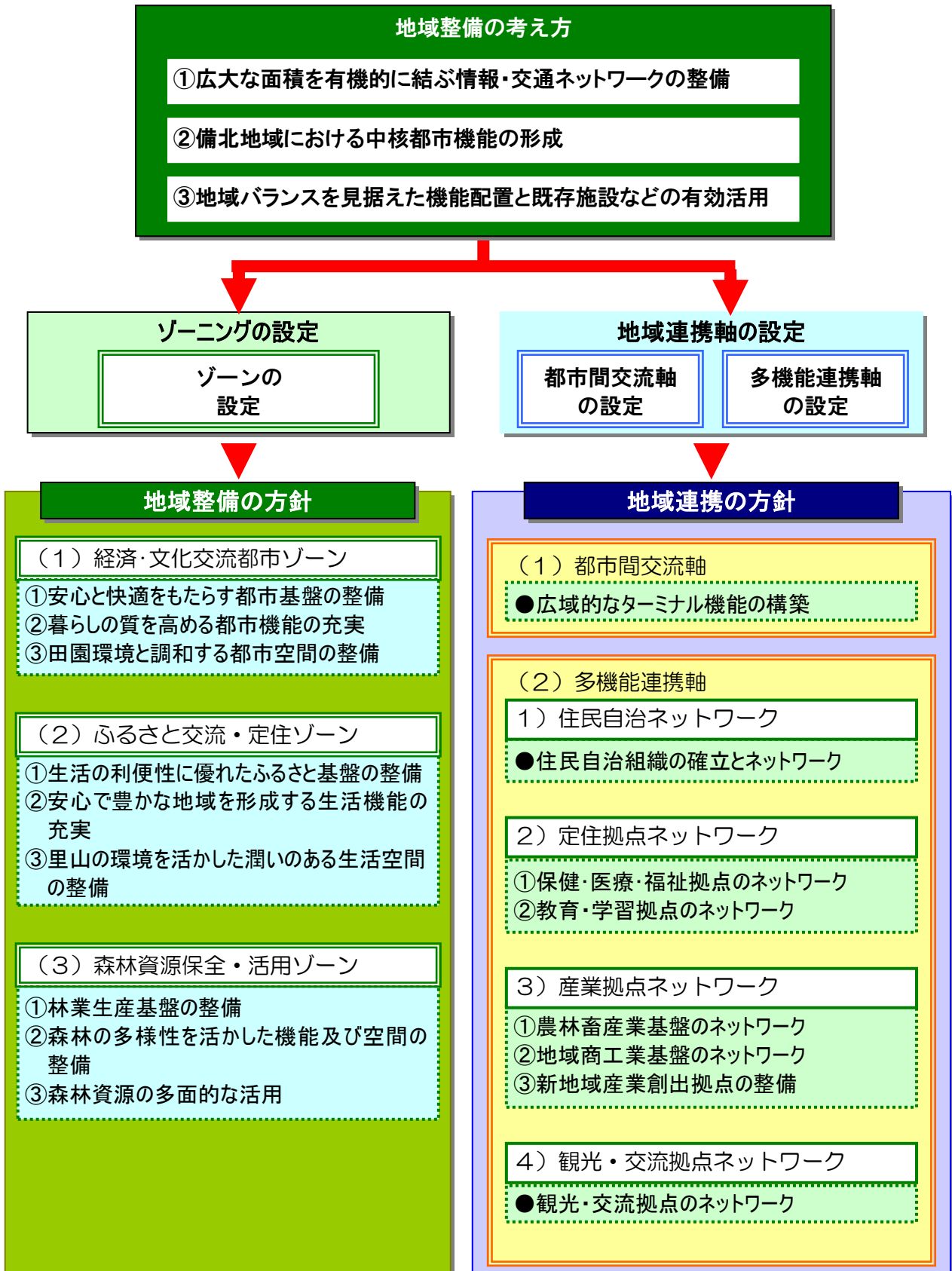
*肉用牛のブランド化:65 頁参照。

*マスタープラン:67 頁参照。

*コミュニティビジネス:63 頁参照

第3節 地域整備の施策

1. 地域整備方針の体系



2. 地域整備の方針

(1) 経済・文化交流都市ゾーン※

庄原及び東城地域の市街地を「経済・文化交流都市ゾーン」に設定します。

特に、庄原地域の市街地については、経済機能と学習・学術文化に関する交流機能などの集積を図ることにより、備北地域の中核拠点にふさわしい、高度な都市基盤を整備します。

また、東城地域の市街地については、福山市・岡山圏域・関西方面との経済・文化の交流窓口としての機能を活かし、これに準ずる地域とします。

【整備方向】

①安心と快適をもたらす都市基盤の整備

- ・高度情報通信網※や道路網の充実など、機能的な都市基盤の整備
- ・水道、電気、ガス、電話など、住民生活を守る各種システム※の強化による災害に強い都市基盤の整備
- ・良好な市街地整備、魅力ある中核拠点の整備と新市街地の開発整備の誘導

②暮らしの質を高める都市機能の充実

- ・広域的な公共交通網や高度医療体制など、安全・安心で快適な暮らしを支える都市機能の充実
- ・学習・文化・教育の環境など、暮らしの豊かさを創造する都市機能の充実
- ・産・学・公・民の連携により新しい産業を創造する都市機能の充実
- ・経済・文化の多様な交流機会を創出する都市機能の充実

③田園環境と調和する都市空間の整備

- ・親水空間、緑地空間の創出
- ・環境にやさしい循環機能に優れた都市空間の整備

※ゾーン:23 頁参照。

※高度情報通信網:34 頁参照。

※システム:32 頁参照。

【関連する主要事業】

整備方向	関連する主要事業	施策体系
①安心と快適をもたらす都市基盤の整備	○新市本庁舎の整備	1 (6)
	○新市支所の改修	1 (6)
	○高度情報通信網*の整備と効果的な活用	2 (2)
	○旧市町と新市中心部を結ぶ幹線道路の整備	2 (3)
	○地域内道路の整備	2 (3)
	○高速道路の早期整備促進	2 (3)
	○安全・快適な道路環境の整備	2 (3)
	○公営住宅等の整備	2 (5)
	○市街地の整備	2 (5)
	○街路及び市街地道路の整備	2 (5)
	○上水道等施設の整備及び井戸掘削支援	2 (6)
	○公共下水道整備	2 (6)
	○消防・防災施設の整備	2 (7)
	○企業誘致の推進	5 (2)
○魅力ある商業空間の整備	5 (2)	
②暮らしの質を高める都市機能の充実	○地域・市民活動の拠点機能の充実・整備	1 (2)
	○生活交通システム*の充実	2 (3)
	○交通安全対策の推進	2 (7)
	○防犯対策の推進	2 (7)
	○保健・医療・福祉施設の充実と連携システム*の整備	3 (1)
	○基幹病院の高度化及び救急医療体制等の充実	3 (1)
	○高齢者福祉施設の充実	3 (2)
	○学校施設等の整備	4 (1)
	○小中学校校舎等の耐震化	4 (1)
	○生涯学習機会の拡充	4 (2)
	○芸術・文化活動への支援	4 (5)
	○観光ネットワーク*の形成	5 (3)
○コミュニティビジネス*の起業支援	5 (4)	
③田園環境と調和する都市空間の整備	○環境学習機会の拡充	2 (1)
	○ごみ処理施設・リサイクル*施設の充実	2 (4)
	○新市街地開発整備の誘導	2 (5)
	○公園の整備	2 (5)
	○生活環境の整備	2 (5)

(第5章 新市の主要施策から抜粋・再掲)

*高度情報通信網:34 頁参照。

*生活交通システム:25 頁参照。

*システム:32 頁参照。

*観光ネットワーク:67 頁参照。

*コミュニティビジネス:63 頁参照。

*リサイクル:27 頁参照。

(2) ふるさと交流・定住ゾーン※

庄原及び東城地域の郊外と西城・口和・高野・比和・総領の各地域を、美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される、便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

また、西城・口和・高野・比和・総領各地域の市街地を拠点整備エリア※に設定し、地域住民の生活を支える基本的な機能の維持、確保に努めます。

【整備方向】

◆拠点整備エリアの設定による整備の推進

ふるさと交流・定住ゾーンにおいては、旧市町の市街地を商工業などの経済機能や、各種公的サービスに関する機能が充実する、拠点整備エリアとして設定し、各種施策による整備を推進します。

①生活の利便性に優れたふるさと基盤の整備

- ・高度情報通信網※や道路網の充実による質の高い生活基盤の整備
- ・上下水道整備など快適な集落環境の整備

②安心で豊かな地域を形成する生活機能の充実

- ・多様な地域活動を促進する社会環境の充実
- ・生活交通システム※や保健・医療・福祉の連携システム※など、安全で安心できる暮らしを支える生活機能の充実
- ・良好な自然、生活文化に根ざした学習・教育環境の充実

③里山の環境を活かした潤いのある生活空間の整備

- ・里山の公益的機能の保全による循環機能に優れた農村環境の整備
- ・親水環境の整備など水と緑の環境に親しむことができる公共空間の創出

※ゾーン:23 頁参照。

※エリア:26 頁参照。

※高度情報通信網:34 頁参照。

※生活交通システム:25 頁参照。

※保健・医療・福祉の連携システム:安心して健康に暮らせるための社会サービス全般の質の向上と効率性を確保することを目的に地域ぐるみで保健・医療・福祉の連携を図る体制及びその仕組み。

【関連する主要事業】

整備方向	関連する主要事業	施策体系
①生活の利便性に優れたふるさと基盤の整備	○新市支所の改修	1 (6)
	○高度情報通信網*の整備と効果的な活用	2 (2)
	○旧市町と新市中心部を結ぶ幹線道路の整備	2 (3)
	○地域内道路の整備	2 (3)
	○高速道路の早期整備促進	2 (3)
	○安全・快適な道路環境の整備	2 (3)
	○公営住宅等の整備	2 (5)
	○上水道等施設の整備及び井戸掘削支援	2 (6)
	○公共下水道整備	2 (6)
	○農業集落排水施設整備	2 (6)
	○浄化槽等設置の支援及び汚水処理施設等の整備	2 (6)
	○治山・治水対策等の充実	2 (7)
	○消防・防災施設の整備	2 (7)
②安心して豊かな地域を形成する生活機能の充実	○地域・市民活動の拠点の充実・整備	1 (2)
	○環境学習機会の拡充	2 (1)
	○生活交通システム*の充実	2 (3)
	○交通安全対策の推進	2 (7)
	○防犯対策の推進	2 (7)
	○保健・医療・福祉施設の充実と連携システム*の整備	3 (1)
	○基幹病院の高度化及び救急医療体制等の充実	3 (1)
	○高齢者福祉施設の充実	3 (2)
	○学校施設等の整備	4 (1)
	○小中学校校舎等の耐震化	4 (1)
	○生涯学習機会の拡充	4 (2)
○観光ネットワーク*の形成	5 (3)	
③里山の環境を活かした潤いのある生活空間の整備	○環境学習機会の拡充	2 (1)
	○公園の整備	2 (5)
	○生活環境の整備	2 (5)
	○農業生産基盤の整備	5 (1)
	○優良農地の維持	5 (1)
	○商店街の振興	5 (2)
	○里山保全・活用機構の実証調査	5 (4)

(第5章 新市の主要施策から抜粋・再掲)

*高度情報通信網:34 頁参照。

*生活交通システム:25 頁参照。

*システム:32 頁参照。

*観光ネットワーク:67 頁参照。

(3) 森林資源保全・活用ゾーン*

中央中国山地南側に広がる山林地帯を、自然環境保全・レクリエーション**・水源涵養・新たな資源活用など、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

【整備方向】

① 林業生産基盤の整備

- ・ 優良材生産を目的とした森林整備の推進
- ・ 林業生産基盤の整備

② 森林の多様性を活かした機能及び空間の整備

- ・ 公益性の高い水土保全林としての森林環境の整備
- ・ 水源涵養機能など公益性の高い水土保全林としての森林環境の整備
- ・ 交流・体験活動など、レクリエーション空間としての整備

③ 森林資源の多面的な活用

- ・ 地域材利用の推進
- ・ 森林バイオマス**の利活用の推進

【関連する主要事業】

整備方向	関連する主要事業	施策体系
① 林業生産基盤の整備	○ 育林の推進	5 (1)
	○ 林業生産基盤の整備	5 (1)
② 森林の多様性を活かした機能及び空間の整備	○ 治山・治水対策等の充実	2 (7)
	○ 環境学習機会の拡充	2 (1)
	○ 観光ネットワーク*の形成	5 (3)
	○ 観光マスタープラン*の推進	5 (3)
③ 森林資源の多面的な活用	○ 特産品の振興	5 (1)
	○ 森林バイオマスの利活用の推進	5 (1)
	○ 里山保全・活用機構の実証調査	5 (4)

(第5章 新市の主要施策から抜粋・再掲)

*ゾーン:23 頁参照。

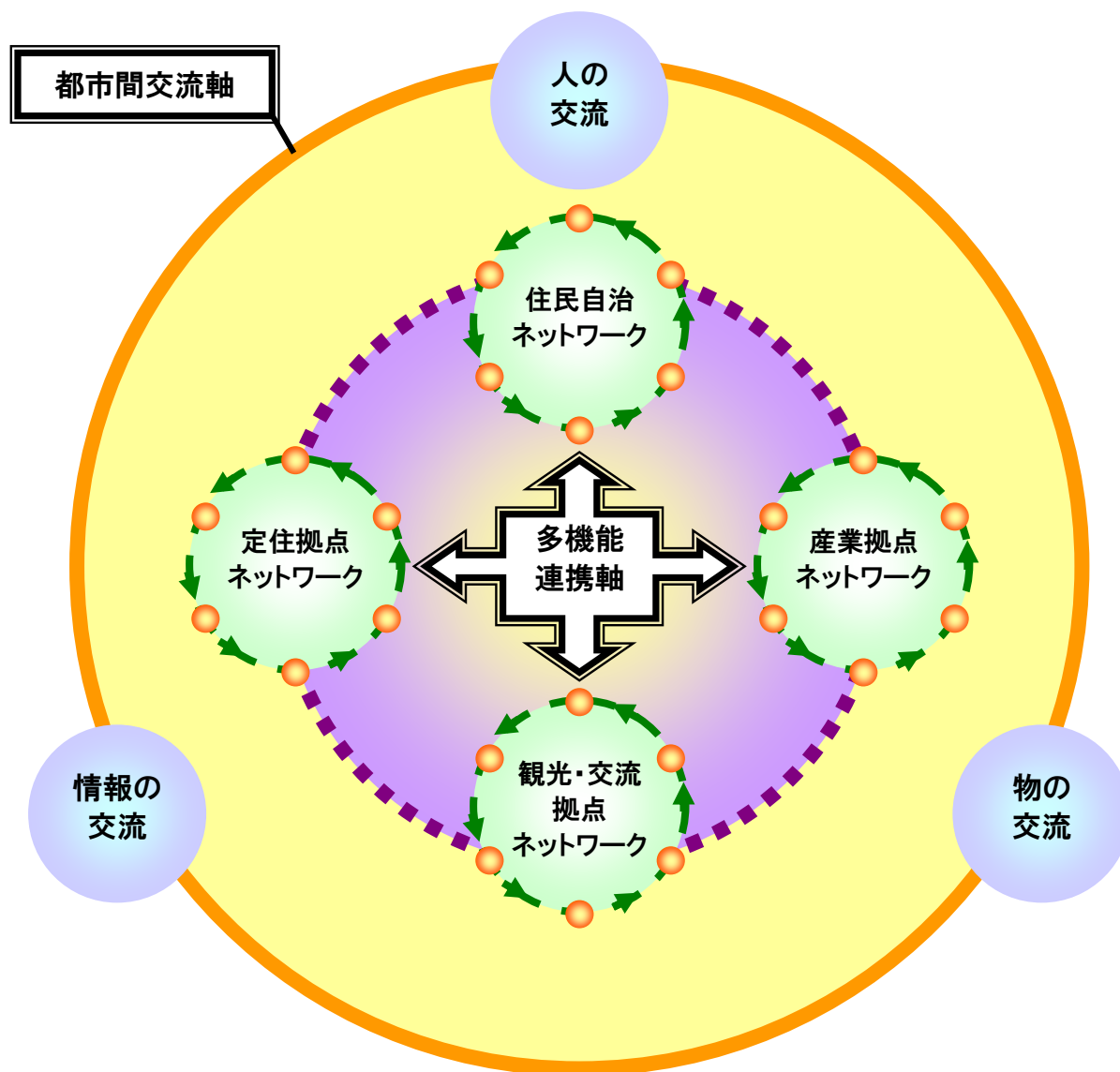
**レクリエーション:24 頁参照。

*森林バイオマス:65 頁参照。

*マスタープラン:67 頁参照。

3. 地域連携の方針

新市において、地域間・都市間の交流と連携の取り組みが、一層重要になることを踏まえ、都市間交流軸と多機能連携軸によるネットワーク*型都市づくりを推進します。



*ネットワーク:20 頁参照。

(1) 都市間交流軸

備北地域における中核都市にふさわしい、各種機能の充実・強化を基本とし、広域的なターミナル^{*}機能の構築による、都市間交流軸を設定します。

その上で、「人」「物」「情報」の交流機会の拡充を図り、広島市をはじめとする山陽地方のほか、山陰・四国・京阪神・九州の各都市との社会・経済・文化交流による地域活力の向上をめざします。

【連携方向】

●広域的なターミナル機能の構築

- ・「人」「物」「情報」の交流機会の拡充

(2) 多機能連携軸

新市の地域資源やこれまでのまちづくりのストック^{*}を活かすことを基本とし、地域における多様な機能を有機的に結ぶ、多機能連携軸を設定します。

その上で、国営備北丘陵公園や広島県立大学に代表される、地域資源の有効活用を図るとともに、公共施設などの相互連携と利用促進を図り、快適で魅力ある定住環境と交流環境の実現をめざします。

これらを踏まえ、「住民自治ネットワーク^{*}」「定住拠点ネットワーク」「産業拠点ネットワーク」「観光・交流拠点ネットワーク」からなる多機能連携軸を設定し、それぞれの連携方向を示します。

^{*}ターミナル:22 頁参照。

^{*}ストック:ここでは、公共財や住民活動、地区活動などの蓄積をさす。

^{*}ネットワーク:20 頁参照。

1) 住民自治ネットワーク*

住民自治や住民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、旧市町単位に自治振興や市民活動の拠点づくりに取り組むとともに、高度情報通信網*の活用などによる各主要拠点のネットワーク化を推進します。

また、各地域の特色を活かすため、全市的な自治ネットワークづくりを進めます。

【連携方向】

●住民自治組織の確立とネットワーク

- ・住民と行政の協働*のまちづくりに関する施策の連携
- ・自治振興組織間での相互連携の促進
- ・地域における自治振興、市民活動拠点のネットワーク化
- ・高度情報通信網の活用による活動拠点のネットワーク化

【関連する主要事業】

連携方向	関連する主要事業	施策体系
●住民自治組織の確立とネットワーク	○自治振興区の整備	1 (1)
	○住民主体のまちづくりの推進	1 (1)
	○地域審議会*への住民参画の促進	1 (1)
	○地域・市民活動の支援	1 (2)
	○地域・市民活動の拠点の充実・整備	1 (2)
	○人材育成研修等の実施	1 (3)
	○地域リーダー育成計画の策定と実施	1 (3)
	○情報公開の推進	1 (5)
	○行政情報システム*の整備	1 (5)
	○住民参画施策の推進	1 (5)
	○まちづくりの基本ルール化の推進	1 (5)
	○高度情報通信網の整備と効果的な活用	2 (2)
	○不法投棄防止のための監視体制の強化	2 (4)

(第5章 新市の主要施策から抜粋・再掲)

*ネットワーク:20 頁参照。

*高度情報通信網:34 頁参照。

*協働:18 頁参照。

*地域審議会:30 頁参照。

*行政情報システム:34 頁参照。

2) 定住拠点ネットワーク*

生活環境に関する施策のなかで、特に住民ニーズ*の高い、保健・医療・福祉と教育・学習に関する主な拠点をネットワーク化することで、定住環境の向上を図ります。

①保健・医療・福祉拠点のネットワーク

基幹病院と公立病院、各地域における診療所などの一次医療*機関の多様な連携を強化し、住民だれもが健康に暮らせる環境づくりを進めます。

また、高齢者福祉・社会福祉・障害者福祉・児童福祉など各種福祉施設の連携を進めます。

併せて、保健・医療・福祉施策のネットワーク型の展開を図り、住民の主体的な健康づくりへの参画を基本とする、安心して暮らせる環境の実現をめざします。

②教育・学習拠点のネットワーク

学校教育における各機関や教職員間など、多様な連携を強化するとともに、情報通信ネットワーク*の活用による、教育・学習内容の連携と交流機会の拡充を図り、学びのネットワークづくりを進めます。なかでも、広島県立大学は、地域課題解決のための研究拠点、人材集積拠点として、重要な役割が期待されており、一層の連携強化に努めます。

また、各地の生涯学習施設のネットワーク化を進めるとともに、各地域の歴史・文化に関する理解を深めるための学習機会の充実を図り、住民が互いに学び合う環境づくりを進めます。

【連携方向】

①保健・医療・福祉拠点のネットワーク

- ・保健・医療・福祉機関の連携
- ・施設間連携の推進
- ・保健・医療・福祉施策の連携
- ・多様な医療機関のネットワーク化

②教育・学習拠点のネットワーク

- ・学校教育機関の連携・交流
- ・広島県立大学と小中学校・高等学校の連携強化
- ・生涯学習施設間連携の推進
- ・高度情報通信網*の活用による教育・学習活動の連携

*ネットワーク:20 頁参照

*ニーズ:1 頁参照。

*一次医療:身近な健康問題や病気について、まずかかりつけの医者に診てもらうような医療形式のこと。

*情報通信ネットワーク:22 頁参照。

*高度情報通信網:34 頁参照。

【関連する主要事業】

連携方向	関連する主要事業	施策体系
①保健・医療・福祉拠点のネットワーク※	○生活交通システム※の充実	2 (3)
	○保健・医療・福祉施設の充実と連携システム※の整備	3 (1)
	○各種保健事業の推進	3 (1)
	○地域福祉活動の推進	3 (1)
	○基幹病院の高度化及び救急医療体制等の充実	3 (1)
	○地域医療ネットワーク※の構築	3 (1)
	○健康増進計画の策定	3 (1)
	○在宅福祉サービス※の充実	3 (2)
	○高齢者福祉施設の充実	3 (2)
	○高齢者の生きがい対策と社会参画の促進	3 (2)
	○基幹型在宅介護支援センターの整備	3 (2)
	○介護予防・地域支え合いの推進	3 (2)
	○障害者の社会参画促進	3 (3)
	○障害者の就労支援	3 (3)
	○障害者の住宅・移動手段の確保等生活支援	3 (3)
	○子育て支援センター※の充実	3 (4)
	○ファミリー・サポート・センター事業等の充実	3 (4)
	○保育サービス※等の充実	3 (5)
○放課後児童クラブ等の充実	3 (5)	
②教育・学習拠点のネットワーク	○環境学習機会の拡充	2 (1)
	○高度情報通信網※の整備と効果的な活用	2 (2)
	○情報通信技術を活用するための学習の推進	2 (2)
	○教育改革プロジェクト※の推進	4 (1)
	○基礎学力の向上	4 (1)
	○心豊かな児童・生徒の育成	4 (1)
	○地域の特色を活かした教育等の推進	4 (1)
	○学校施設等の整備	4 (1)
	○教職員の資質の向上	4 (1)
	○広島県立大学の活用と連携	4 (1)
	○生涯学習施設の有効活用と機能の充実	4 (2)
	○生涯学習機会の拡充	4 (2)
	○広島県立大学公開講座への参加促進	4 (2)
○生涯学習活動への参画促進	4 (2)	

※ネットワーク:20 頁参照。

※生活交通システム:25 頁参照。

※システム:32 頁参照。

※地域医療ネットワーク:49 頁参照。

※在宅福祉サービス:50 頁参照。

※子育て支援センター:52 頁参照。

※保育サービス:53 頁参照。

※高度情報通信網:34 頁参照。

※教育改革プロジェクト:56 頁参照。

連携方向	関連する主要事業	施策体系
②教育・学習拠点のネットワーク※	○高度情報通信網の活用による生涯学習機会の拡充	4 (2)
	○学習成果の活用支援	4 (3)
	○人材バンク※の整備と活用	4 (3)
	○生涯スポーツ・競技スポーツの振興	4 (4)
	○各種スポーツイベントの開催	4 (4)
	○指導者の育成	4 (4)
	○既存スポーツ拠点の利用促進	4 (4)
	○施設の効率的な管理運営	4 (4)
	○伝統文化・伝統芸能の保存と継承	4 (5)
	○芸術・文化活動への支援	4 (5)
	○文化財の保護と活用	4 (5)
	○人権教育の推進	4 (6)

(第5章 新市の主要施策から抜粋・再掲)

※ネットワーク:20 頁参照。

※人材バンク:58 頁参照。

3) 産業拠点ネットワーク*

地域ごとに特色をもつ農林畜産業や工業・商業など、各種地域産業の拠点をネットワーク化するとともに、産業間の連携による新しい産業の育成をめざします。

①農林畜産業基盤のネットワーク

新市には、各地域の気候・地理的条件を活かした、多種多様な農林畜産業が展開されています。これらの産業資源の連携を強化し、農林畜産業の振興を図ります。

併せて、観光・交流拠点ネットワークと連携し、新たな産業の形成をめざします。

②地域商工業基盤のネットワーク

旧市町の商工業の集積地を地域商工業拠点として位置付けます。

地域商工業拠点では、農林畜産業をはじめとする、他産業との連携による新事業の起業を支援するなど、官民一体となった取り組みを進め、地域住民の生活機能の維持や雇用の場の確保に努めます。

また、庄原地域の市街地を、地域商業核・地域工業核に設定します。

併せて、東城地域の市街地を、地域商工業の東部振興地域に設定します。

これにより、新市における商工業基盤の各種機能の充実と、経済基盤の確立を図ります。

③新地域産業創出拠点の整備

地域産業におけるシンクタンク*として、大きな役割が期待される広島県立大学などを中心とする地域を、新地域産業創出拠点として設定します。その上で、産・学・公・民の連携による新産業の創出をめざします。

■工業事業所数 (単位:件)

	H2	H7	H12	H14
庄原市	100	93	76	58
西城町	31	23	15	12
東城町	53	49	36	31
口和町	8	5	2	2
高野町	12	13	8	6
比和町	10	8	5	3
総領町	19	12	8	5
新市	233	203	150	117
県	9,473	8,756	7,548	6,606

(資料:工業統計調査)

※H14は速報値

■商店数 (単位:店)

	H6	H9	H11	H14
庄原市	436	434	428	394
西城町	114	101	109	88
東城町	244	226	226	224
口和町	55	49	50	43
高野町	38	32	34	26
比和町	46	44	39	32
総領町	36	29	24	23
新市	969	915	910	830
県	47,614	44,015	45,102	40,708

(資料:商業統計調査)

■製造品出荷額 (単位:百万円)

	H2	H7	H12	H14
庄原市	27,407	34,465	29,591	22,532
西城町	3,105	3,751	4,543	3,161
東城町	15,400	16,995	14,460	12,576
口和町	251	160	×	×
高野町	708	462	742	526
比和町	574	499	×	87
総領町	1,969	1,890	1,298	1,096
新市	49,414	58,222	50,634	39,978
県	8,931,172	7,716,249	7,217,674	6,552,250

(資料:工業統計調査)

※H14は速報値

■年間商品販売額 (単位:百万円)

	H6	H9	H11	H14
庄原市	38,875	40,677	38,786	34,994
西城町	5,275	4,905	4,844	3,907
東城町	14,923	15,061	14,434	13,119
口和町	1,208	1,566	1,128	671
高野町	2,151	2,374	1,808	1,628
比和町	1,400	1,194	1,182	695
総領町	742	591	434	614
新市	64,574	66,367	62,616	55,628
県	14,850,577	14,432,120	14,240,285	12,567,940

(資料:商業統計調査)

注:×は、事業所数が2件以下の場合及び3件以上でも前後の関係から判明する場合、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるため秘匿した箇所。

*ネットワーク:20頁参照。

*シンクタンク:各方面の専門家による頭脳集団。

【連携方向】

①農林畜産業基盤のネットワーク※

- ・農林畜産業資源の有効活用と一体的な取り組みの推進
- ・観光・交流拠点ネットワークと連携したグリーン・ツーリズム※の推進など、新たな産業の育成

②地域商工業基盤のネットワーク

◆地域工業核・地域商業核、及び東部振興地域の設定による連携の推進

新市の商工業機能が集中する庄原地域の市街地を、地域商業核・地域工業核に設定するとともに、東城地域の市街地を商工業における東部振興地域に設定し、各種施策による中核的な基盤及び機能の整備を推進します。

- ・雇用の場の確保
- ・地域の商工業拠点の形成
- ・地場産業や地域商業の振興による地域の商工業基盤の充実
- ・農林畜産業などとの連携による一体的な取り組みの推進
- ・新事業の起業支援など官民協働による取り組みの推進

③新地域産業創出拠点の整備

- ・新たな地域産業の創出のための産・学・公・民の連携
- ・新地域産業創出拠点の設定

※ネットワーク:20 頁参照。

※グリーン・ツーリズム:「農村と都市が相互に補完しあい、共生していくことにより、国土の均衡ある発展を目指すことを基本とし農村地域における開かれた美しいむらづくりに向けた意欲と、都市住民の側に芽生えた新たな形での余暇利用や農村空間への思いとに橋を架けるもの」(農林水産省グリーン・ツーリズム研究会)。

【関連する主要事業】

連携方向	関連する主要事業	施策体系
①農林畜産業基盤のネットワーク※	○多様な担い手育成	5 (1)
	○地産地消※の推進	5 (1)
	○農作物及び果樹・園芸作物の振興	5 (1)
	○特産品の振興	5 (1)
	○繁殖雌牛群改良の促進	5 (1)
	○肉用牛のブランド化※の推進	5 (1)
	○酪農等畜産の振興	5 (1)
	○観光ネットワーク※の形成	5 (3)
	○観光振興のための人材の育成	5 (3)
②地域商工業基盤のネットワーク	○特産品の振興	5 (1)
	○企業誘致の推進	5 (2)
	○地場産業の振興	5 (2)
	○魅力ある商業空間の整備	5 (2)
	○商店街の振興	5 (2)
	○コミュニティビジネス※の起業支援	5 (4)
③新地域産業創出拠点の整備	○特産品の振興	5 (1)
	○森林バイオマス※の利活用の推進	5 (1)
	○肉用牛のブランド化の推進	5 (1)
	○産学官連携事業の推進	5 (4)
	○里山保全・活用機構の実証調査	5 (4)

(第5章 新市の主要施策から抜粋・再掲)

※ネットワーク:20 頁参照。

※地産地消:64 頁参照。

※肉用牛のブランド化:65 頁参照。

※観光ネットワーク:67 頁参照。

※コミュニティビジネス:63 頁参照。

※森林バイオマス:65 頁参照。

4) 観光・交流拠点ネットワーク*

国営備北丘陵公園など、各地の観光・交流の資源を有効に活かすため、主な拠点のネットワーク化を図ります。

具体的には、自然体験、スポーツ・レクリエーション*、各地の食・伝統文化、農村環境、保養環境など、恵まれた地域資源の連携により、テーマ型の観光*や滞在型の観光を推進します。

併せて、観光・交流の振興を図るため、各種の基盤整備を推進し、交流人口の拡大と経済効果の創出をめざします。

【連携方向】

●観光・交流拠点のネットワーク

- ・観光・交流資源の連携によるテーマ型の観光及び滞在型の観光の推進
- ・観光・交流を促進する基盤整備の推進

■入込観光客数の推移 (単位:千人)

	H3	H5	H7	H9	H11	H13	H14
庄原市	144	127	425	403	392	726	915
西城町	275	260	402	424	404	437	409
東城町	420	425	438	542	428	432	436
口和町	1	11	11	6	7	22	41
高野町	10	19	43	56	65	63	102
比和町	54	158	170	248	242	177	162
総領町	1	1	1	32	34	41	45
新市	905	1,001	1,490	1,711	1,572	1,898	2,110
県	32,677	32,729	34,229	38,419	41,380	37,613	39,348

(資料:広島県入込観光客の動向)

【関連する主要事業】

連携方向	関連する主要事業	施策体系
○観光・交流拠点のネットワーク	○地産地消*の推進	5 (1)
	○特産品の振興	5 (1)
	○肉用牛のブランド化*の推進	5 (1)
	○酪農等畜産の振興	5 (1)
	○観光ネットワーク*の形成	5 (3)
	○観光マスタープラン*の推進	5 (3)
	○観光振興推進体制の整備	5 (3)
	○観光振興のための人材の育成	5 (3)

(第5章 新市の主要施策から抜粋・再掲)

*ネットワーク:20頁参照。

*レクリエーション:24頁参照。

*テーマ型の観光:地域固有の資源を活かし、体験を通して各種のサービスを提供する観光形態。

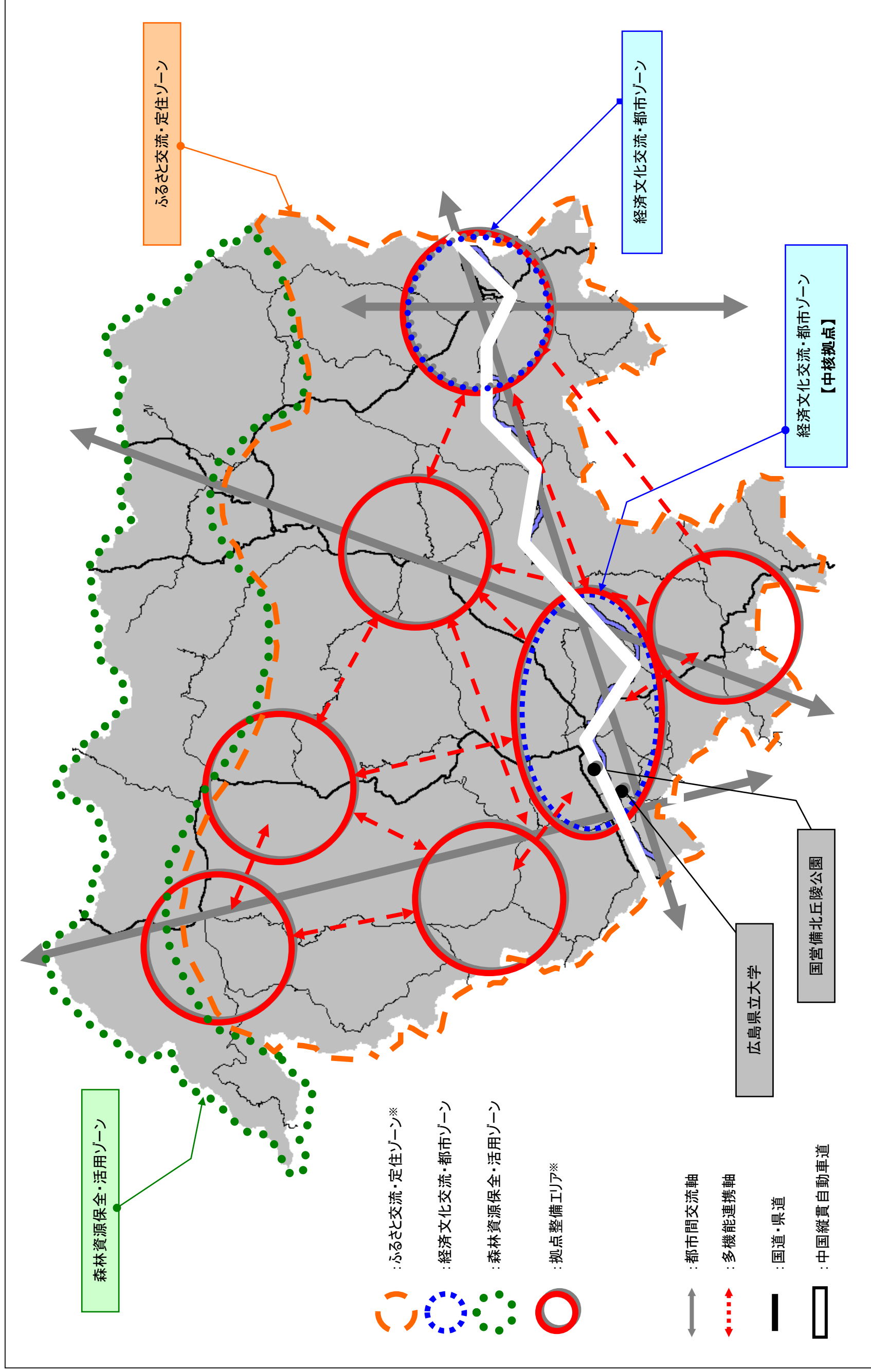
*地産地消:64頁参照。

*肉用牛のブランド化:65頁参照。

*観光ネットワーク:67頁参照。

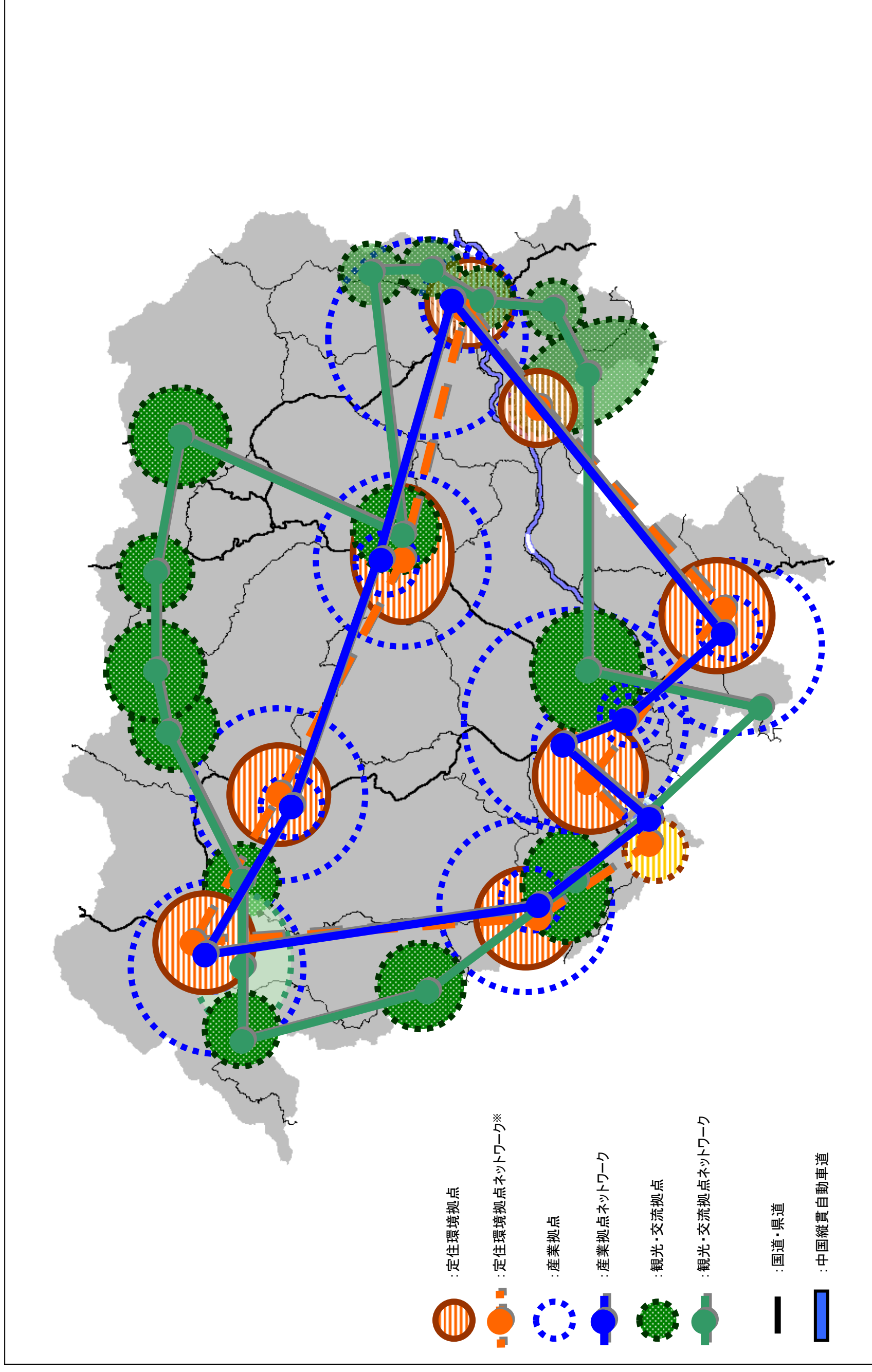
*マスタープラン:67頁参照。

4. 地域整備方針のイメージ※
 (1) 地域別整備方針のイメージ (地域の機能構造図)



※イメージ:想像したすがた。ここでは計画においてめざすがた。
 ※ゾーン:23 頁参照。
 ※エリア:26 頁参照。

(2) 地域連携方針のイメージ※



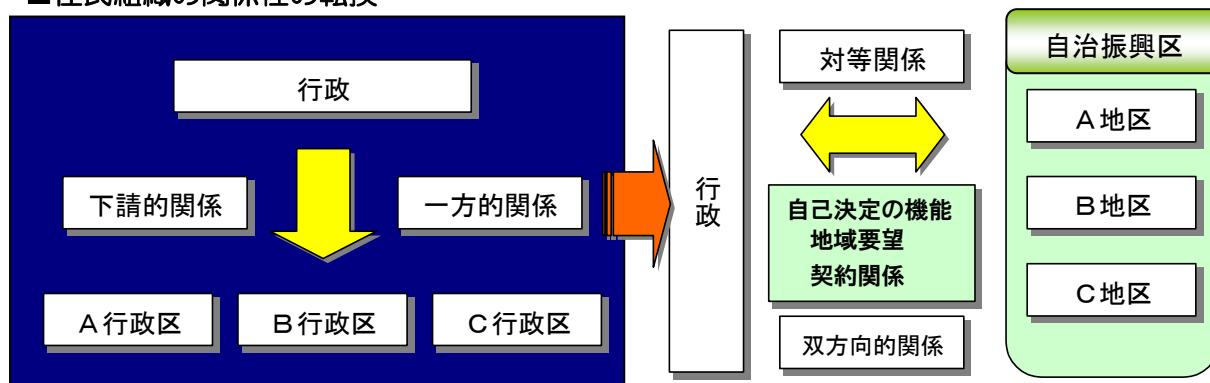
※イメージ:86 頁参照。
 ※ネットワーク:20 頁参照。

1) 住民自治ネットワーク*

①住民自治組織の基本的な考え方

「情報共有」「自律*・挑戦」「協働*・補完*」「評価・効率」「個性・連携」に基づく新しい住民組織による自治振興を促進します。

■住民組織の関係性の転換



■住民組織の考え方

①自治振興区の設置

住民が主体的に活動する任意組織（自治振興区）の設置を促進。

②行政区及び区長制度の移行

これまで行政業務の一部を担ってきた行政区・区長制度は自治振興区への移行を検討。

③自治振興区の構成

自治振興区は、(行政区)、小集落、常会、老人会、女性会、青年会、子供会、ボランティア*グループなど地域全体を包括する構成。

④自治振興区の役割

1) 住民意見に基づく地域づくりの推進

住民の意見や要望を地域で反映し、自らの意思と責任による個性的な地域づくりを推進。

2) 各組織間の企画調整・連絡調整

自治振興区内の各地域・団体・グループの諸事業の企画調整、各機関との連絡調整。

3) 行政との連携窓口

地域要望を行政施策へ反映する、政策形成過程参画のための行政との連携窓口を設置。

*ネットワーク:20 頁参照。

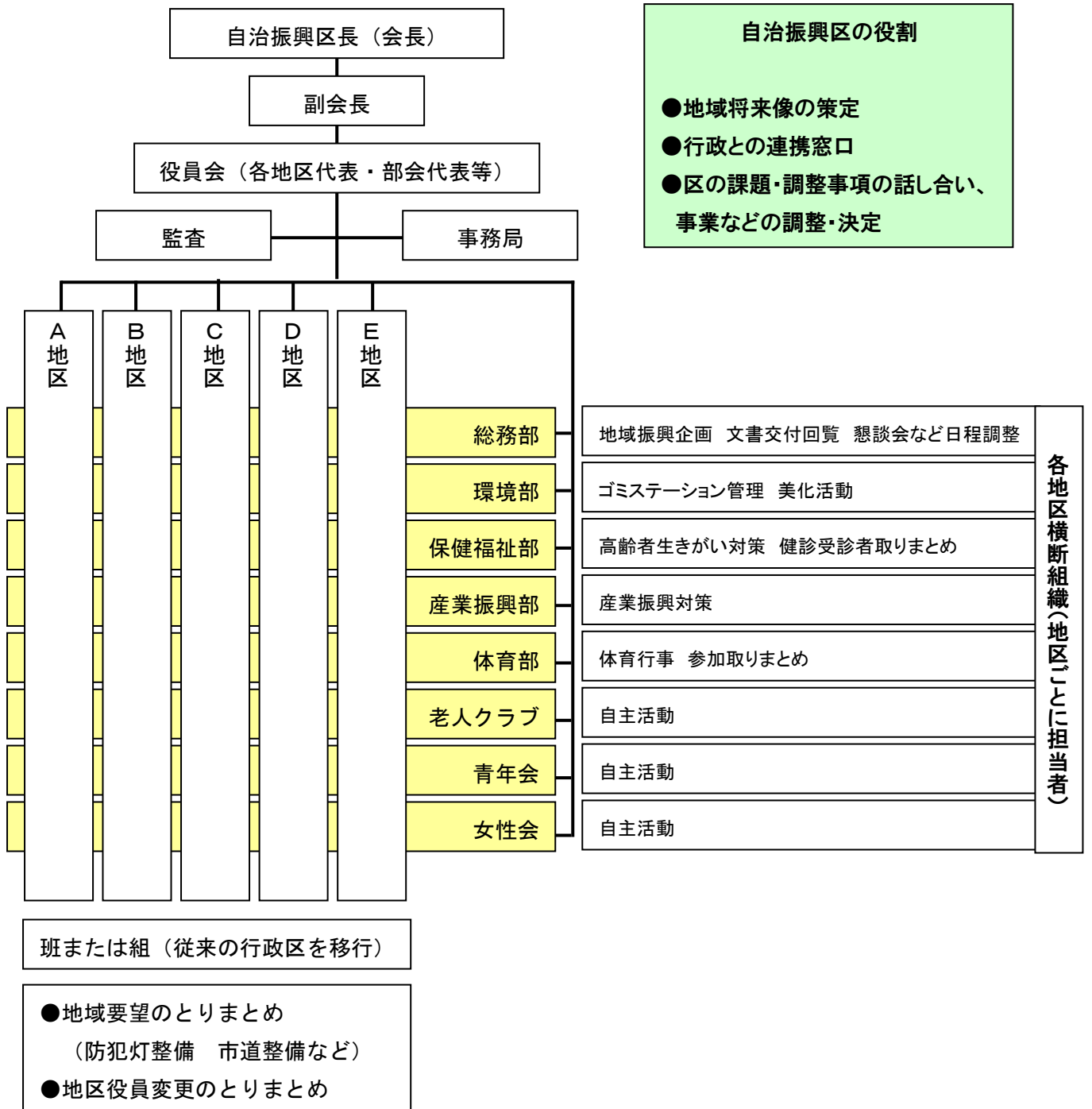
*自律:8 頁参照。

*協働:18 頁参照。

*補完:18 頁参照

*ボランティア:31 頁参照。

②自治振興区のモデル（案）



③行政の対応・活動支援（案）

自治振興区に対する行政の対応・活動支援の指針を以下のとおり設定します。

行政の対応・活動支援の指針

●情報提供・情報共有、事業委託推進

自治振興区に対する情報提供・情報共有、事業委託を推進

●活動支援事業の創設

- ①運営経費を補助
- ②地域が主体的に行う地域づくり活動に対して活動経費を補助

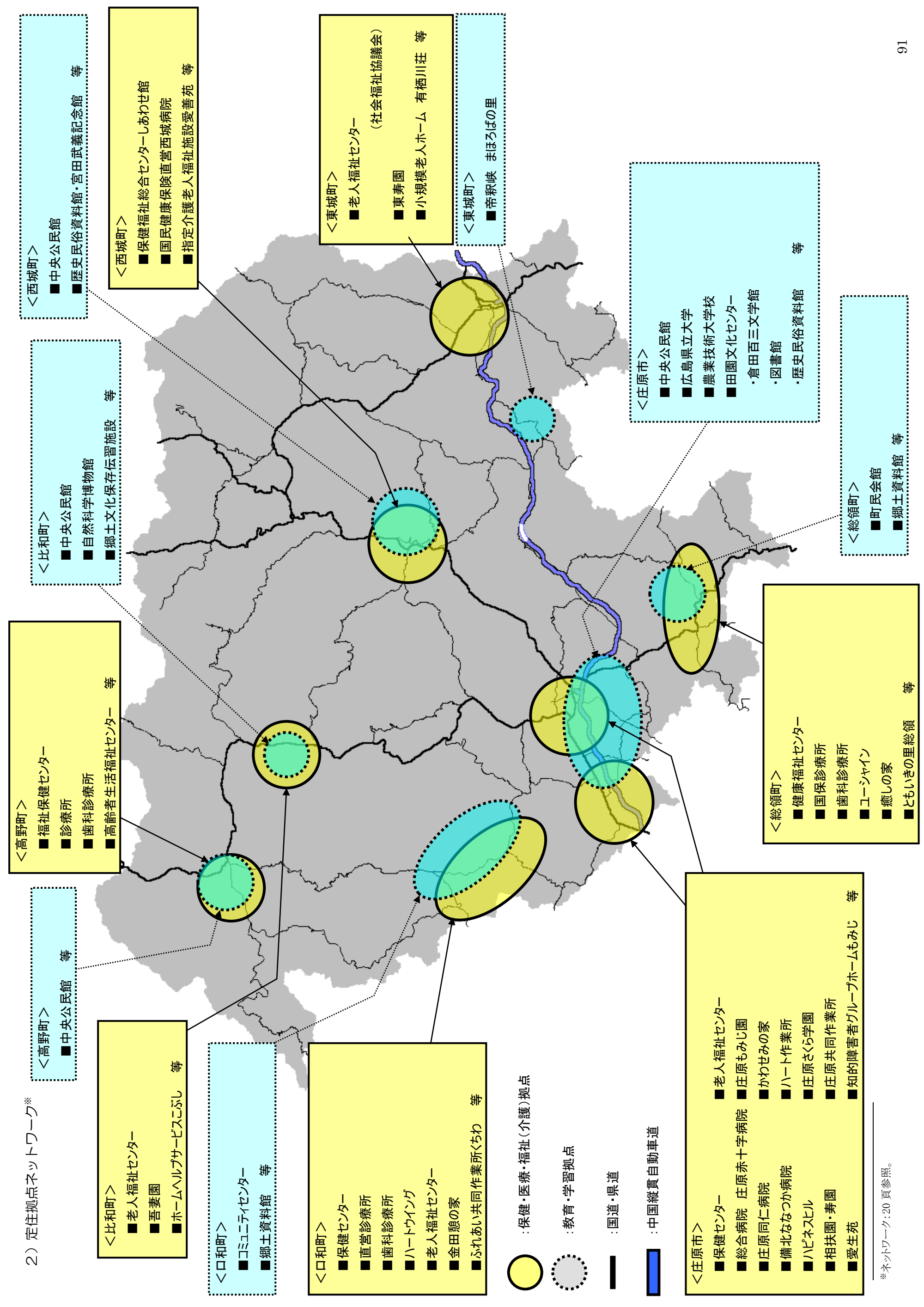
●活動支援体制整備

行政組織として自治振興に関する主管課・係を設置し、情報の提供・調整・活動を支援

●既存補助金の統合・整理

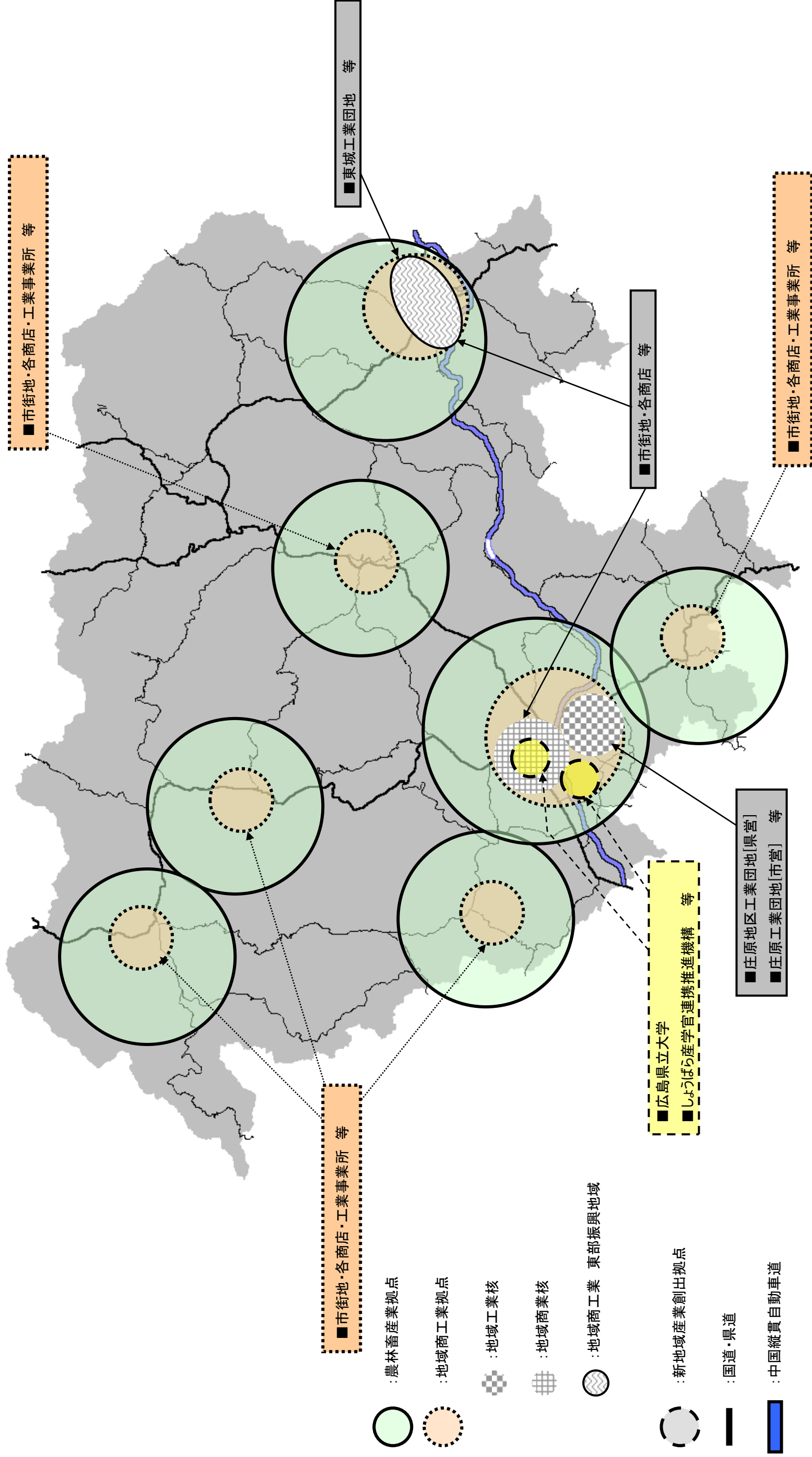
これまでの区長手当・行政区運営補助金・納税組合報奨金・美化活動補助金など、自治振興区の区域及び活動と整合するものについて、自治振興区補助金として統合を検討

2) 定住拠点ネットワーク*



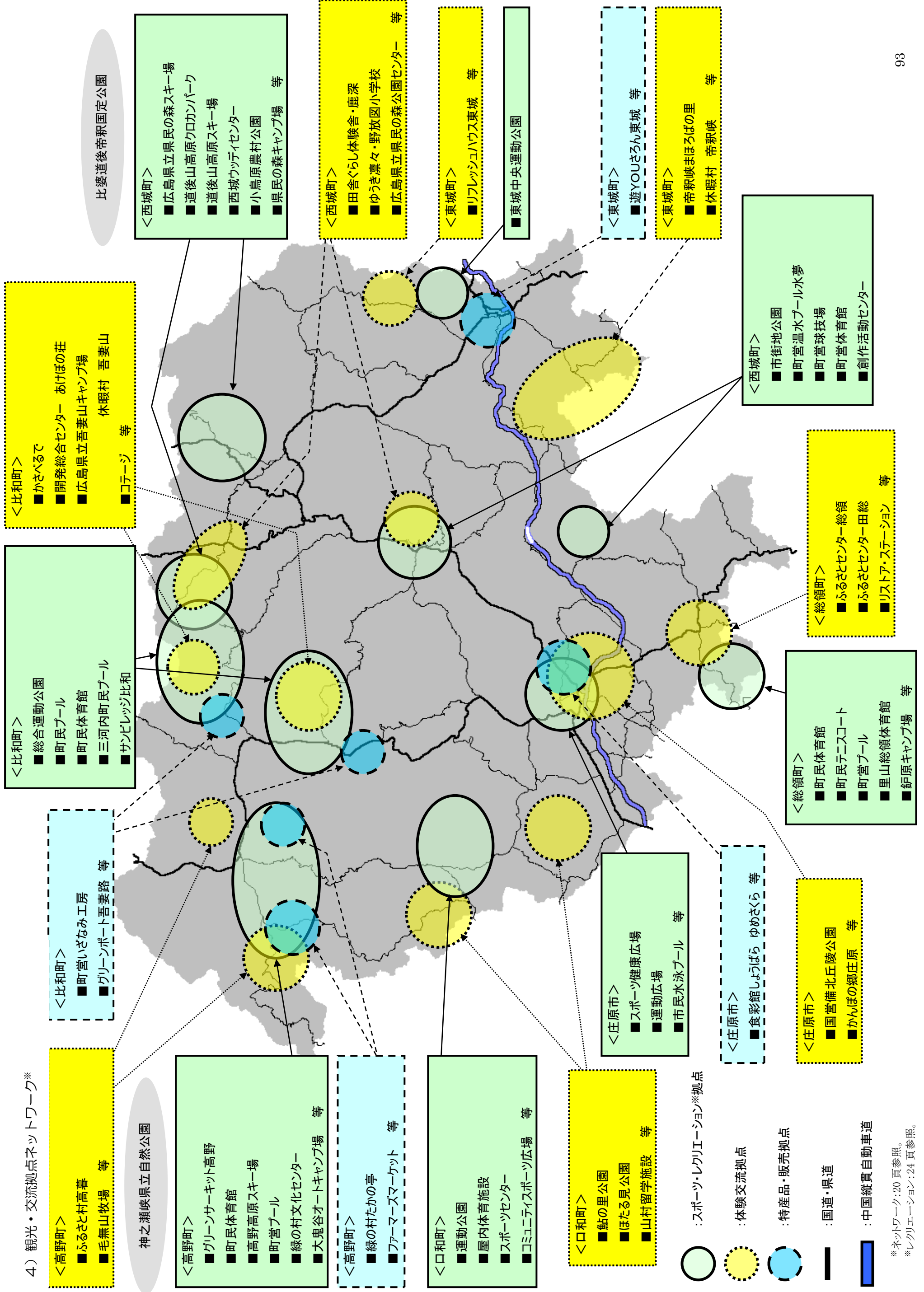
*ネットワーク:20 頁参照。

3) 産業拠点ネットワーク※



※ネットワーク:20 頁参照。

4) 観光・交流拠点ネットワーク*

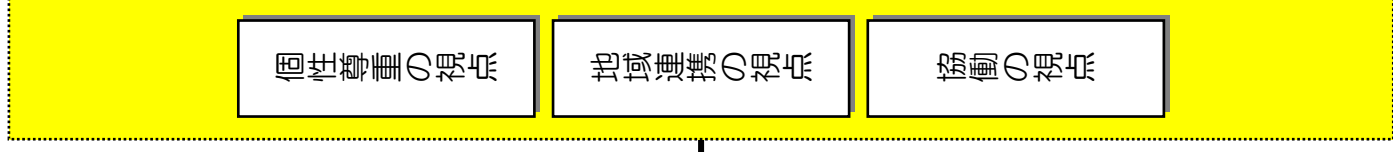


* ネットワーク:20頁参照。
* レクリエーション:24頁参照。

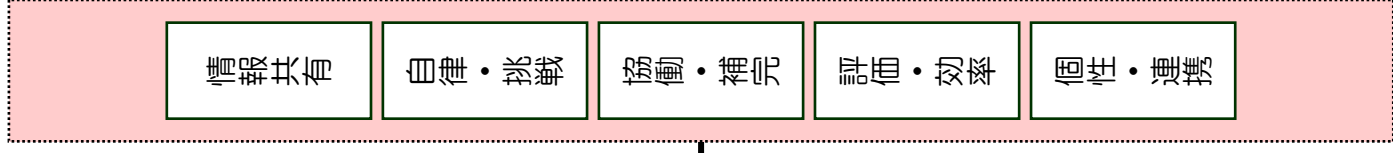
まちづくりの理念

“げんま”と“やまらま”のまちづくり
 ～人・自然・文化を愛し、新しいまちづくりにチャレンジ～

まちづくりの視点



まちづくりの方針



まちづくりの方向と主要施策 (☆=重点施策)

- 分権・自治の確立
 - (1) 自治振興システムの確立 ☆
 - (2) 地域・市民活動の支援と拠点機能の整備
 - (3) 地域リーダー・人材の育成
 - (4) 人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現
 - (5) 情報公開と住民参画の行政推進
 - (6) 新市行政機能の整備 ☆
 - (7) 行財政改革の推進
- 定住環境の充実
 - (1) 自然環境の保全と活用
 - (2) 情報通信環境の整備 ☆
 - (3) 道路網・生活交通網の充実 ☆
 - (4) ごみ対策・リサイクル対策の確立
 - (5) 居住環境の整備
 - (6) 上下水道施設の整備
 - (7) 防災・防犯体制の充実
- “安心”環境の充実
 - (1) 保健・医療・福祉の充実及び連携 ☆
 - (2) 高齢者福祉の充実
 - (3) 障害者福祉の充実
 - (4) 子育て環境の充実 ☆
 - (5) 児童福祉の充実
- 教育・学習環境の充実
 - (1) 学校教育の充実 ☆
 - (2) 生涯学習の充実 ☆
 - (3) 学習成果の活用
 - (4) スポーツの振興
 - (5) 芸術・文化の振興
 - (6) 人権教育・啓発の推進
- “働く場”の創出
 - (1) 農林畜産業の振興
 - (2) 商工業の振興
 - (3) 観光・交流産業の振興 ☆
 - (4) 産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり ☆

地域整備方針

- 地域整備の方針
- 経済・文化交流都市ゾーン
 - ①安心と快適をもたらす都市基盤の整備
 - ②暮らしの質を高める都市機能の充実
 - ③田园環境と調和する都市空間の整備
 - ふるさと交流・定住ゾーン
 - ①生活の利便性に優れたふるさと基盤の整備
 - ②安心で豊かな地域を形成する生活機能の充実
 - ③里山の環境を活かした潤いのある生活空間の整備
 - 森林資源保全・活用ゾーン
 - ①林業生産基盤の整備
 - ②森林の多様性を活かした機能及び空間の整備
 - ③森林資源の多面的な活用

地域連携の方針

- 地域連携の方針
- 都市間交流軸
 - 広域的なターミナル機能の構築
 - 多機能連携軸
 - 1) 住民自治ネットワーク
 - 住民自治組織の確立とネットワーク
 - 2) 定住拠点ネットワーク
 - ①保健・医療・福祉拠点のネットワーク
 - ②教育・学習拠点のネットワーク
 - 3) 産業拠点ネットワーク
 - ①農林畜産業基盤のネットワーク
 - ②地域商工業基盤のネットワーク
 - ③新地域産業創出拠点の整備
 - 4) 観光・交流拠点ネットワーク
 - 観光・交流拠点のネットワーク

新市の将来像

“げんま”と“やまらま”のまちづくり文化都市

第6章 公共施設の適正配置

公共施設の適正配置と整備については、地域特性や公共施設の機能バランス、また、住民生活の利便性や財政事情などを勘案し、逐次検討を行います。

合併に伴い支所となる旧町役場については、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮し、高度情報通信網^{*}を活用した各種公共施設間のネットワーク^{*}化による機能の向上を図り、旧町域のまちづくりをサポート^{*}する、地域振興拠点として位置付けます。

また、地域における各種公共施設の利用・運営状況や目的などを踏まえ、適切な施設間連携・機能分担・施設統合などについて十分な検討を行い、それぞれの機能の充実を図ります。なお、公共施設等総合管理計画に基づき廃止となった公共施設については、除却を進めます。

以上に基づき、新市の公共施設の適正配置に関する基本方針を次のとおり設定します。

■新市における公共施設の適正配置に関する基本方針

1. 新市本所・支所間ネットワークの形成を図るための機能配置
2. 各施設の連携・機能分担・施設統合などによる機能の向上を図るための適正配置
3. 各施設のネットワーク化により機能の連携と向上を図るための統合整備

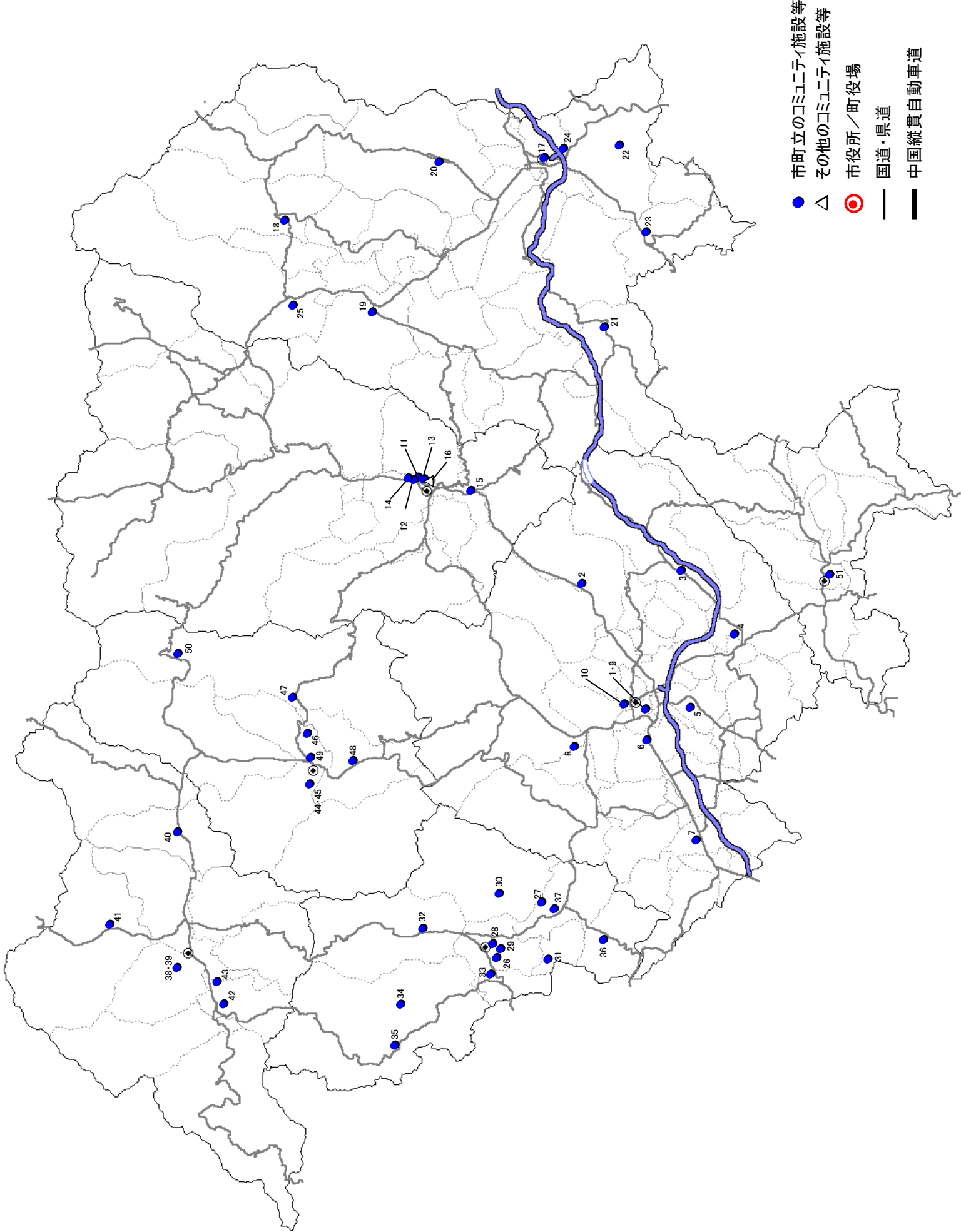
^{*}高度情報通信網:34 頁参照。

^{*}ネットワーク:20 頁参照。

^{*}サポート:支援。

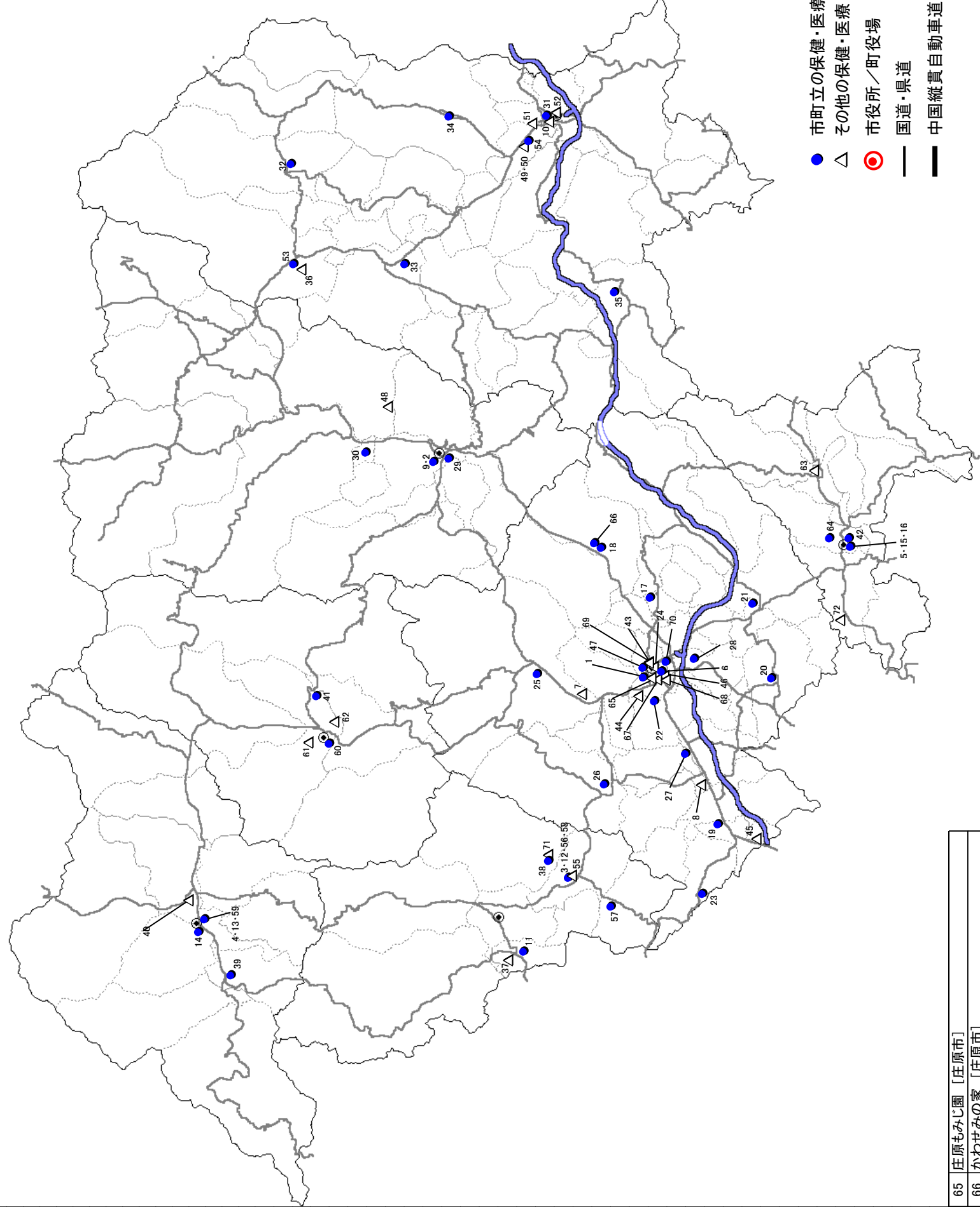
■コミュニティ施設などの分布状況(平成15年11月1日現在)

1	庄原市中央公民館
2	高公民館 [庄原市]
3	本村公民館 [庄原市]
4	峰田公民館 [庄原市]
5	敷信公民館 [庄原市]
6	東公民館 [庄原市]
7	山内公民館 [庄原市]
8	北公民館 [庄原市]
9	庄原市民会館
10	庄原市人権センター
11	西城町中央公民館
12	西城町山村開発センター
13	西城町まちづくり活性化センター
14	西城町まちづくり交流センター
15	西城町人権センター・教育集会所
16	ウイル西城ウイールホール [西城町]
17	東城公民館 [東城町]
18	小坂可公民館 [東城町]
19	八幡公民館 [東城町]
20	田森公民館 [東城町]
21	帯敷公民館 [東城町]
22	久代公民館 [東城町]
23	新坂公民館 [東城町]
24	ふれあいセンター [東城町]
25	小坂可研修センター [東城町]
26	口和町コミュニティセンター(向泉分館)
27	口和町農村研修センター
28	口和町公民館(農村環境改善センター)
29	口和町農村青年サークル施設
30	湯木地区ふれあいプラザ(湯木分館) [口和町]
31	口和町常定分館
32	宮内地区ふれあいプラザ(宮内分館) [口和町]
33	口和町教育会館(大月分館)
34	竹地本谷分館 [口和町]
35	竹地谷分館(老人肉牛研修センター) [口和町]
36	金田分館(農村集落多目的施設) [口和町]
37	口和福祉村集会所 [口和町]
38	高野町中央公民館
39	高野町山村開発センター
40	湯川地区公民館 [高野町]
41	和南原地区公民館 [高野町]
42	下高地区公民館 [高野町]
43	高野町ふれあいプラザ
44	比和町民会館
45	比和町中央公民館
46	比和町開発総合センター
47	ふれあいの里福田 [比和町]
48	ふれあいの里木屋原 [比和町]
49	比和町総合センター(人権会館)
50	ふれあいの里越原 [比和町]
51	総領町民会館



■保健・医療・福祉施設の分布状況(平成15年11月1日現在)

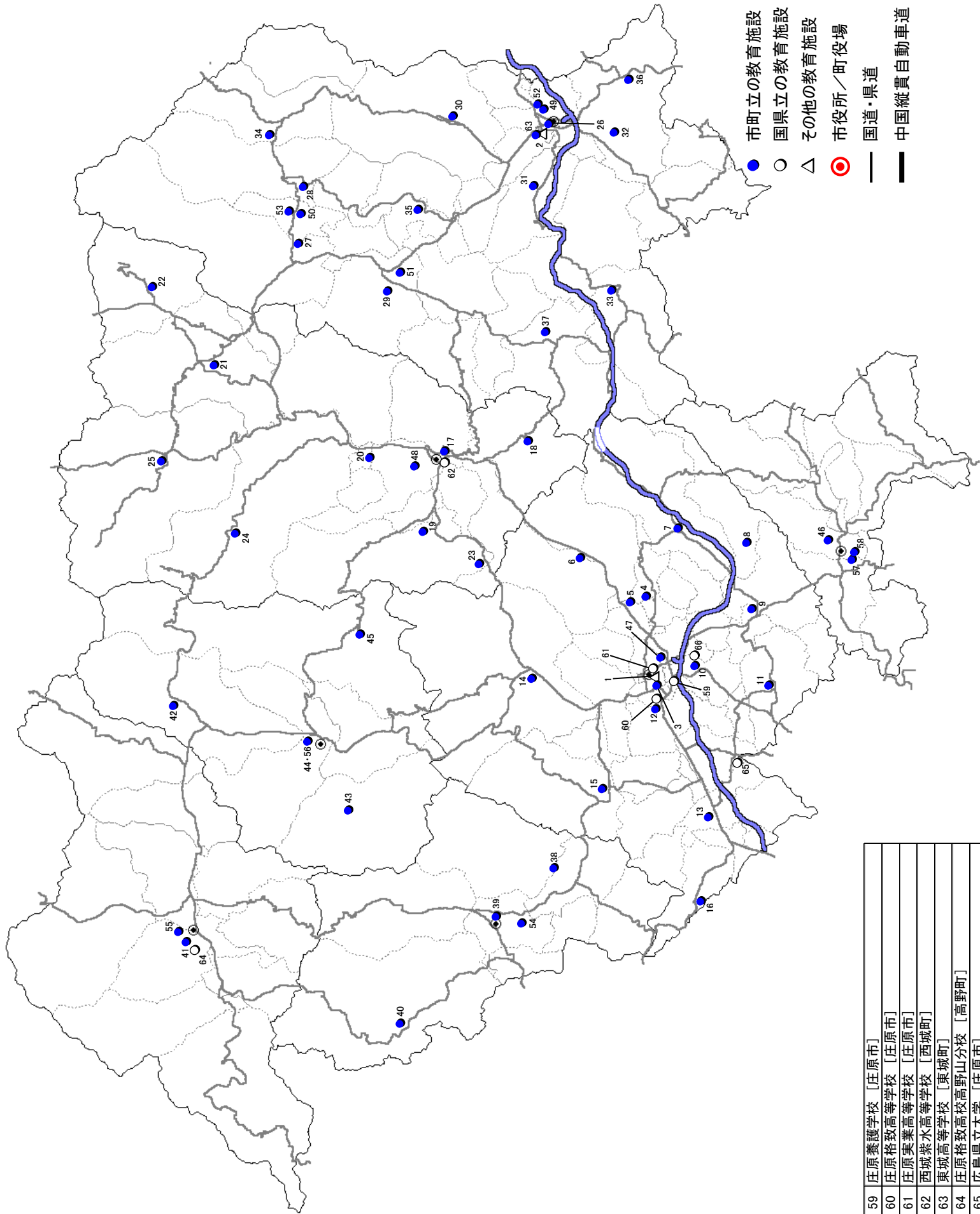
1	庄原市保健センター
2	西城町保健福祉総合センターしあわせ館
3	口和町保健センター
4	高野町福祉保健センター
5	総領町健康福祉センター
6	総合病院 庄原赤十字病院 [庄原市]
7	庄原同仁病院 [庄原市]
8	備北なつか病院 [庄原市]
9	西城町国民健康保険直営西城病院
10	東城病院 [東城町]
11	口和町直営診療所
12	口和町歯科診療所
13	高野町診療所
14	高野町歯科診療所
15	総領町歯科診療所
16	総領町歯科診療所
17	庄原市永末へき地保育所 [庄原市]
18	高保育所 [庄原市]
19	山内保育所 [庄原市]
20	美留へき地保育所 [庄原市]
21	峠田保育所 [庄原市]
22	三日月保育所 [庄原市]
23	水後へき地保育所 [庄原市]
24	庄原保育所 [庄原市]
25	川北保育所 [庄原市]
26	田川へき地保育所 [庄原市]
27	七塚保育所 [庄原市]
28	板橋保育所 [庄原市]
29	西城保育園 [西城町]
30	美古登保育園 [西城町]
31	東城保育所 [東城町]
32	内堀保育所 [東城町]
33	八幡保育所 [東城町]
34	田森保育所 [東城町]
35	帝釈保育所(へき地) [東城町]
36	小奴可保育所 [東城町]
37	聖慈保育所 [口和町]
38	みどり園保育所 [口和町]
39	下高保育所 [高野町]
40	新市保育所 [高野町]
41	比和保育所 [比和町]
42	総領保育所 [総領町]
43	JA庄原 [庄原市]
44	ハビネスヒル [庄原市]
45	相扶園・寿園 [庄原市]
46	愛生苑 [庄原市]
47	庄原市老人福祉センター
48	西城町指定介護老人福祉施設愛善苑
49	東寿園 [東城町]
50	東寿園福祉作業所 [東城町]
51	こぶしの里 [東城町]
52	東城町老人福祉センター(社会福祉協議会)
53	小奴可デイサービスセンター [東城町]
54	東城町小規模老人ホーム有栖川荘
55	ハートウイング永楽荘 [口和町]
56	口和町老人福祉センター
57	金田憩の家 [口和町]
58	自立支援グループホーム永田ハイム [口和町]
59	高野町高齢者生活福祉センター
60	比和町老人福祉センター(町民会館)
61	吾妻園 [比和町]
62	ホームヘルプサービスこぶし [比和町]
63	ユニシャイン [総領町]
64	総領町癒しの家
65	庄原もみじ園 [庄原市]
66	かわせみの家 [庄原市]
67	ハート作業所 [庄原市]
68	庄原さくら学園 [庄原市]
69	庄原共同作業所 [庄原市]
70	知的障害者グループホームもみじ [庄原市]
71	ふれあい共同作業所くらわ [口和町]
72	ともいきの里総領 [総領町]



- 市町立の保健・医療・福祉施設
- △ その他の保健・医療・福祉施設
- ◎ 市役所/町役場
- 国道・県道
- 中国縦貫自動車道

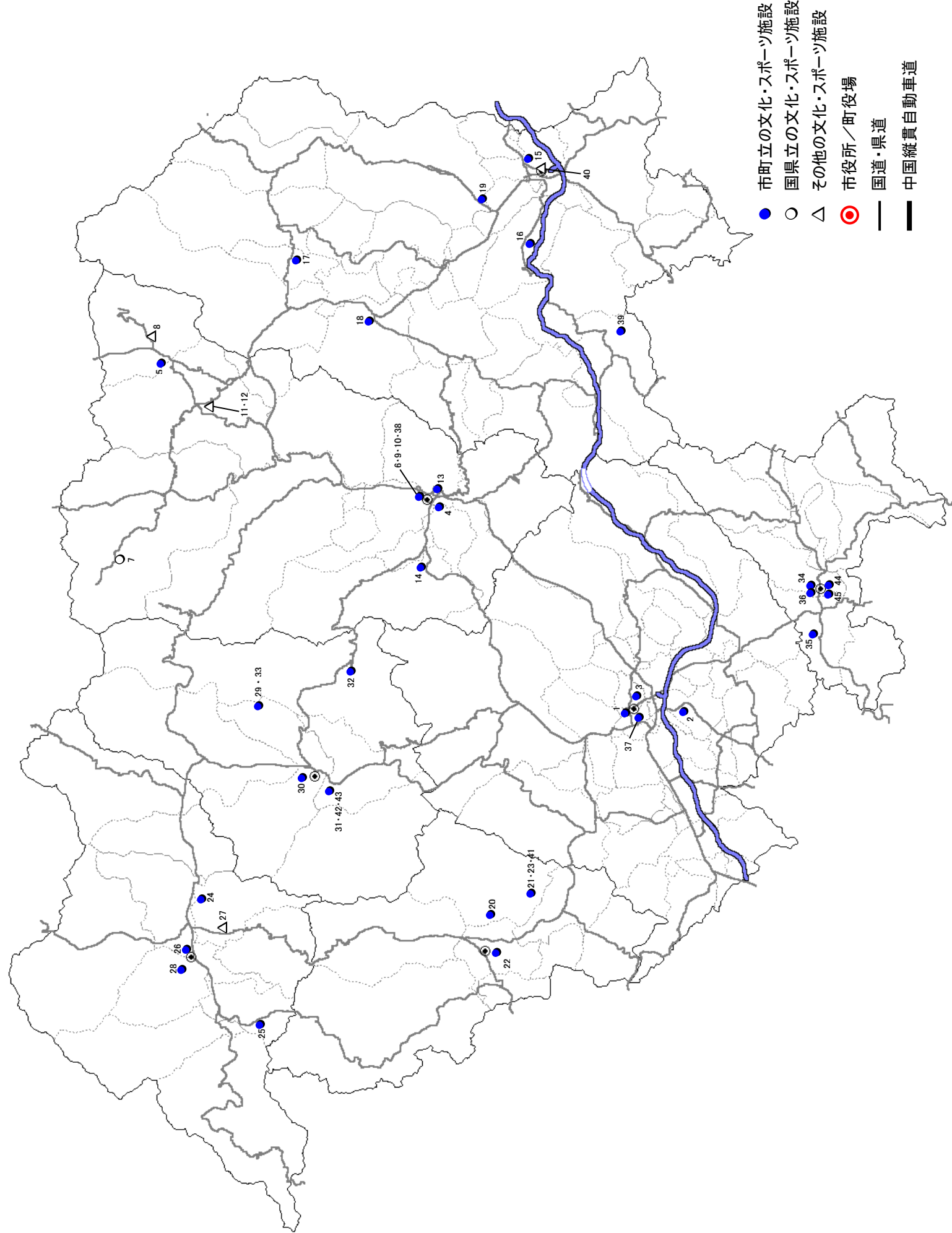
■ 教育施設の分布状況(平成 15 年 11 月 1 日現在)

1	庄原幼稚園 [庄原市]
2	東城幼稚園 [東城町]
3	庄原小学校 [庄原市]
4	永末小学校 [庄原市]
5	高南小学校 [庄原市]
6	高小学校 [庄原市]
7	本小学校 [庄原市]
8	上谷小学校 [庄原市]
9	峰田小学校 [庄原市]
10	板橋小学校 [庄原市]
11	実留小学校 [庄原市]
12	東小学校 [庄原市]
13	山内小学校 [庄原市]
14	川北小学校 [庄原市]
15	田川小学校 [庄原市]
16	水後小学校(庄原市三次市学校組合立) [庄原市]
17	西城小学校 [西城町]
18	西城小学校 山家季節分校(休) [西城町]
19	大屋小学校 [西城町]
20	美古登小学校 [西城町]
21	小鳥原小学校 [西城町]
22	三坂小学校 [西城町]
23	大戸小学校(休) [西城町]
24	熊野小学校(休) [西城町]
25	油木小学校(休) [西城町]
26	東城小学校 [東城町]
27	小坂可小学校 [東城町]
28	内堀小学校 [東城町]
29	八幡小学校 [東城町]
30	栗田小学校 [東城町]
31	戸字小学校 [東城町]
32	久代小学校 [東城町]
33	帝釈小学校 [東城町]
34	千鳥小学校(休) [東城町]
35	菅竹小学校(休) [東城町]
36	宮原小学校(休) [東城町]
37	始終小学校(休) [東城町]
38	口南小学校 [口和町]
39	口北小学校 [口和町]
40	竹地各小学校(休) [口和町]
41	高野小学校 [高野町]
42	森脇小学校 [比和町]
43	古頭小学校 [比和町]
44	比和小学校 [比和町]
45	三河内小学校 [比和町]
46	総領小学校 [総領町]
47	庄原中学校 [庄原市]
48	西城中学校 [西城町]
49	東城中学校 [東城町]
50	小坂可中学校 [東城町]
51	八幡中学校 [東城町]
52	東城中学校寄宿舎 [東城町]
53	小坂可中学校寄宿舎(冬季) [東城町]
54	口和中学校 [口和町]
55	高野中学校 [高野町]
56	比和中学校 [比和町]
57	総領中学校 [総領町]
58	総領中学校寄宿舎 [総領町]
59	庄原養護学校 [庄原市]
60	庄原格致高等学校 [庄原市]
61	庄原実業高等学校 [庄原市]
62	西城紫水高等学校 [西城町]
63	東城高等学校 [東城町]
64	庄原格致高校高野山分校 [高野町]
65	広島県立大学 [庄原市]
66	農業技術大学校 [庄原市]

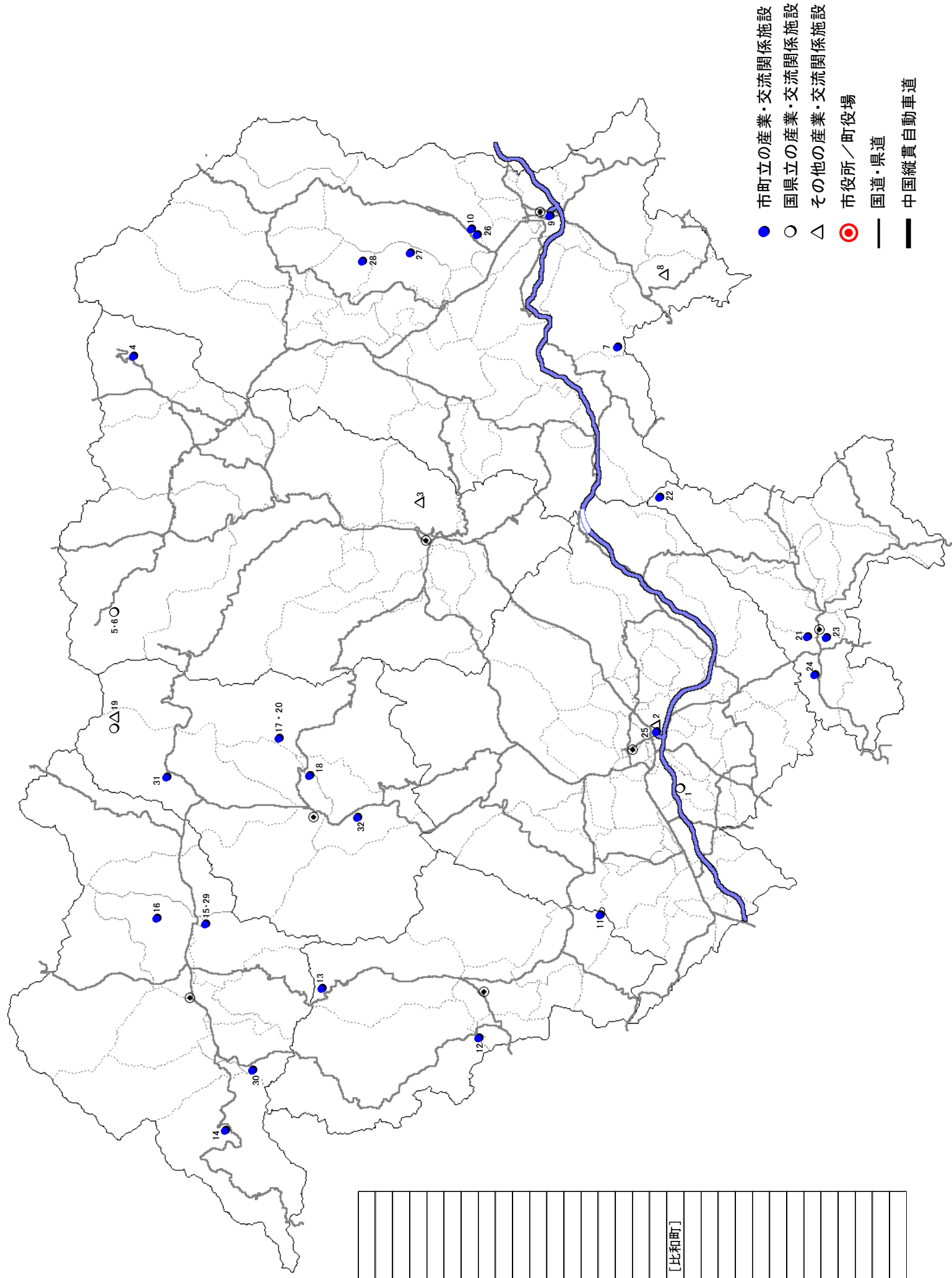


■文化・スポーツ施設の分布状況(平成15年11月1日現在)

1	庄原市スポーツ健康広場(総合体育館)
2	庄原市運動広場
3	庄原市民水泳プール
4	西城町市街地公園
5	道後山高原クロカンパーク [西城町]
6	西城町営温水プール水夢
7	広島県立県民の森スキー場 [西城町]
8	道後山高原スキー場 [西城町]
9	西城町営球技場
10	西城町営体育館
11	西城ウッディセンター [西城町]
12	小高原農村公園 [西城町]
13	西城町創作活動センター
14	大屋農村広場 [西城町]
15	東城中央運動公園 [東城町]
16	戸宇スポーツ広場 [東城町]
17	小奴可スポーツ広場 [東城町]
18	八幡農村広場 [東城町]
19	リフレッシュハウス東城 [東城町]
20	口和町運動公園
21	口和町屋内体育施設
22	口和町スポーツセンター
23	口和町コミュニティスポーツ広場
24	緑の村文化センター [高野町]
25	グリーンサンキョー高野 [高野町]
26	高野町民体育館
27	高野高原スキー場 [高野町]
28	高野町営プール
29	比和町総合運動公園
30	比和町民プール
31	比和町民体育館
32	三河内町民プール [比和町]
33	サンビレッジ比和 [比和町]
34	総領町民体育館
35	総領町民テニスコート
36	総領町営プール
37	庄原市田園文化センター (倉田百三文学館) (庄原市立図書館) (庄原市歴史民俗資料館)
38	西城町歴史民俗資料館・宮田武義記念館
39	東城町博物館展示施設 時悠館
40	東城町老人福祉センター(ホール)
41	口和町郷土資料館
42	比和町自然科学博物館
43	比和町郷土文化保存伝習施設
44	総領町郷土資料館
45	里山総領体育館 [総領町]



- 市町立の文化・スポーツ施設
- 国県立の文化・スポーツ施設
- △ その他の文化・スポーツ施設
- ◎ 市役所/町役場
- 国道・県道
- 中国縦貫自動車道



1	国営備北丘陵公園 [庄原市]
2	かんぼの郷庄原 [庄原市]
3	田舎ぐらら体験舎・鹿深 [西城町]
4	道後山 山の家 [西城町]
5	広島県立県民の森公園センター [西城町]
6	広島県立県民の森キャンプ場 [西城町]
7	帯紙峡まほろぼの里 [東城町]
8	休暇村 帯紙峡 [東城町]
9	遊YOUさろん東城 [東城町]
10	リフレッシュハウス東城 [東城町]
11	鮎の里公園 [口和町]
12	ほたる泉公園 [口和町]
13	山村留学施設(スイス村) [口和町]
14	ふるさと村高暮 [高野町]
15	大鬼谷オートキャンプ場 [高野町]
16	毛無山牧場 [高野町]
17	かさべるで [比和町]
18	比和町開発総合センター あげぼの荘
19	広島県立吾妻山キャンプ場・休暇村吾妻山 [比和町]
20	比和町コテージ
21	ふるさとセンター総領 [総領町]
22	鉦原キャンプ場 [総領町]
23	リストア・ステーション [総領町]
24	ふるさとセンター田総 [総領町]
25	食彩館しょうばら ゆめくら [庄原市]
26	農産物加工所 [東城町]
27	堆肥センター [東城町]
28	町民の森林(建設中) [東城町]
29	緑の村たかの亭 [高野町]
30	ファーマーズマーケット [高野町]
31	町営いざなみ工房 [比和町]
32	グリーンポート吾妻路 [比和町]

第7章 財政計画

新市における財政計画は、平成17年度から平成31年度までの15ヶ年に32年度から36年度までの5ヶ年を追加し、平成17年度から平成30年度は決算額及び決算見込額に置き換え、平成31年度から平成36年度については、財政運営の指針として、普通会計の歳入・歳出の各項目ごとに、現況及び過去の実績や今後の経済情勢等を勘案しながら策定しています。

また、平成29年度に策定した「第2期持続可能な財政運営プラン」に基づく取り組みを勘案し策定しています。

なお、特別会計分（上下水道関係等）については普通会計の繰出金としています。

1【歳入】

(1)地方税

地方税は、人口の減少及び景気回復等を勘案し算定しています。

(2)地方交付税

普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定するとともに、合併算定替の段階的縮減等及び合併特例債等の交付税措置を見込んで算定しています。

また、庄原市人口ビジョンによる人口推移から、人口減による減額を見込んで算定しています。

(3)国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金については、新市建設計画及び長期総合計画・実施計画等に計上した計画事業に伴う国庫支出金・県支出金を見込んで算定しています。また、経常的な支出金については、平成29年度決算額を基準として算定しています。

(4)地方債

地方債については、公債費負担適正化計画に基づき新市建設計画等計上事業に伴う合併特例債、通常地方債に加え、臨時財政対策債を見込んで算定しています。

(5)その他

地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入等は、現況等及び今後の経済情勢等を勘案し算定しています。

2【歳出】

(1)人件費

人件費については、定員マネジメントプランに基づき算定しています。

(2)物件費

物件費については、平成29年度決算額を基本に算定しています。

(3)扶助費

扶助費については、人口減少を勘案しつつ措置費等の増加を見込み算定しています。

(4)補助費等

補助費については、現況等を参考に見込んで算定しています。

(5)公債費

公債費については、平成29年度までの地方債の償還見込額に、歳入で計上している合併特例債等の新たな地方債に係る償還見込額を加算し算定しています。

(6)繰出金

繰出金については、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業、下水道事業等他会計への繰出金の現況等を見込んで算定しています。

(7)普通建設事業

普通建設事業については、新市建設計画及び長期総合計画・実施計画計上事業に基づく普通建設事業を見込んで算定しています。

(8)その他

維持補修費、投資・出資・貸付金等は、現況等及び今後の経済情勢等を勘案し算定しています。

【財政計画の留意】

新市建設計画では、現行の制度下での財政に応じた事業を計画していますが、実施段階での交付税制度・国庫補助負担金の見直し等による歳入不足や経費の増減が予想されます。したがって今後の状況次第では、事業を調整する必要があることも想定されます。

【歳入】

区 分	(単位:千円)										
	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	
地方税	3,681,627	3,679,104	4,117,070	4,117,886	3,918,069	3,842,276	3,873,636	3,775,714	3,783,259	3,844,474	
地方譲与税	675,405	830,907	513,742	505,666	481,558	467,803	454,963	424,658	428,450	407,421	
交付金	920,196	904,061	812,785	746,335	698,819	691,808	640,740	570,481	585,105	593,518	
交付税	13,830,779	13,841,150	14,344,291	14,674,092	15,050,228	16,208,726	16,133,188	16,218,202	16,172,060	16,013,583	
(1) 普通交付税	12,100,731	12,181,007	12,812,148	13,141,242	13,437,923	14,311,693	14,281,413	14,407,396	14,387,022	14,165,385	
(2) 特別交付税	1,730,048	1,660,143	1,532,143	1,532,850	1,612,305	1,897,033	1,851,775	1,810,806	1,785,038	1,848,198	
分担金及び負担金	109,476	127,337	99,042	102,079	118,756	121,176	151,305	123,111	112,479	117,813	
使用料及び手数料	678,977	546,081	557,691	569,840	571,300	575,090	614,387	595,134	610,792	576,878	
国庫支出金	1,931,979	2,013,815	2,062,506	2,415,193	3,706,443	4,107,984	3,682,433	2,869,916	3,217,313	2,869,255	
県支出金	2,105,258	2,466,711	2,873,776	2,205,792	2,106,620	2,852,284	3,694,038	2,450,966	2,157,993	2,055,394	
財産収入	37,123	69,857	217,844	126,102	73,030	79,952	69,914	79,467	57,862	61,045	
繰入金	492,969	978,875	666,949	961,675	545,015	36,179	58,372	30,935	96,346	980,893	
繰越金	941,875	410,200	327,349	240,847	921,218	424,892	828,506	849,163	642,561	582,957	
諸収入等	524,682	1,477,156	616,717	539,568	901,694	775,173	825,139	542,928	566,342	455,249	
地方債	7,041,600	4,007,000	3,056,606	4,010,845	3,185,765	4,216,324	3,710,949	5,460,315	3,509,822	3,807,528	
合計	32,971,946	31,352,254	30,266,368	31,215,920	32,278,515	34,399,667	34,737,570	33,990,990	31,940,384	32,366,008	

103

【歳入】

区 分	(単位:千円)										
	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	
地方税	3,761,168	3,847,487	3,871,540	3,771,487	3,762,179	3,753,007	3,743,970	3,731,229	3,718,620	3,706,140	
地方譲与税	426,518	422,578	420,538	419,155	419,155	419,155	419,155	419,155	419,155	419,155	
交付金	949,192	821,578	880,264	918,508	878,337	878,404	878,471	878,538	878,605	878,672	
交付税	15,482,022	14,610,062	13,996,084	13,716,703	12,911,189	13,036,374	13,042,382	13,314,195	13,341,353	13,339,542	
(1) 普通交付税	13,638,873	12,733,851	12,178,510	11,808,250	11,155,194	11,287,403	11,300,407	11,579,188	11,613,286	11,618,387	
(2) 特別交付税	1,843,149	1,876,211	1,817,574	1,908,453	1,755,995	1,748,971	1,741,975	1,735,007	1,728,067	1,721,155	
分担金及び負担金	109,566	106,077	108,088	173,270	133,199	117,389	113,889	113,889	113,889	113,889	
使用料及び手数料	556,215	516,628	520,332	520,332	520,332	533,488	533,488	533,488	533,488	533,488	
国庫支出金	2,464,624	2,258,856	2,062,912	4,130,393	3,012,922	2,707,533	2,512,291	2,375,474	2,371,052	2,366,667	
県支出金	2,495,355	2,206,272	2,534,224	3,961,729	3,561,347	2,449,605	2,190,936	2,187,070	2,179,279	2,156,682	
財産収入	81,712	53,115	51,973	34,764	34,764	34,764	34,764	34,764	34,764	34,764	
繰入金	657,179	593,397	1,022,494	2,483,275	442,881	506,906	858,428	383,900	383,900	383,900	
繰越金	852,729	484,233	394,513	378,821	0	0	0	0	0	0	
諸収入等	440,771	387,986	449,852	447,345	447,345	447,345	447,345	447,345	447,345	447,345	
地方債	3,844,179	3,673,920	4,939,001	5,850,021	4,481,795	4,199,427	4,981,342	4,014,415	4,276,918	3,961,305	
合計	32,121,230	29,982,189	31,251,815	36,805,803	30,605,445	29,083,397	29,756,461	28,433,462	28,698,368	28,341,549	

【歳出】

区 分	(単位:千円)										
	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	
義務的経費	5,393,622	5,254,235	4,884,237	4,834,024	4,935,620	4,946,444	4,494,158	4,436,907	4,161,930	4,118,765	
扶助費	1,925,644	2,110,297	2,247,370	2,353,195	2,451,999	2,960,576	3,194,854	3,340,147	3,476,646	3,694,057	
公債費	5,960,381	6,440,925	6,730,514	6,695,055	6,515,277	6,296,809	6,315,494	6,131,232	5,935,122	6,103,131	
小計	13,279,647	13,805,457	13,862,121	13,882,274	13,902,896	14,203,829	14,004,506	13,908,286	13,573,698	13,915,953	
物件費	3,591,696	3,205,602	3,208,678	3,404,656	3,663,173	3,813,523	4,027,112	3,686,061	3,644,989	3,811,386	
維持補修費	175,363	138,043	85,331	142,725	92,488	68,770	97,764	101,767	83,818	108,947	
補助費等	3,483,393	3,418,752	3,370,514	3,641,064	4,470,495	3,848,315	3,800,663	3,792,028	3,745,254	4,235,538	
繰出金(上下水道分含む)	2,372,831	2,605,580	2,549,751	2,837,715	2,975,209	2,971,464	3,038,715	3,500,593	3,069,169	3,099,608	
基金積立金	3,944,000	487,457	525,355	64,579	112,904	11,990	744	10,870	1,032,082	430,757	
投資・出資・貸付金等	357,633	330,204	320,478	387,448	572,548	655,551	480,000	403,487	322,529	287,429	
普通建設事業費等	5,067,183	6,793,810	5,873,293	5,644,241	5,773,912	7,807,719	8,068,903	7,545,247	5,485,888	5,123,661	
合計	32,271,746	30,784,905	29,795,521	30,004,702	31,563,625	33,381,161	33,518,407	32,948,339	30,957,427	31,013,279	

【歳出】

区 分	(単位:千円)										
	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	
義務的経費	4,116,952	3,973,562	3,945,593	4,155,005	4,034,033	3,975,030	3,973,239	3,979,910	3,984,528	3,968,705	
扶助費	3,673,249	3,955,855	3,826,788	3,796,888	3,798,709	3,800,532	3,802,356	3,804,182	3,806,010	3,807,840	
公債費	5,456,084	4,890,415	4,747,678	4,834,881	4,029,118	4,227,180	4,896,626	4,910,842	4,852,249	4,760,379	
小計	13,246,285	12,819,832	12,520,059	12,786,774	11,861,860	12,002,742	12,672,221	12,694,934	12,642,787	12,536,924	
物件費	4,023,486	4,225,554	4,095,249	3,993,838	3,961,210	3,863,413	3,830,612	3,520,855	3,510,945	3,501,075	
維持補修費	92,596	76,640	87,628	87,628	87,628	87,628	87,628	87,628	87,628	87,628	
補助費等	4,001,267	3,789,981	4,034,557	4,061,517	3,879,739	3,872,598	3,843,479	3,845,752	3,814,932	3,786,658	
繰出金(上下水道分含む)	3,218,433	3,229,242	2,984,655	2,965,091	2,884,773	2,904,678	2,897,112	2,879,407	2,869,001	2,848,755	
基金積立金	641,169	540,998	393,410	370,611	368,340	568,241	368,205	368,156	368,090	368,059	
投資・出資・貸付金等	269,558	200,111	224,359	173,256	173,256	173,256	173,256	173,256	173,256	173,256	
普通建設事業費等	5,644,203	4,415,318	6,253,086	12,367,088	7,388,639	5,610,841	5,883,948	4,863,474	5,231,729	5,039,194	
合計	31,136,997	29,297,676	30,593,003	36,805,803	30,605,445	29,083,397	29,756,461	28,433,462	28,698,368	28,341,549	

【公営企業事業等】

区 分	(単位:千円)					
	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)
建設事業費	3,221,022	3,114,098	2,051,928	1,641,504	1,431,081	1,220,699
建設事業費	987,408	756,913	880,881	880,881	1,140,495	1,140,495

【公営企業事業等】

区 分	(単位:千円)					
	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算見込)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
建設事業費	775,994	781,561	689,987	981,171	982,332	1,220,500
建設事業費	1,014,181	1,291,462	1,144,953	1,144,953	1,291,462	1,291,462

主要施策の体系に基づく主要事業

1. 分権・自治の確立

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	自治振興システムの確立	○ 自治振興区の整備	自治振興区育成支援事業	市	全域
		○ 住民主体のまちづくりの推進		市	全域
		○ 地域審議会への住民参画の促進		市	全域
(2)	地域・市民活動の支援と拠点機能の充実・整備	○ 地域・市民活動の支援		市	全域
		○ 地域・市民活動の拠点の充実・整備	地域集会所・自治振興会館等整備事業	市	全域
			とうじょう自治総合センター整備事業		東城
(3)	地域リーダー・人材の育成	○ 人材育成研修等の実施	地域リーダー育成事業	市	全域
		○ 地域リーダー育成計画の策定と実施		市	全域
(4)	人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現	○ 人権尊重のまちづくり計画策定		市	全域
		○ 人権啓発事業の実施		市	全域
		○ 男女共同参画計画の策定		市	全域
		○ 女性の社会参画機会拡充のための支援		市	全域
(5)	情報公開と住民参画の行政推進	○ 情報公開の推進		市	全域
		○ 行政情報システムの整備		市	全域
		○ 住民参画施策の推進		市	全域
		○ まちづくりの基本ルール化の推進		市	全域
(6)	新市行政機能の整備	○ 新市本庁舎の整備	新市本庁舎整備事業	市	全域
		○ 新市支所の改修	新市支所改修事業	市	全域
(7)	行財政改革の推進	○ 電算システムの統合	電算システム統合整備事業	市	全域
		○ 行政評価の推進と新たな経営手法の導入		市	全域

2. 定住環境の充実

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	自然環境の保全と活用	○ 環境学習機会の拡充	里山環境保全整備事業	市	総領
			国立・国定公園等整備事業 (道後山地区の遊歩道及びトイレ等)	県	西城
			県民の森整備事業		
			公園施設整備事業 (神之瀬峡県立自然公園)		
(2)	情報通信環境の整備	○ 高度情報通信網の整備と効果的な活用	高度情報通信網整備事業	市	全域
			情報システム（通信施設）整備事業		
			テレビ共同受信施設整備事業		
(2)	情報通信環境の整備	○ 情報通信技術を活用するための学習の推進		市	全域
		(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 旧市町と新市中心部を結ぶ幹線道路の整備	
○ 地域内道路の整備	市道維持管理事業			市	全域
	市道舗装事業				
	吉備崎黒田原線整備事業				
	市幹線整備事業				
	峰山家線整備事業				
	上表線整備事業				
	山津田線整備事業				
	本村幹線整備事業				
	甲平尾引線整備事業				
	隠地下平田沖線整備事業				
	山内和知線整備事業				
	甲日線整備事業				
	横畠高茂線整備事業				
本郷線整備事業					
夜燈突廻線整備事業					
国竹柳谷線整備事業					
					庄原

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 地域内道路の整備	永末西谷線整備事業	市	庄原
			川手中央線整備事業		
			川手柳原線整備事業		
			庄原川手線整備事業		
			小坂谷線整備事業		
			柳原大仙谷線整備事業		
			板橋高門線整備事業		
			田所原谷線整備事業		
			明善岳音寺線整備事業		
			蘇羅比古線整備事業		
			森谷線整備事業		
			三日市中線整備事業		
			上原祇園線整備事業		
			大田線整備事業		
			川西縦貫線整備事業		
			西城小奴可線整備事業		西城
			土深神社線整備事業		
			小原谷線整備事業		
			中野荒楨線整備事業		
			先大戸線整備事業		
			入江栗線整備事業		
			塩田小坂線整備事業		
			塩田下線整備事業		
			三野原中央線整備事業		
			入江的場線整備事業		
			清正山手線整備事業		

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分	
(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 地域内道路の整備	三田寺谷線整備事業	市	西城	
			榎ヶ峠線整備事業			
			胎蔵寺兼利線整備事業			
			西城大戸線整備事業			
			馬場瀬線整備事業			
			山中線整備事業			
			帝釈公園線整備事業		東城	
			宇山三坂線整備事業			
			御子谷線整備事業			
			鴨居線整備事業			
			川西比奈線整備事業			
			久代中央線整備事業			
			東西線東整備事業			
			三草学校前線整備事業			
			戸宇後谷線整備事業			
			伊瀬中央線整備事業			
			常定線整備事業			口和
			仁平原線整備事業			
			常定向住線整備事業			
			落合高野線整備事業			
			大草線整備事業			
			塩谷支線整備事業			
			塩谷線整備事業			
			藤根矢淵線整備事業			
高瀬線整備事業						
永田日南線整備事業						

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分	
(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 地域内道路の整備	伊与谷線整備事業	市	口和	
			桑垣内線整備事業			
			五反縄原畑線整備事業			
			田口線整備事業			
			宮内線整備事業			
			中郷線整備事業			
			本谷榎原線整備事業			
			後庵迫線整備事業			
			川平線整備事業			
			篠原線整備事業			
			下高宮内線整備事業		高野	
			貝崎深石線整備事業			
			大内線整備事業			
			西半戸市原線整備事業			
			上里原岡大内線整備事業			
			奥三沢線整備事業			
			東半戸市原線整備事業			
			西川金尾線整備事業			
			上里原後谷線整備事業			
			南上市線整備事業			
			上里原頓原線整備事業			
			龍神深溝線整備事業			
			別所線整備事業			
			除雪機械整備事業			
			吾妻山線整備事業			比和
			松木谷線整備事業			
			中央1号線整備事業			

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 地域内道路の整備	久泉原3号線整備事業	市	比和
			南線整備事業		
			本当根線整備事業		
			五之木線整備事業		
			惣瀬線整備事業		
			絞り中原線整備事業		
			除雪機械整備事業		
			山家線整備事業		
			松山線整備事業		総領
			松山上領家線整備事業		
			中道線整備事業		
			上野小坂線整備事業		
			鍛冶屋小路線整備事業		
			本町線整備事業		
			田野免線整備事業		
			小坂下線整備事業		
			足刈線整備事業	県	西城 比和 口和 高野 庄原 西城 庄原
			主要地方道 西城比和線整備事業		
			主要地方道 三次高野線整備事業		
			一般県道 中迫川北線整備事業		
一般国道 432号整備事業 バイパス					

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 地域内道路の整備	一般県道 新市三次線整備事業	県	□和 高野
			一般県道 金田平和線整備事業		庄原
			一般県道 川北七塚線整備事業		
			一般県道 実留春田線整備事業		
			一般県道 庄原停車場線(都市計画道路駅前新庄線)整備事業		
			一般県道 比婆山県民の森線整備事業		
			一般国道 314号整備事業		東城
			主要地方道 足立東城線整備事業		
			主要地方道 庄原東城線整備事業		
			主要地方道 新市七曲西城線整備事業		
			主要地方道 東城西城線整備事業		
			一般県道 下千鳥小奴可停車場線整備事業		高野
			一般国道 432号整備事業		
			一般県道 下門田泉吉田線整備事業		
			一般県道 高光総領線整備事業		総領
			高茂金田地区 農免農道整備事業		庄原 □和
			高茂金田2期地区 農免農道整備事業		庄原 □和
		東城地区 広域農道整備事業	東城		
		東城2期地区 広域農道整備事業			
		備北西部地区 広域農道整備事業	□和		
○ 高速道路の早期整備促進	高速道路バスストップ場整備事業	市	□和		
	観光交流ターミナル整備事業		高野		
	中国横断自動車道尾道・松江線整備の促進	国等	全域		
	主要地方道 三次高野線整備事業(□和ICアクセス道路)	県	□和		

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(3)	道路網・生活交通網の充実	○ 高速道路の早期整備促進	主要地方道 三次高野線整備事業 (高野ICアクセス道路)	県	高野
			一般国道 183号江府三次道路 (高道路等)整備事業		庄原 西城
		○ 安全・快適な道路環境の整備	交通安全施設整備事業	市	全域
			庄原高線 交通安全施設整備事業 (歩道)		庄原
			一般国道 432号交通安全施設 整備事業 川北(歩道)		
			一般国道 432号交通安全事業	県	庄原 高野
			一般国道 183号交通安全事業		庄原
			一般県道 中領家庄原線交通安全事業		
			一般県道 比婆山公園線整備事業		西城
			主要地方道 庄原東城線交通安全事業		東城
			主要地方道 東城西城線交通安全事業		
			一般県道 三良坂総領線交通安全事業		
		○ 生活交通システムの充実	生活交通充実事業	市	全域
			生活交通確保対策事業(バス購入補助)		西城
巡回バス整備事業	東城				
巡回バス整備事業	口和				
(4)	ごみ対策・リサイクル対策の確立	○ ごみ処理施設・リサイクル施設の充実	新焼却施設整備事業	市	全域
		○ ごみの減量化		市	全域
		○ 不法投棄防止のための監視体制の強化		市	全域

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分	
(5)	居住環境の整備	○ 公営住宅等の整備	公営住宅整備事業	市	東城	
			公営住宅整備事業(口和中央ハイツ)		口和	
			特定公共賃貸住宅整備事業		高野	
		○ 市街地の整備	庄原駅周辺地区土地区画整理事業	市	庄原	
		○ 新市街地開発整備の誘導	地区計画内施設道路整備事業	市	全域	
		○ 街路及び市街地道路の整備	紅梅通り・文芸の小径路地整備事業	市	庄原	
			上原戸郷線整備事業			
			上野新庄線整備事業			
			本町三日市線整備事業			
			新道裏線整備事業			
			本町新庄線整備事業 (都市計画道路)			
			東新町宮の下線整備事業 (都市計画道路)			
			ゆとりあるまち並み整備事業			東城
			市街地流雪溝整備事業			比和
			一般県道 庄原停車場線(都市計画道路駅前新庄線)整備事業 [再掲]			県
○ 公園の整備	上野総合公園整備事業	市	庄原			
	大月黒岩城跡公園整備事業		口和			

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(5)	居住環境の整備	○ 公園の整備	アースワーク公園整備事業	市	総領
			灰塚ダム支援事業		
			国営備北丘陵公園整備の促進	国等	全域
		○ 生活環境の整備	斎場整備事業	市	全域
			地籍調査事業		東城
			地籍調査事業		総領
(6)	上下水道施設の整備	○ 上水道等施設の整備及び井戸掘削支援	飲料水施設整備事業助成事業(井戸ポーリング他)	市	全域
			水道整備事業		庄原
			大木地区上水道整備事業		東城
			三坂地区簡易水道整備事業		
			帝釈地区簡易水道整備事業		
			久代地区簡易水道整備事業		
			上水道施設整備事業		
			上水道配水管更新事業		
		庄原ダム建設事業(生活貯水池)	庄原		
		比婆西部地区 中山間地域総合整備事業(下門田地区営農飲雑用水施設・浄水場整備 他)	県	高野	
		○ 公共下水道整備	公共下水道整備事業	市	庄原
			公共下水道整備事業		東城
		○ 農業集落排水施設整備	農業集落排水整備事業	市	庄原
			湯川地区農業集落排水整備事業		高野
			高野中央地区農業集落排水整備事業		

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分	
(6)	上下水道施設の整備	○ 浄化槽等設置の支援及び汚水処理施設等の整備	浄化槽市町村整備推進事業	市	全域	
			浄化槽設置補助事業			
			し尿処理施設整備事業		東城	
(7)	防災・防犯体制の充実	○ 防災情報システムの充実	高度情報通信網整備事業[再掲]	市	全域	
			防災行政無線施設整備事業			
			防災行政無線屋外子局施設整備事業		口和	
		○ 治山・治水対策等の充実	小規模崩壊地復旧事業	市	全域	
			河川維持整備事業			
			立矢迫ため池整備事業		庄原	
			灰塚ダム建設事業の促進	国等	庄原 総領	
			一級河川 江の川水系国兼川広域基幹河川整備事業	県	庄原	
			ため池等整備事業 横地			
			ため池等整備事業 山下			
			ため池等整備事業 原			
			ため池等整備事業 長草離			
			ため池等整備事業 畑中			
			ため池等整備事業 大正池			
			1級河川 高梁川水系成羽川広域一般河川整備事業			東城
			ため池等整備事業 大金			
			ため池等整備事業 猫地			
			通常砂防事業			庄原 西城 東城
			地すべり対策事業			東城 高野

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分		
(7)	防災・防犯体制の充実	○ 治山・治水対策等の充実	急傾斜地崩壊対策事業	県	庄原		
			西城				
		○ 消防・防災施設の整備	消火栓整備事業	市	全域	庄原	
			防火水槽整備補助事業				
			防犯灯設置事業				
			小型動力ポンプ付積載車等整備事業				
			消防サイレン整備事業				
			消防ポンプ自動車整備事業				
			小型動力ポンプ付積載車等整備事業				西城
			小型動力ポンプ付積載車等整備事業				
			消防ホース乾燥台整備事業				東城
			防火水槽整備事業				
			小型動力ポンプ付積載車等整備事業				口和
			防火水槽整備事業				
			水防倉庫整備事業				高野
			消防団拠点施設整備事業				
			小型動力ポンプ付積載車等整備事業				比和
			防火水槽整備事業				
			無蓋防火水槽整備事業				総領
			消防格納庫整備事業				
		比婆西部地区 中山間地域総合整備事業（防火水槽整備）	県	高野			
○ 震災等の危機管理体制の確立		市	全域				
○ 地域防災計画の策定		市	全域				
○ 防犯対策の推進		市	全域				

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(7)	防災・防犯体制の充実	○ 交通安全対策の推進	交通安全施設整備事業[再掲]	市	全域
			庄原高線 交通安全施設整備事業(歩道) [再掲]		庄原
			一般国道 432号交通安全施設整備事業 川北(歩道) [再掲]	県	庄原
			一般国道 432号交通安全事業 [再掲]		高野
			一般国道 183号交通安全事業 [再掲]		庄原
			一般県道 中領家庄原線交通安全事業 [再掲]		東城
			主要地方道 庄原東城線交通安全事業 [再掲]		
			主要地方道 東城西城線交通安全事業 [再掲]		
			一般県道 三良坂総領線交通安全事業 [再掲]		総領

3. “安心”環境の充実

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	保健・医療・福祉の充実及び連携	○ 保健・医療・福祉施設の充実と連携システムの整備	高度情報通信網整備事業 [再掲]	市	全域
		○ 各種保健事業の推進		市	全域
		○ 地域福祉活動の推進		市	全域
		○ 基幹病院の高度化及び救急医療体制等の充実	庄原赤十字病院増改築資金助成	市	庄原
			西城病院整備事業		西城
			診療所整備事業		口和
		○ 健康増進施設の整備	比和温泉施設（あけぼの荘）整備事業	市	比和
		○ 地域医療ネットワークの構築		市	全域
○ 健康増進計画の策定		市	全域		
(2)	高齢者福祉の充実	○ 在宅福祉サービスの充実		市	全域
		○ 高齢者福祉施設の充実	特別養護老人ホーム用地取得及び建築費償還助成事業	市	高野
		○ 高齢者の生きがい対策と社会参画の促進		市	全域
		○ 介護予防・地域支え合いの推進		市	全域

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(3)	障害者福祉の充実	○ 障害者の社会参画促進		市	全域
		○ 障害者の就労支援		市	全域
		○ 障害者の住宅・移動手段の確保等生活支援		市	全域
(4)	子育て環境の充実	○ 子育て支援センターの充実	子育て支援センター事業	市	全域
		○ ファミリー・サポートセンター事業等の充実	ファミリー・サポートセンター事業	市	全域
(5)	児童福祉の充実	○ 保育サービス等の充実	板橋保育所整備事業	市	庄原
			庄原保育所整備事業		
			統合保育所整備事業		西城
			東城保育所整備事業		
			小奴可保育所整備事業		
			保育所整備事業		口和
			統合保育所建築費償還助成		
		○ 放課後児童クラブ等の充実	児童館整備事業	市	東城

4. 教育・学習環境の充実

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	学校教育の充実	○ 教育改革プロジェクトの推進		市	全域
		○ 基礎学力の向上		市	全域
		○ 心豊かな児童・生徒の育成		市	全域
		○ 地域の特色を活かした教育等の推進		市	全域
		○ 学校施設等の整備	小学校空調設備整備事業	市	全域
			中学校空調設備整備事業		
			小中学校施設整備事業		
			小学校整備事業（冷房化・水洗化）		
			学校給食共同調理場整備事業		庄原
			庄原中学校整備事業		
			西城中学校給食施設整備事業		西城
			東城中学校給食施設整備事業		東城
			八幡小学校給食施設整備事業		
			東城小学校運動場整備事業		
			八幡小学校トイレ整備事業		
			小奴可小学校プール整備事業		□和
			□和中学校屋内運動場整備事業		
			学校給食配食車整備事業		
高野中学校整備事業					
高野中学校トイレ整備事業	高野				
高野中学校給食施設整備事業					
高野小学校プール整備事業					

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	学校教育の充実	○ 学校施設等の整備	比和小学校屋内運動場整備事業	市	比和
			総領中学校整備事業 (バリアフリー施設)		総領
		○ 小中学校校舎等の耐震化	小中学校耐震診断調査事業	市	庄原
			西城中学校耐震補強事業		西城
			東城小学校耐震診断調査事業		東城
			東城中学校耐震診断調査事業		
			東城小学校耐震補強事業		
			東城中学校耐震補強事業		
			高野中学校耐震補強事業		高野
		総領中学校耐震補強事業	総領		
○ 教職員の資質の向上		市	全域		
○ 小学校の適正配置の検討		市	全域		
○ 広島県立大学の活用と連携		市	全域		
(2)	生涯学習の充実	○ 生涯学習施設の有効活用と機能の充実	地区公民館整備事業 (リフレッシュ・水洗化)	市	庄原
			市民会館駐車場整備事業		
			市民会館・中央公民館整備事業		東城
			図書館整備事業		
			元湯川・和南原小学校活用事業		高野
			自然科学博物館整備事業 (収蔵庫・燻蒸室)		比和
		○ 生涯学習機会の拡充		市	全域
		○ 広島県立大学公開講座への参加促進		市	全域
○ 生涯学習活動への参画促進		市	全域		
○ 高度情報通信網の活用による生涯学習機会の拡充	高度情報通信網整備事業 [再掲]	市	全域		
(3)	学習成果の活用	○ 学習成果の活用支援		市	全域
		○ 人材バンクの整備と活用		市	全域

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(4)	スポーツの振興	○ 生涯スポーツ・競技スポーツの振興		市	全域
		○ 各種スポーツイベントの開催		市	全域
		○ 指導者の育成		市	全域
		○ 既存スポーツ拠点の利用促進	運動広場整備事業	市	庄原
			クロカンパーク整備事業		西城
			運動公園整備事業		東城
			運動公園夜間照明施設整備事業		口和
			プール整備事業		総領
スポーツ公園整備事業					
○ 施設の効率的な管理運営		市	全域		
(5)	芸術・文化の振興	○ 伝統文化・伝統芸能の保存と継承		市	全域
		○ 芸術・文化活動への支援	町民広場屋外ステージ整備事業	市	高野
		○ 文化財の保護と活用	歴史民俗資料館整備事業	市	西城
			郷土資料館整備事業		口和
			自然科学博物館整備事業 (収蔵庫・燻蒸室) [再掲]		比和
重要文化財荒木家住宅整備事業					
(6)	人権教育・啓発の推進	○ 人権教育の推進		市	全域
		○ 人権啓発事業の実施[再掲]		市	全域

5. “働く場”の創出

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	農林畜産業の振興	○ 多様な担い手育成		市	全域
		○ 農業生産基盤の整備	山内地区農道整備事業	市	庄原
			濁川川手地区農道整備事業		
			平和地区農道整備事業		
			尾引地区農道整備事業		
			大久保水路整備事業		
			上表農道整備事業		
			川北地区農道整備事業		
			高小用地区農道整備事業		
			立矢迫ため池整備事業[再掲]		
			堆肥センター等整備事業		
			三坂地区水路整備事業		西城
			三坂地区区画整理事業		
			小規模農業基盤整備事業(農道・水路他)		東城
			小奴可地区基盤整備促進事業		
			小規模農業基盤整備事業(排水路・ため池等)		口和
			モーモーファーム整備事業		
農業施設整備補助事業					

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	農林畜産業の振興	○ 農業生産基盤の整備	小規模農業基盤整備事業 (農道・水路・客土他)	市	比和
			小規模農業基盤整備事業 (水路他)		総領
			農業支援センター整備事業		
			備北西部地区 特定中山間保全整備事業 (農林道・ほ場整備・ため池他)	国等	□和 比和
			高茂金田地区 農免農道整備事業[再掲]	県	庄原 □和
			高茂金田2期地区 農免農道整備事業[再掲]		庄原 □和
			比婆西部地区 中山間地域総合整備事業 (農道・ほ場整備他)		□和 高野 比和
			ため池等整備事業 横地[再掲]		庄原
			ため池等整備事業 山下[再掲]		
			ため池等整備事業 原[再掲]		
			ため池等整備事業 長草離 [再掲]		
			ため池等整備事業 畑中[再掲]		
			ため池等整備事業 大正池 [再掲]		
			ため池等整備事業 大金[再掲]		
			ため池等整備事業 猫地[再掲]		東城
			東城地区 広域農道整備事業[再掲]		
			東城2期地区 広域農道整備事業[再掲]		
			高野地区 ふるさと農道緊急整備事業		
			法京寺・常納原地区 経営体育成基盤整備事業		
			備北西部地区 広域農道整備事業[再掲]		□和

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分	
(1)	農林畜産業の振興	○ 優良農地の維持		市	全域	
		○ 地産地消の推進		市	全域	
		○ 農作物及び果樹・園芸作物の振興		市	全域	
		○ 特産品の振興	特産品開発施設整備補助事業	市	全域	
			特産物推進事業 (パイプハウス・加工施設)			
			特産物加工施設等整備事業			口和
			農産物販売施設整備事業			総領
		○ 育林の推進		市	全域	
		○ 林業生産基盤の整備	青嶽線整備事業	市	庄原	
			清延線整備事業		西城	
			大鬼谷線整備事業		高野	
			猿政線整備事業			
毛無俵原線整備事業						
南古頃線整備事業						
大鬼山線整備事業						

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(1)	農林畜産業の振興	○ 林業生産基盤の整備	高尾小坂線整備事業の促進	国等	庄原 西城 東城 総領
			界谷小峠線整備事業	県	庄原 比和
			東城中央線整備事業		東城
			河内高野線整備事業		口和
			沓ヶ原女節線整備事業		
			横谷高暮線整備事業		
			毛無俵原線整備事業		
		○ 森林バイオマスの利活用の推進	木質バイオマスエネルギー利用化調査事業	市	全域
			里山振興機構事業化実証事業		
		○ 繁殖雌牛群改良の促進		市	全域
○ 肉用牛のブランド化の推進		市	全域		
○ 酪農等畜産の振興		市	全域		
(2)	商工業の振興	【工業】			
		○ 企業誘致の推進		市	全域
		○ 地場産業の振興		市	全域
		【商業】			
		○ 魅力ある商業空間の整備		市	全域
○ 商店街の振興		市	全域		

NO	主要施策	主要事業	事業名	事業主体	地域区分
(3)	観光・交流産業の振興	○ 観光ネットワークの形成	里山ツーリズムネットワーク事業	市	全域
		○ 観光マスタープランの推進		市	全域
		○ 観光振興推進体制の整備	新市サイン整備事業	市	全域
			観光案内板・案内標識整備事業		庄原
			クロカンパーク整備事業[再掲]		西城
			山の家整備事業		東城
			東城駅舎複合施設整備事業		口和
			温泉施設整備事業		高野
			観光交流ターミナル整備事業[再掲]		総領
			ふるさとセンター整備事業		
里山整備事業					
山野草ミュージアム整備事業					
○ 観光振興のための人材の育成	地域リーダー育成事業 [再掲]	市	全域		
(4)	産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり	○ 産学官連携事業の推進	産学官連携推進事業	市	全域
			里山振興機構事業化実証事業[再掲]		
		○ 里山保全・活用機構の実証調査		市	全域
○ コミュニティビジネスの起業支援	新規事業起業家支援事業	市	全域		

■特別会計・公営企業会計事業

事業名	該当地域
公共下水道事業	庄原 東城 比和 総領
農業集落排水事業	庄原 高野
簡易水道事業	西城 東城 〇和 高野 比和 総領
上水道事業	庄原 東城
病院事業	西城
その他	灰塚ダム対策事業 総領
	町営バス運営事業 比和

■国・県との連携強化(整備促進路線)

今後とも国・県に対し、整備の促進を働きかけていく路線	一般国道	182号
	主要地方道	庄原東城線
	主要地方道	甲山甲奴上市線
	主要地方道	三良坂総領線
	一般県道	道後山公園線
	一般県道	東城停車場線（都市計画道路東城駅前線）
	一般県道	内堀備後八幡停車場線
	一般県道	大野部東城線
	一般県道	中領家庄原線

資料編

【掲載資料一覧】

(1) 面積.....	1
(2) 気象.....	1
(3) 人口.....	1
(4) 人口分布.....	2
(5) 人口動態.....	3
(6) 世帯数.....	3
(7) 高齢化率・少子化率.....	4
(8) 道路.....	5
(9) 交通機関.....	8
(10) 就業者数.....	12
(11) 農業.....	13
(12) 林業.....	13
(13) 工業.....	14
(14) 商業.....	15
(15) 観光.....	16
(16) 上下水道.....	19
(17) し尿処理.....	20
(18) ごみ処理.....	20
(19) 医療.....	21
(20) 高齢者福祉.....	21
(21) 障害者福祉.....	21
(22) 児童福祉.....	21
(23) 教育.....	22
(24) 文化.....	23
(25) 財政.....	23
(26) 通勤流出.....	25
(27) 通勤流入.....	26
(28) 通学流出.....	27
(29) 通学流入.....	28

(1) 面積

■新市の面積

	(単位:km ²)
庄原市	243.55
西城町	226.91
東城町	304.92
口和町	110.13
高野町	159.18
比和町	131.30
総領町	70.61
新市	1,246.60
県	8,477.36

(資料:国土地理院 平成15年4月1日現在
全国都道府県 市区町村別面積調)

(2) 気象

■観測所別気温と降水量〔再掲〕

(単位:°C、mm)

観測所	年	気 温 (°C)					年間 降水量(mm)
		平 均			極 値		
		最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	
庄原	H10	19.2	9.1	13.6	33.1	-7.2	1,453
	H11	18.3	8.1	12.6	32.9	-9.9	1,499
	H12	18.4	8.0	12.6	34.2	-7.2	1,470
	H13	18.1	7.6	12.3	35.1	-7.8	1,567
	H14	18.4	8.0	12.6	34.6	-5.9	1,218
高野	H10	17.0	7.3	12.0	31.1	-13.0	1,755
	H11	16.0	6.3	11.0	30.7	-12.7	1,707
	H12	16.1	6.3	11.0	31.5	-16.1	1,674
	H13	15.8	5.8	10.7	32.4	-11.7	2,052
	H14	15.9	6.2	10.8	31.8	-10.0	1,697

(資料:広島地方気象台 広島県気象年報)

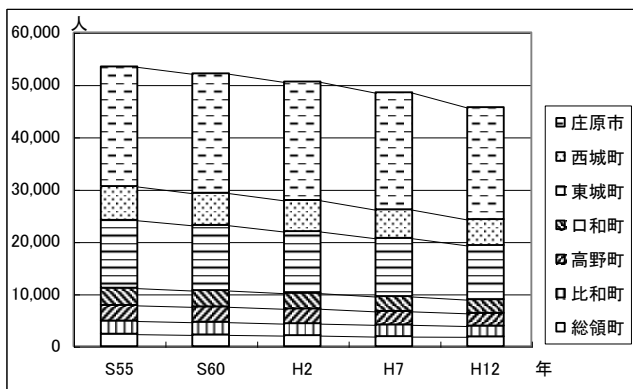
(3) 人口

■人口の推移

	S55	S60	H2	H7	H12	H15
庄原市	22,874	22,807	22,677	22,377	21,370	20,937
西城町	6,482	6,178	5,927	5,443	4,983	4,879
東城町	12,982	12,463	11,821	11,141	10,330	10,322
口和町	3,288	3,099	2,975	2,819	2,644	2,675
高野町	2,992	2,954	2,802	2,585	2,417	2,504
比和町	2,486	2,392	2,315	2,246	2,037	2,080
総領町	2,402	2,264	2,107	1,928	1,897	1,899
新市	53,506	52,157	50,624	48,539	45,678	45,296
県	2,739,161	2,819,200	2,849,847	2,881,748	2,878,915	-

(資料:国勢調査)

※H15数値は平成15年10月1日現在の人口(外国人を含む)

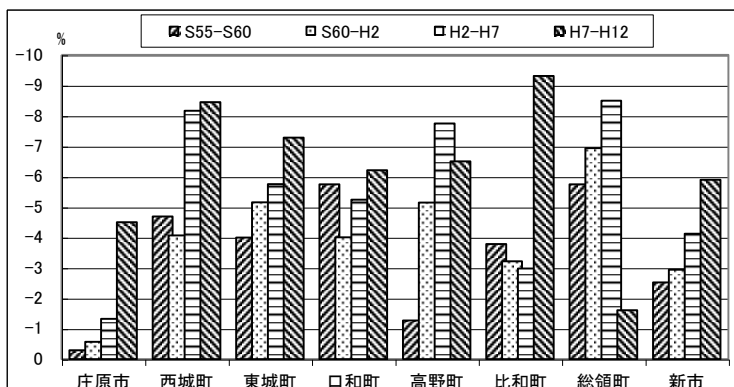


■人口の増減率の推移

(単位:%)

	S55-S60	S60-H2	H2-H7	H7-H12
庄原市	-0.3	-0.6	-1.3	-4.5
西城町	-4.7	-4.1	-8.2	-8.5
東城町	-4.0	-5.2	-5.8	-7.3
口和町	-5.7	-4.0	-5.2	-6.2
高野町	-1.3	-5.1	-7.7	-6.5
比和町	-3.8	-3.2	-3.0	-9.3
総領町	-5.7	-6.9	-8.5	-1.6
新市	-2.5	-2.9	-4.1	-5.9
県	2.9	1.1	1.1	-0.1

(資料:国勢調査)



(4) 人口分布

○庄原市

町名	人口(人)	町名	人口(人)	町名	人口(人)	町名	人口(人)
中本町	921	小用町	238	高門町	192	山内町	644
西本町	2,172	本村町	678	三日市町	1,628	木戸町	212
東本町	1,999	上谷町	170	戸郷町	744	平和町	303
本町	216	峰田町	538	上原町	1,112	尾引町	251
川手町	813	春田町	282	七塚町	738	高茂町	124
宮内町	262	実留町	497	田原町	100	水越町	215
永末町	158	一木町	178	市町	275	川北町	1,361
大久保町	240	板橋町	953	掛田町	230	濁川町	311
高町	870	新庄町	553	本郷町	243	門田町	208
川西町	434	是松町	231	殿垣内町	76		

○西城町

大字名	人口(人)
大字西城	528
大字大佐	595
大字入江	290
大字栗	281
大字平子	359
大字中野	907
大字八鳥	430
大字熊野	251
大字大屋	450
大字中迫	120
大字小鳥原	250
大字油木	197
大字三坂	220
大字高尾	105

○東城町

大字名	人口(人)	大字名	人口(人)
大字東城	905	大字森	463
大字川西	2,042	大字田黒	114
大字川東	1,551	大字菅	119
大字福代	217	大字受原	77
大字新福代	0	大字竹森	198
大字戸宇	378	大字粟田	752
大字小奴可	654	大字帝釈未渡	309
大字加谷	135	大字帝釈始終	102
大字内堀	307	大字帝釈宇山	124
大字塩原	165	大字帝釈山中	136
大字千鳥	202	大字久代	612
大字小串	112	大字三坂	231
大字保田	62	大字新免	68
大字川鳥	295		

○口和町

大字名	人口(人)
大字湯木	407
大字永田	661
大字金田	254
大字常定	110
大字宮内	241
大字向泉	441
大字大月	267
大字竹地谷	263

○高野町

大字名	人口(人)
大字上湯川	228
大字下湯川	180
大字南	111
大字新市	651
大字和南原	436
大字奥門田	131
大字中門田	120
大字岡大内	151
大字下門田	169
大字上里原	136
大字高暮	104

○比和町

大字名	人口(人)
大字比和	640
大字森脇	339
大字古頃	199
大字木屋原	213
大字三河内	646

○総領町

大字名	人口(人)
大字木屋	56
大字稲草	749
大字下領家	248
大字五箇	173
大字上領家	92
大字中領家	155
大字黒目	169
大字亀谷	255

(資料:平成12年国勢調査 小地域集計結果)

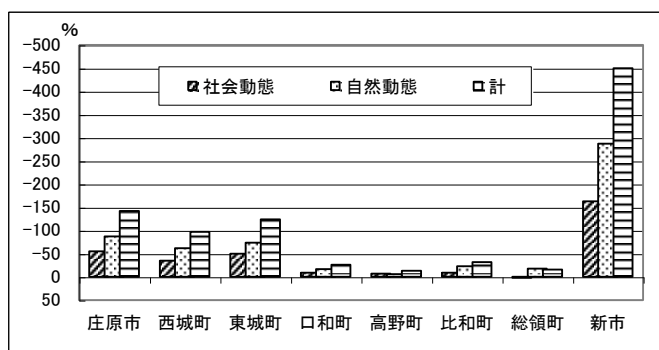
(5) 人口動態

■人口動態

	庄原市			西城町			東城町			口和町			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
社会動態	転入	454	406	860	45	43	88	140	117	257	42	44	86
	転出	490	425	915	65	58	123	169	138	307	39	56	95
	計	-36	-19	-55	-20	-15	-35	-29	-21	-50	3	-12	-9
自然動態	出生	84	77	161	7	5	12	33	33	66	8	8	16
	死亡	137	111	248	41	33	74	70	70	140	19	14	33
	計	-53	-34	-87	-34	-28	-62	-37	-37	-74	-11	-6	-17
合計	-89	-53	-142	-54	-43	-97	-66	-58	-124	-8	-18	-26	

	高野町			比和町			総領町			合計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
社会動態	転入	26	23	49	23	14	37	30	25	55	760	672	1432
	転出	23	33	56	21	25	46	25	28	53	832	763	1595
	計	3	-10	-7	2	-11	-9	5	-3	2	-72	-91	-163
自然動態	出生	9	14	23	6	2	8	8	10	18	155	149	238
	死亡	16	13	29	15	16	31	24	12	36	322	269	451
	計	-7	1	-6	-9	-14	-23	-16	-2	-18	-167	-120	-213
合計	-4	-9	-13	-7	-25	-32	-11	-5	-16	-239	-211	-376	

(資料:庄原市・比婆郡5町総領町行財政現況調査 数値は平成14年3月末現在)



(6) 世帯数

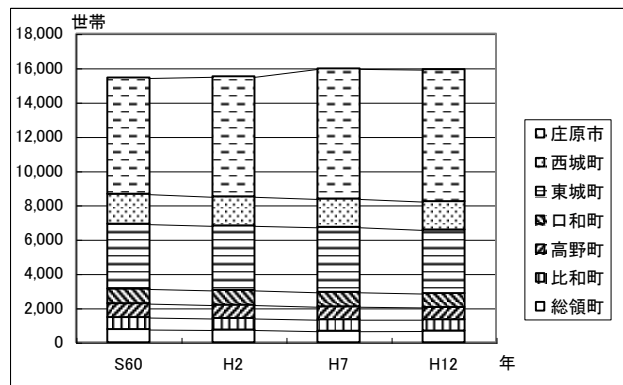
■世帯数の推移

(単位:世帯)

	S60	H2	H7	H12	H15
庄原市	6,775	7,006	7,587	7,703	7,738
西城町	1,748	1,698	1,649	1,656	1,666
東城町	3,778	3,758	3,784	3,698	3,916
口和町	864	856	848	818	880
高野町	808	779	756	719	723
比和町	701	682	667	650	715
総領町	766	736	674	687	743
新市	15,440	15,515	15,965	15,931	16,381
県	922,244	981,096	1,049,588	1,099,536	-

(資料:国勢調査)

※H15数値は平成15年10月1日現在の世帯数

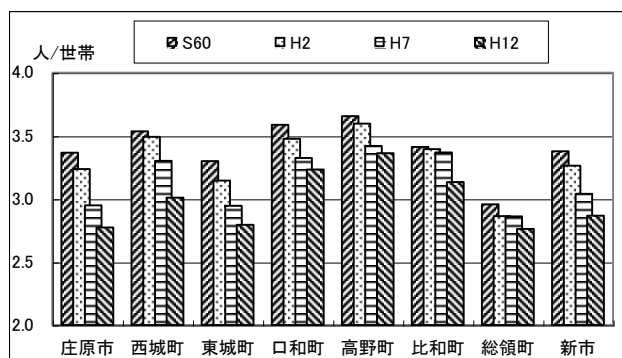


■平均世帯人員の推移

(単位:人/世帯)

	S60	H2	H7	H12
庄原市	3.4	3.2	2.9	2.8
西城町	3.5	3.5	3.3	3.0
東城町	3.3	3.1	2.9	2.8
口和町	3.6	3.5	3.3	3.2
高野町	3.7	3.6	3.4	3.4
比和町	3.4	3.4	3.4	3.1
総領町	3.0	2.9	2.9	2.8
新市	3.4	3.3	3.0	2.9
県	3.1	2.9	2.7	2.6

(資料:国勢調査)



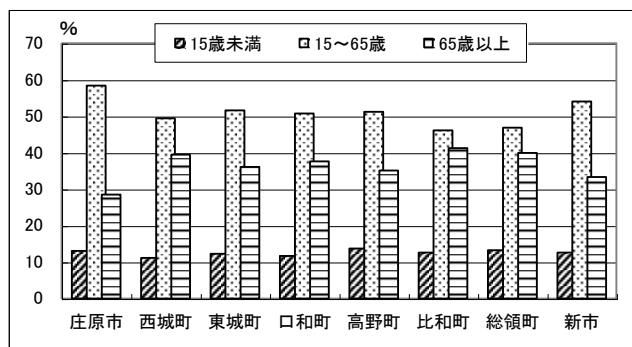
(7) 高齢化率・少子化率

■年齢階層別人口 (単位:人、%)

	年齢階層別人口(人)				年齢階層別人口(%)		
	15歳未満	15~65歳	65歳以上	計	15歳未満	15~65歳	65歳以上
庄原市	2,795	12,480	6,095	21,370	13.1	58.4	28.5
西城町	554	2,464	1,965	4,983	11.1	49.4	39.4
東城町	1,271	5,329	3,730	10,330	12.3	51.6	36.1
口和町	308	1,341	995	2,644	11.6	50.7	37.6
高野町	331	1,238	848	2,417	13.7	51.2	35.1
比和町	257	940	840	2,037	12.6	46.1	41.2
総領町	252	888	757	1,897	13.3	46.8	39.9
新市	5,768	24,680	15,230	45,678	12.6	54.0	33.3
県	428,035	1,916,796	531,537	2,876,368	14.9	66.6	18.5
全国	18,472,499	86,219,631	22,005,152	126,925,843	14.6	67.9	17.3

※全国値の計には不詳(228,561人)を含む。

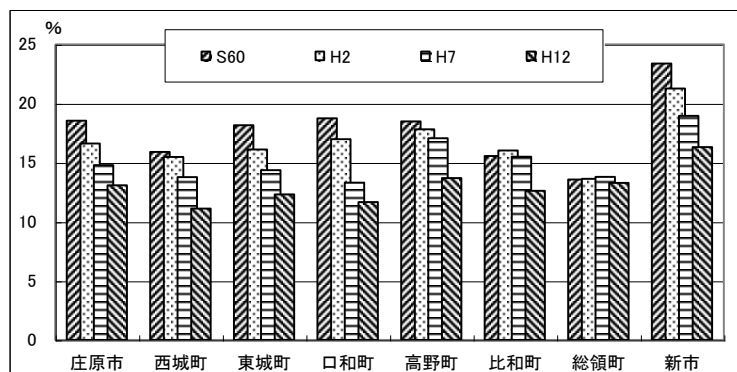
(資料:平成12年国勢調査)



■15歳未満人口の推移 (単位:人、%)

	15歳未満人口(人)				15歳未満人口(%)			
	S60	H2	H7	H12	S60	H2	H7	H12
庄原市	4,230	3,766	3,308	2,795	18.5	16.6	14.8	13.1
西城町	982	917	750	554	15.9	15.5	13.8	11.1
東城町	2,263	1,903	1,600	1,271	18.2	16.1	14.4	12.3
口和町	581	505	375	308	18.7	17.0	13.3	11.6
高野町	546	499	441	331	18.5	17.8	17.1	13.7
比和町	372	371	348	257	15.6	16.0	15.5	12.6
総領町	307	287	266	252	13.6	13.6	13.8	13.3
新市	9,281	8,248	7,088	5,768	23.4	21.3	19.0	16.3

(資料:国勢調査)

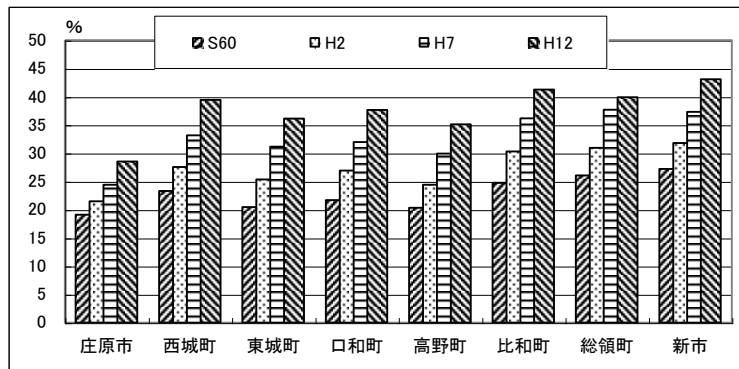


■65歳以上人口の推移

(単位:人、%)

	65歳以上人口(人)				65歳以上人口(%)			
	S60	H2	H7	H12	S60	H2	H7	H12
庄原市	4,358	4,871	5,466	6,095	19.1	21.5	24.4	28.5
西城町	1,439	1,632	1,804	1,965	23.3	27.5	33.1	39.4
東城町	2,552	2,996	3,472	3,730	20.5	25.3	31.2	36.1
口和町	672	800	901	995	21.7	26.9	32.0	37.6
高野町	601	684	773	848	20.3	24.4	29.9	35.1
比和町	592	702	812	840	24.7	30.3	36.2	41.2
総領町	590	652	727	757	26.1	30.9	37.7	39.9
新市	10,804	12,337	13,955	15,230	27.2	31.8	37.3	43.1

(資料:国勢調査)



(8) 道路

■道路改良率と道路舗装率の状況

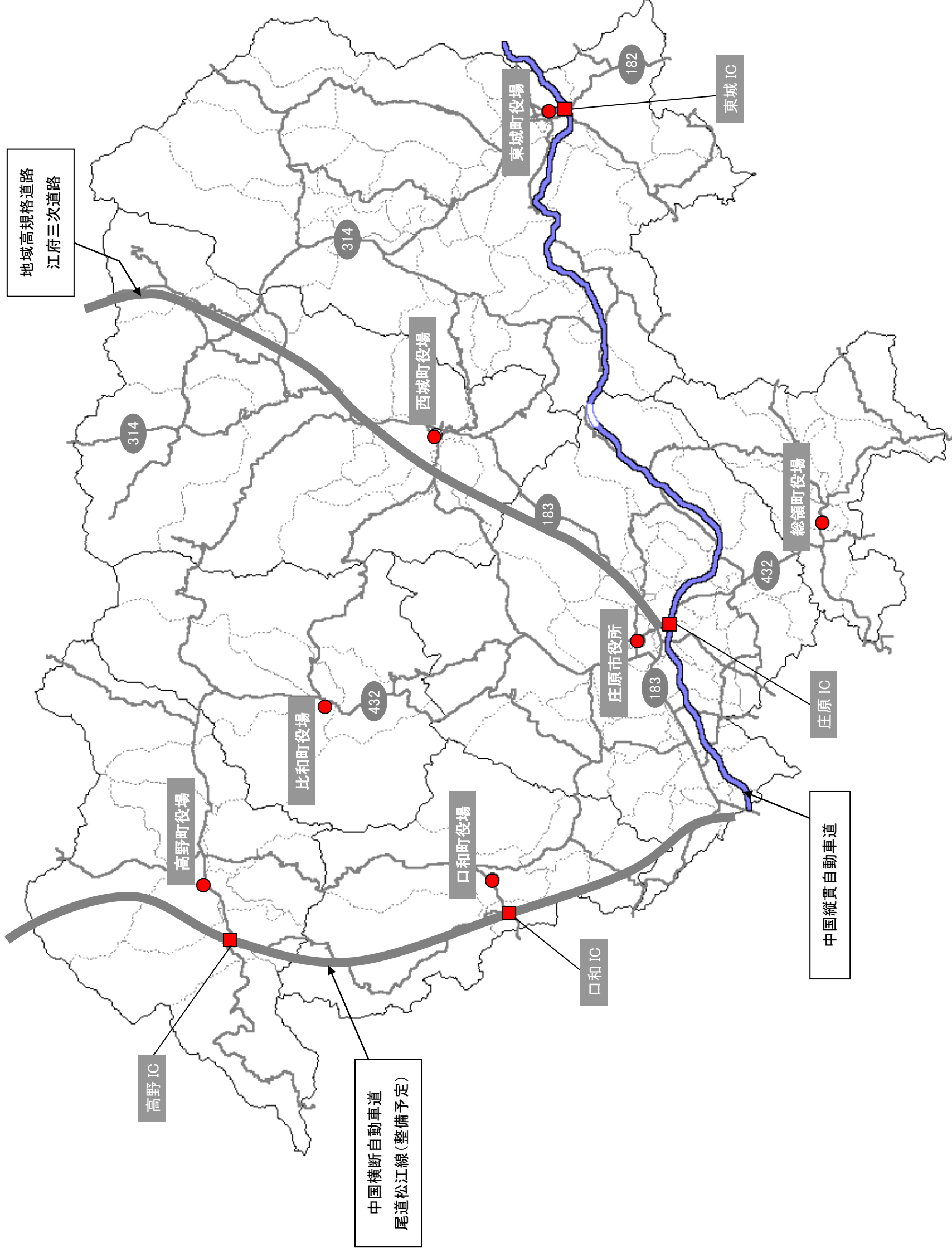
(単位:%)

	道路改良率	道路舗装率
庄原市	65.7	97.8
西城町	53.9	86.4
東城町	34.6	81.6
口和町	37.3	81.0
高野町	58.0	82.6
比和町	61.1	77.6
総領町	45.6	86.0
新市	50.9	84.7
県内市町村※	47.4	83.4
県内町村	47.8	80.0

※大都市を除く

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)

■ 道路網



■ 高速道路・国道・県道・主要地方道の交通量

【国】432号1,385(892)
【高野町下湯川字尻無】

【県】新市三次線68(47)
【高野町奥門田】

【地】三次高野線910(785)
【口和町竹地谷上芦原】

【県】庄原新市線137(85)
【庄原市川北町秋国】

【国】432号2,126(1,716)
【庄原市川北町田の平】

【地】庄原作木線1,350(908)
【口和町永田字宮下】

【国】432号3,802(2,701)
【庄原市川北町下市場】

【国】432号6,392(4,217)
【庄原市川手町川手下】

【中国道】3,950(4,333)
【庄原IC～三次IC間】

【県】七塚三良坂線853(1,010)
【庄原市七塚町金信】

【国】183号9,172(9,072)
【庄原市七塚町旭区】

【県】実留春田線569(444)
【庄原市実留町殿河内】

【県】比婆山公園線130(166)
【西城町熊野字下尺田】

【県】比婆山県民の森線167(287)
【西城町油木字中組】

【県】道後山公園線147(200)
【西城町三坂】

【国】183号2,638(2,673)
【西城町小鳥原字落合】

【県】内堀備後八幡停車場線315(199)
【東城町菅字中菅】

【県】始終森線277(237)
【東城町帯釈山中字福田】

【国】314号6,336(4,630)
【東城町川西字上市】

【国】182号2,947(2,550)
【東城町川東】

【中国道】2,512(2,236)
【東城IC～広島岡山県境】

【国】182号2,318(2,647)
【東城町久代字宮原】

【地】庄原東城線1,444(2,719)
【東城町戸字中郷】

【国】183号3,095(3,049)
【西城町大屋字今西】

【県】備後西城停車場線2,080(892)
【西城町大佐】

【地】新市七曲西城線479(274)
【西城町平子】

【中国道】2,908(2,471)
【東城IC～庄原IC間】

【県】中領家庄原線155(208)
【庄原市本村町野谷】

【地】庄原東城線1,835(1,538)
【庄原市本村町祇園谷】

【県】原谷神石線283(218)
【総領町黒目】

【国】432号2,320(2,674)
【総領町稲草】

【国】432号4,480(4,208)
【庄原市新庄町寺上】

※数値は平日の午前7時～午後7時までの12時間の交通量。

※単位は台。

※()内数値は同じ時間帯における休日の交通量。

※【 】内は観測地点。

※【中国道】＝中国縦貫自動車道

【国】＝国道

【県】＝県道

【地】＝主要地方道

(資料：平成11年全国道路交通情勢調査(道路交通センサス))

(9) 交通機関

■JR芸備線と木次線の普通列車の運行状況〔再掲〕

(単位:本/日)

路線名	区間	上り	下り	合計
芸備線	塩町～備後庄原	9	9	18
	備後庄原～備後西城	8	8	16
	備後西城～備後落合	7	7	14
	備後落合～東城	5	5	10
木次線	備後落合～油木	4	4	8

(資料:JR時刻表2003年9月)

■JR芸備線 備後庄原駅と東城駅における運行実績〔再掲〕

(単位:人/日)

駅名	分類	H11	H12	H13
備後庄原駅	乗車人員総数	215	210	210
	普通	73	72	75
	定期	142	138	135
2504	乗車人員総数	76	68	43
	普通	30	26	8
	定期	46	41	35

※数値は1日平均の運輸実績。

(資料:広島県統計年鑑)

■市・町営に関する生活交通網の状況〔再掲〕

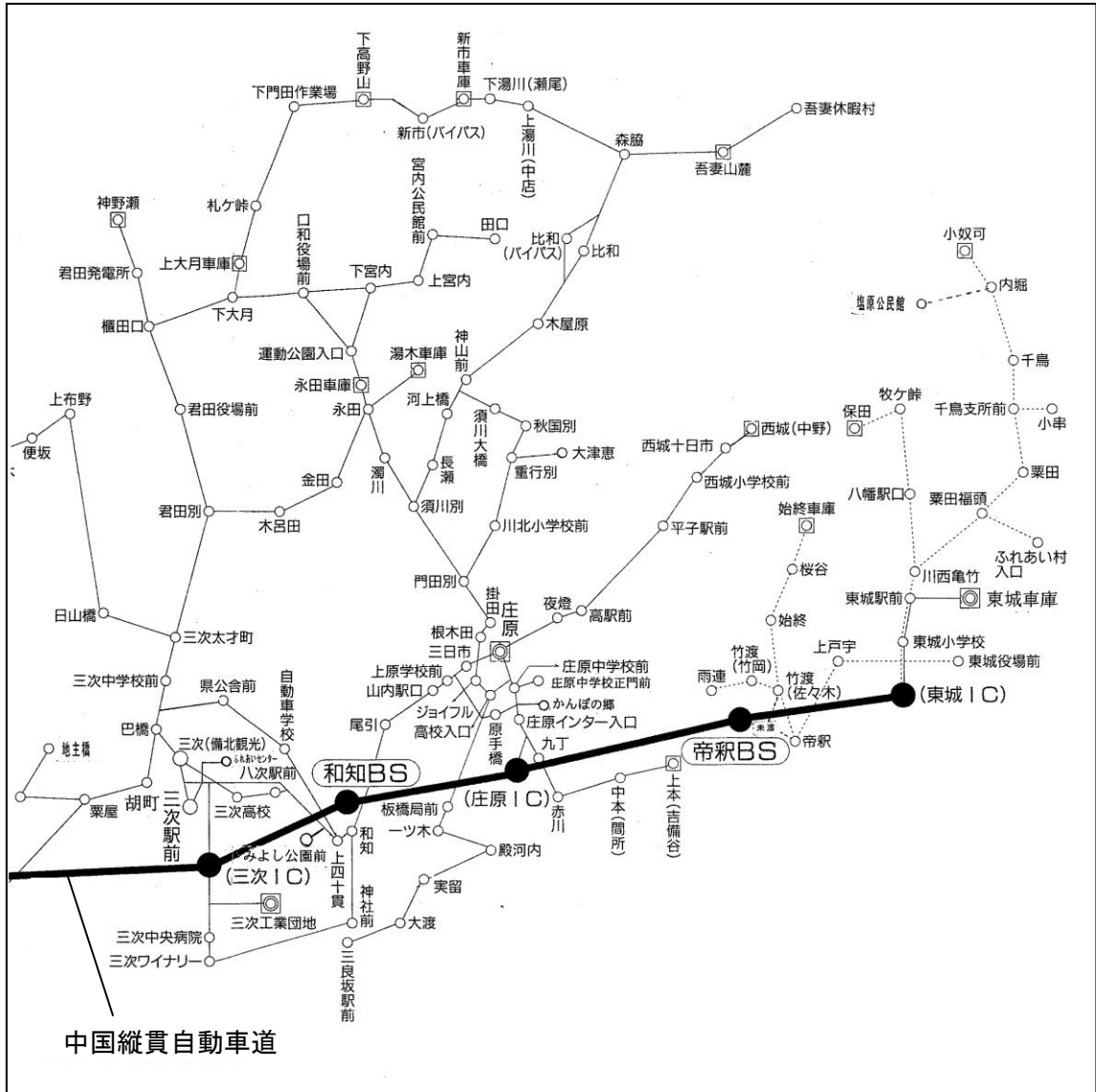
平成15年10月1日現在の実績値(平成15年4月～9月末までの半年間)

市町名	運行区分	運行車両	平均便数 【便/週】	平均利用者数 【人/便】
庄原市	保育園児送迎バス	マイクロバス (大人2人・子ども12人乗)	12.0	4.5
	市街地循環バス	小型バス(34人乗)	70.0	4.9
	地域生活バス	マイクロバス(25人乗)	57.0	6.7
西城町	町内循環バス	マイクロバス(27人乗)	90.0	8.5
	つなぎ輸送	タクシー(4・9人乗)	40.0	3.9
東城町	業者委託輸送	小型バス(24人乗)	10.0	16.0
	業者委託輸送	ジャンボタクシー(9人乗)	20.0	19.0
	業者委託輸送	小型タクシー(4人乗)	20.0	8.0
口和町	患者輸送車	マイクロバス(29人乗り)	9.3	8.7
	スクールバス	マイクロバス(29人乗り)	16.0	4.6
	おでかけ応援隊	乗用車	21.8	1.0
高野町	園児送迎バス	マイクロバス(29人乗)	36.2	9.7
	スクールバス	マイクロバス(29人乗・15人乗)	40.0	23.8
	町内循環バス	マイクロバス(29人乗・15人乗)	48.3	1.8
比和町	町営バス(町内循環バス)	マイクロバス(29人乗)	30.0	19.6
	町内循環バス	マイクロバス(29人乗)	26.2	4.4
総領町	町内循環バス	ワゴン車(9人乗)	3.8	3.9
	スクールバス	マイクロバス(29人乗)	48.2	13.6

(資料:各市町提供資料)

■バス路線図

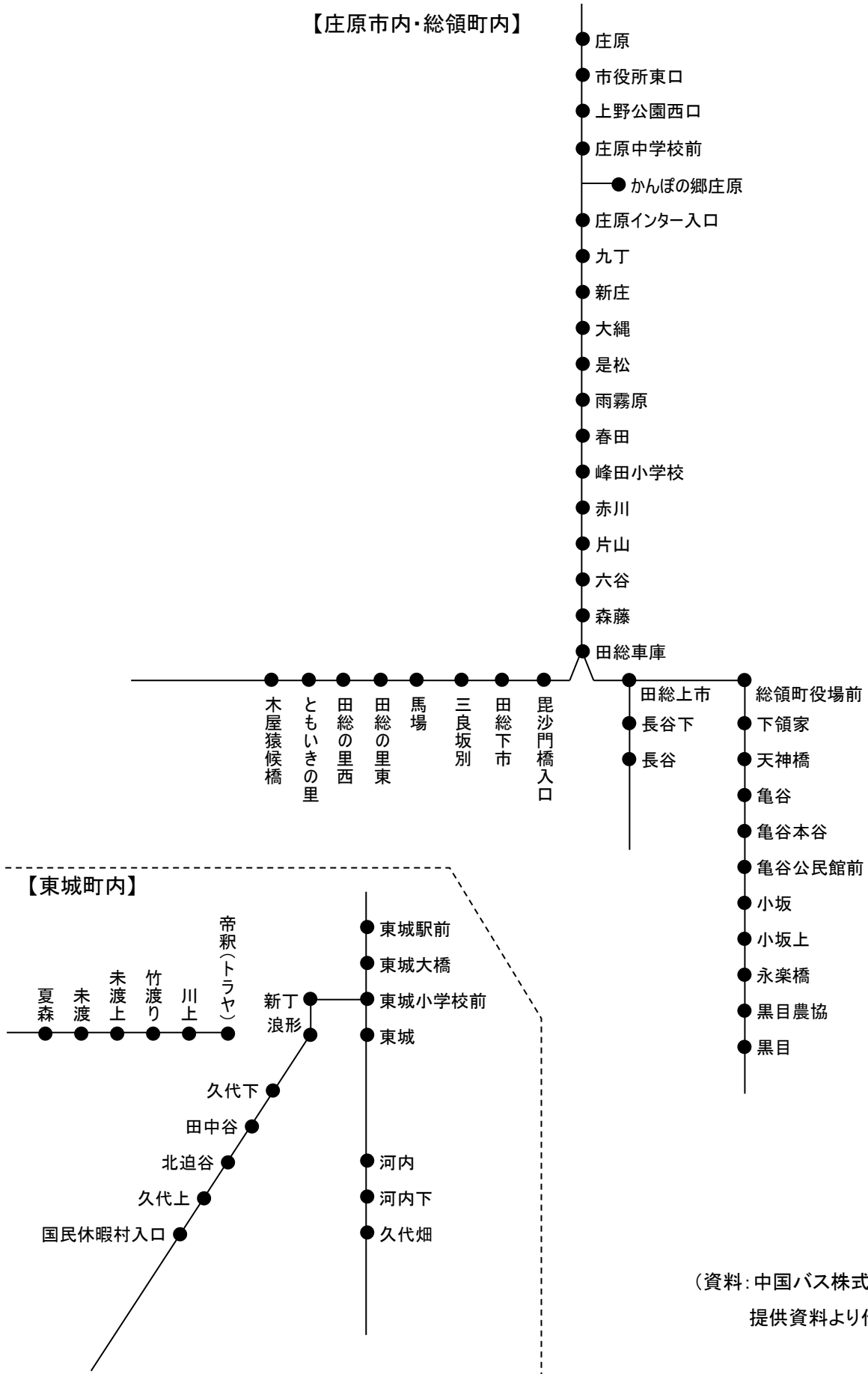
○備北交通株式会社路線図



(資料: 備北交通株式会社 路線図)

○中国バス株式会社路線図

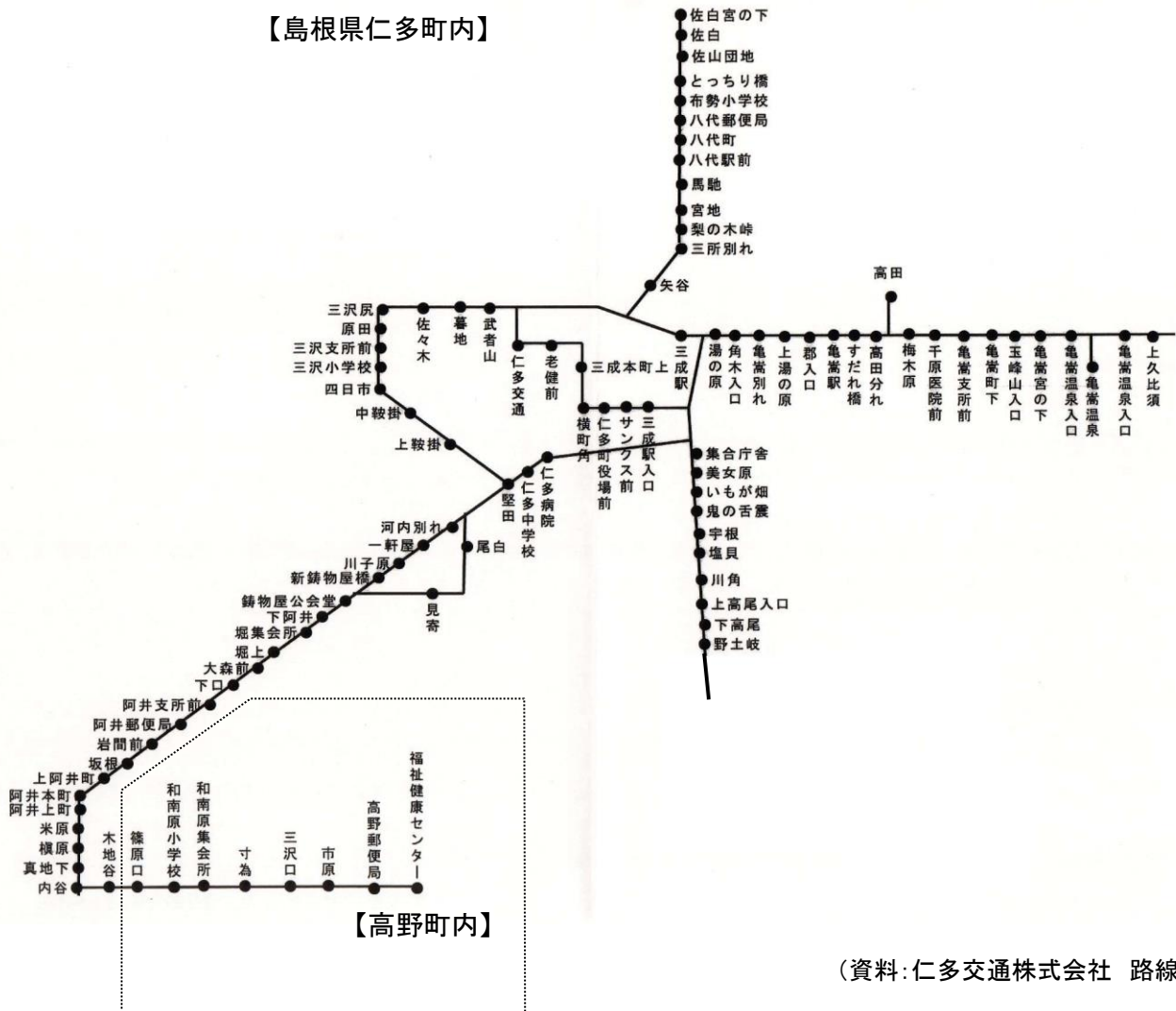
【庄原市内・総領町内】



(資料: 中国バス株式会社
提供資料より作成)

○仁多交通株式会社路線図

【島根県仁多町内】



(資料:仁多交通株式会社 路線図)

(10) 就業者数

■産業別就業者数(実数)

(単位:人)

	H2産業別就業者数(人)				H7産業別就業者数(人)				H12産業別就業者数(人)			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
庄原市	2,233	3,891	5,944	12,068	1,940	3,513	6,333	11,786	1,742	2,999	6,306	11,047
西城町	861	1,063	1,381	3,305	658	899	1,355	2,912	530	750	1,300	2,580
東城町	2,017	2,062	2,686	6,765	1,787	1,925	2,644	6,356	1,523	1,592	2,549	5,664
口和町	652	505	618	1,775	584	453	650	1,687	447	368	660	1,475
高野町	687	443	463	1,593	592	441	464	1,497	536	327	512	1,375
比和町	491	427	451	1,369	389	380	486	1,255	323	288	460	1,071
総領町	382	407	357	1,146	274	308	386	968	213	247	379	839
新市	7,323	8,798	11,900	28,021	6,224	7,919	12,318	26,461	5,314	6,571	12,166	24,051
県	88,934	486,415	832,912	1,408,261	83,251	469,216	911,549	1,464,016	65,937	423,026	923,587	1,412,550

(資料:国勢調査)

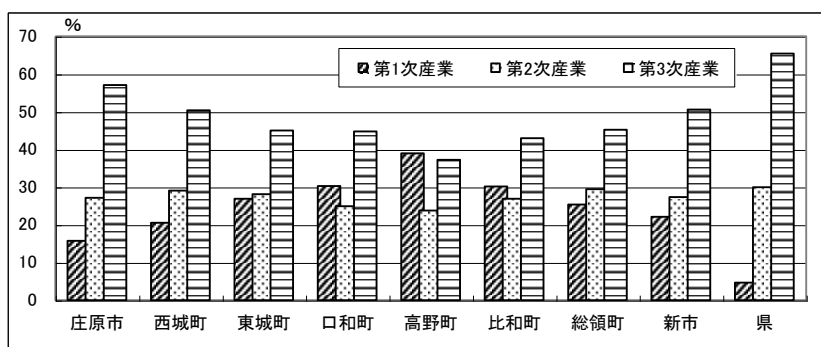
■産業別就業者数(割合)

(単位:%)

	H2産業別就業者数(%)				H7産業別就業者数(%)				H12産業別就業者数(%)			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
庄原市	18.5	32.2	49.3	100.0	16.5	29.8	53.7	100.0	15.8	27.1	57.1	100.0
西城町	26.1	32.2	41.8	100.0	22.6	30.9	46.5	100.0	20.5	29.1	50.4	100.0
東城町	29.8	30.5	39.7	100.0	28.1	30.3	41.6	100.0	26.9	28.1	45.0	100.0
口和町	36.7	28.5	34.8	100.0	34.6	26.9	38.5	100.0	30.3	24.9	44.7	100.0
高野町	43.1	27.8	29.1	100.0	39.5	29.5	31.0	100.0	39.0	23.8	37.2	100.0
比和町	35.9	31.2	32.9	100.0	31.0	30.3	38.7	100.0	30.2	26.9	43.0	100.0
総領町	33.3	35.5	31.2	100.0	28.3	31.8	39.9	100.0	25.4	29.4	45.2	100.0
新市	26.1	31.4	42.5	100.0	23.5	29.9	46.6	100.0	22.1	27.3	50.6	100.0
県	6.3	34.5	59.1	100.0	5.7	32.0	62.3	100.0	4.7	29.9	65.4	100.0

(資料:国勢調査)

■平成12年度 産業別就業者数(割合)

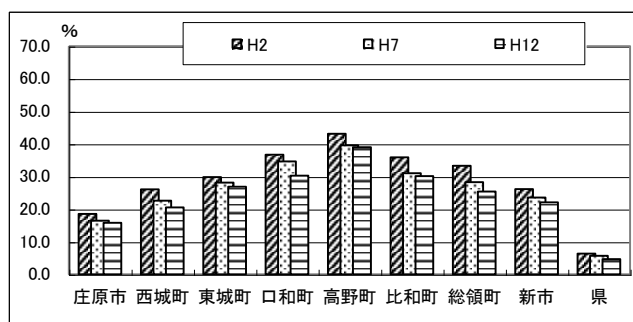


■第1次産業就業者数(割合)の推移

(単位:%)

	H2	H7	H12
庄原市	18.5	16.5	15.8
西城町	26.1	22.6	20.5
東城町	29.8	28.1	26.9
口和町	36.7	34.6	30.3
高野町	43.1	39.5	39.0
比和町	35.9	31.0	30.2
総領町	33.3	28.3	25.4
新市	26.1	23.5	22.1
県	6.3	5.7	4.7

(資料:国勢調査)

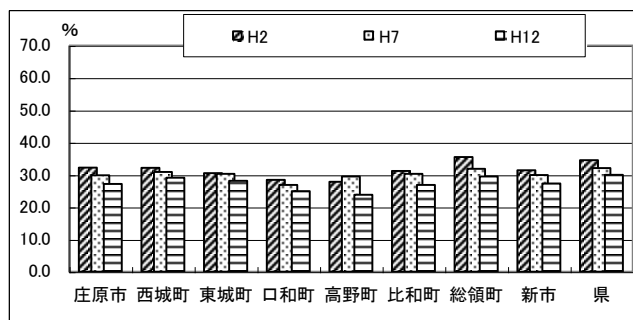


■第2次産業就業者数(割合)の推移

(単位:%)

	H2	H7	H12
庄原市	32.2	29.8	27.1
西城町	32.2	30.9	29.1
東城町	30.5	30.3	28.1
口和町	28.5	26.9	24.9
高野町	27.8	29.5	23.8
比和町	31.2	30.3	26.9
総領町	35.5	31.8	29.4
新市	31.4	29.9	27.3
県	34.5	32.0	29.9

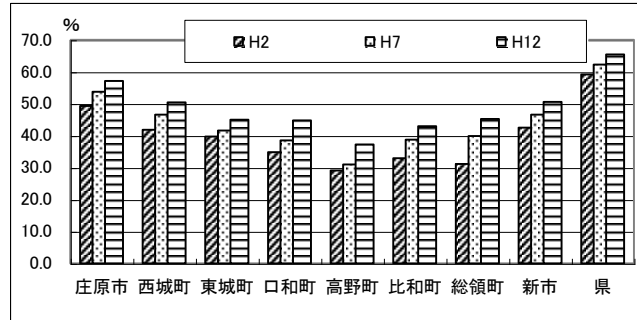
(資料:国勢調査)



■第3次産業就業者数(割合)の推移
(単位:%)

	H2	H7	H12
庄原市	49.3	53.7	57.1
西城町	41.8	46.5	50.4
東城町	39.7	41.6	45.0
口和町	34.8	38.5	44.7
高野町	29.1	31.0	37.2
比和町	32.9	38.7	43.0
総領町	31.2	39.9	45.2
新市	42.5	46.6	50.6
県	59.1	62.3	65.4

(資料: 国勢調査)

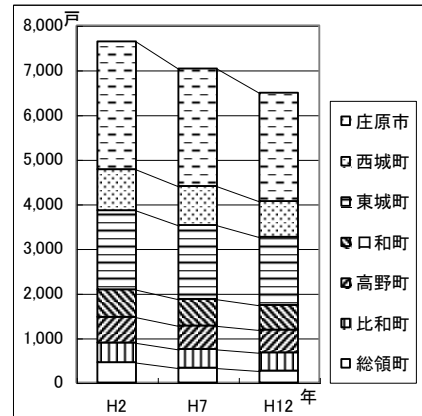


(11) 農業

■総農家数・農業就業者数 (単位: 戸、人、%)

	総農家数(戸)			H12 農業 就業者数 (人)	H12 65歳以上 就業者人口割合 (%)
	H2	H7	H12		
庄原市	2,861	2,631	2,428	2,662	64.2
西城町	917	872	796	830	63.6
東城町	1,773	1,657	1,529	1,943	67.6
口和町	617	594	549	660	60.0
高野町	573	526	513	804	55.3
比和町	444	420	408	526	66.0
総領町	454	333	268	227	71.4
新市	7,639	7,033	6,491	7,652	74.7
県	102,936	92,197	82,240	78,000	65.0

(資料: 農林業センサス)

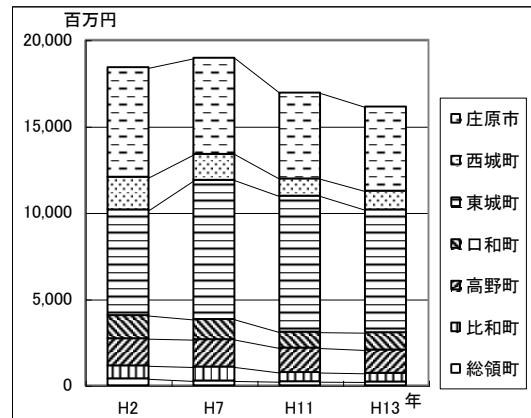


■農業粗生産額 (単位: 百万円)

	H2	H7	H11	H13
庄原市	6,343	5,568	4,977	4,860
西城町	1,890	1,492	997	1,090
東城町	6,117	8,056	7,878	7,110
口和町	1,334	1,169	908	1,000
高野町	1,574	1,591	1,429	1,350
比和町	746	795	519	500
総領町	409	284	239	220
新市	18,413	18,955	16,947	16,130
県	138,419	138,257	112,694	109,020

(資料: 広島県農林水産統計年報)

※H13より農業粗生産額は農業産出額に名称が変更。

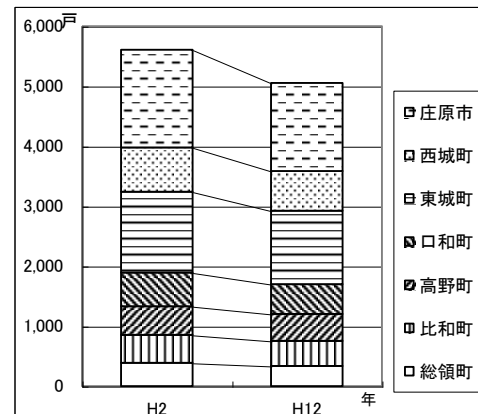


(12) 林業

■林家数 (単位: 戸)

	H2 林家数			H12 林家数		
	総数	農家林家	非農家林家	総数	農家林家	非農家林家
庄原市	1,629	1,439	190	1,470	1,155	315
西城町	740	623	117	662	528	134
東城町	1,344	1,227	117	1,223	1,031	192
口和町	564	499	65	498	435	63
高野町	476	450	26	448	421	27
比和町	467	394	73	419	352	67
総領町	388	317	71	335	207	128
新市	5,608	4,949	659	5,055	4,129	926
県	53,318	42,792	10,526	50,455	33,556	16,899

(資料: 農林業センサス)



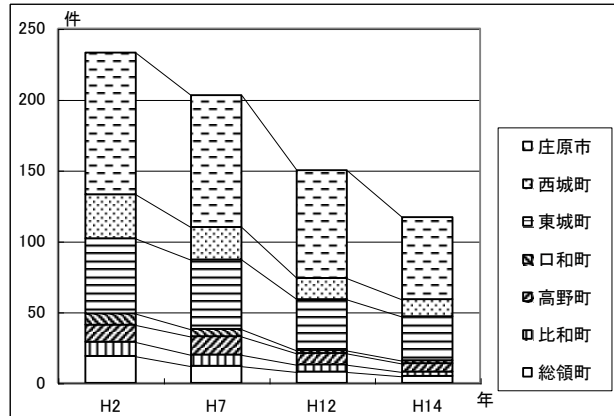
(13) 工業

■工業事業所数〔再掲〕 (単位:件)

	H2	H7	H12	H14
庄原市	100	93	76	58
西城町	31	23	15	12
東城町	53	49	36	31
口和町	8	5	2	2
高野町	12	13	8	6
比和町	10	8	5	3
総領町	19	12	8	5
新市	233	203	150	117
県	9,473	8,756	7,548	6,606

(資料:工業統計調査)

※H14は速報値

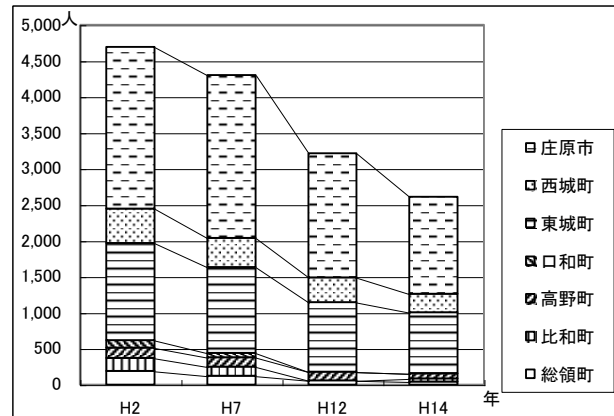


■工業従業者数 (単位:人)

	H2	H7	H12	H14
庄原市	2,245	2,262	1,726	1,349
西城町	480	405	343	257
東城町	1,348	1,193	965	847
口和町	105	59	×	×
高野町	143	129	121	70
比和町	179	128	×	45
総領町	192	124	60	43
新市	4,692	4,300	3,215	2,611
県	278,081	257,482	225,361	208,971

(資料:工業統計調査)

※H14は速報値

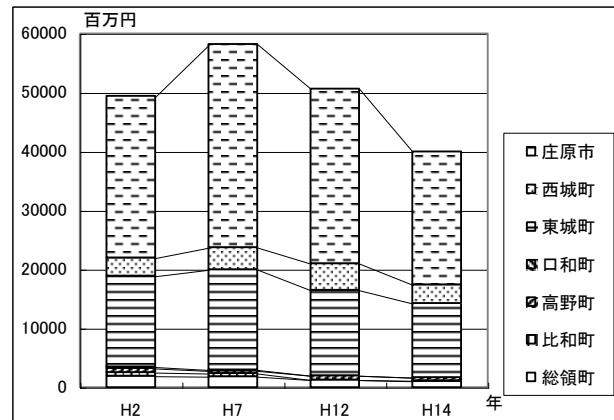


■製造品出荷額〔再掲〕 (単位:百万円)

	H2	H7	H12	H14
庄原市	27,407	34,465	29,591	22,532
西城町	3,105	3,751	4,543	3,161
東城町	15,400	16,995	14,460	12,576
口和町	251	160	×	×
高野町	708	462	742	526
比和町	574	499	×	87
総領町	1,969	1,890	1,298	1,096
新市	49,414	58,222	50,634	39,978
県	8,931,172	7,716,249	7,217,674	6,552,250

(資料:工業統計調査)

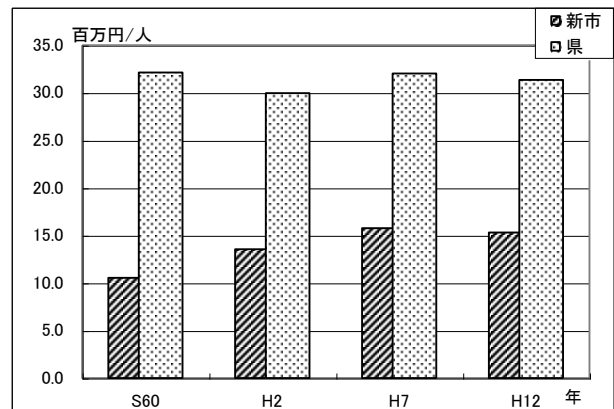
※H14は速報値



■工業従業者一人当り工業出荷額(単位:百万円/人)

	S60	H2	H7	H12
庄原市	12.2	15.2	17.1	16.7
西城町	6.5	9.3	13.2	12.3
東城町	11.4	14.2	15.0	14.8
口和町	2.4	2.7	-	-
高野町	5.0	3.6	6.1	7.5
比和町	3.2	3.9	-	1.9
総領町	10.3	15.2	21.6	25.5
新市	10.5	13.5	15.7	15.3
県	32.1	30.0	32.0	31.4

(資料:工業統計調査)

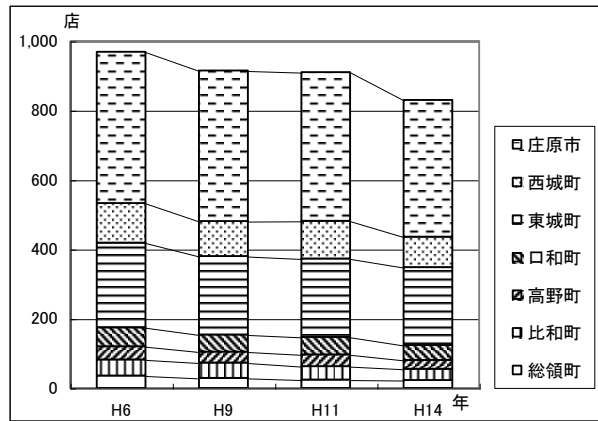


(14) 商業

■商店数(再掲) (単位:店)

	H6	H9	H11	H14
庄原市	436	434	428	394
西城町	114	101	109	88
東城町	244	226	226	224
口和町	55	49	50	43
高野町	38	32	34	26
比和町	46	44	39	32
総領町	36	29	24	23
新市	969	915	910	830
県	47,614	44,015	45,102	40,708

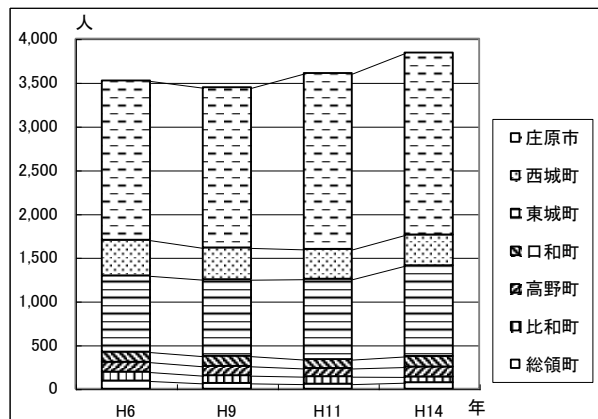
(資料:商業統計調査)



■商業従業者数 (単位:人)

	H6	H9	H11	H14
庄原市	1,820	1,833	2,010	2,078
西城町	405	363	340	353
東城町	872	873	919	1,036
口和町	117	117	102	122
高野町	111	106	92	111
比和町	103	89	85	67
総領町	93	65	59	74
新市	3,521	3,446	3,607	3,841
県	301,092	282,192	310,002	301,981

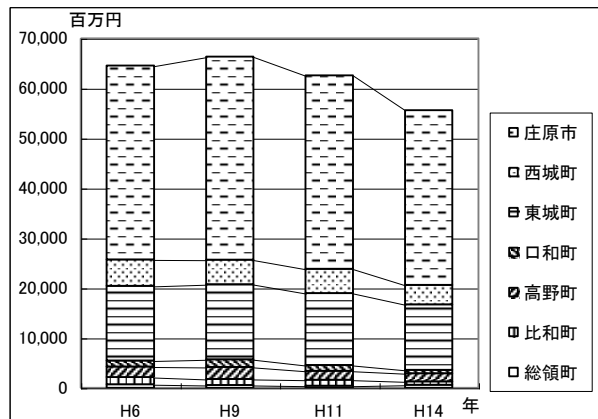
(資料:商業統計調査)



■年間商品販売額(再掲) (単位:百万円)

	H6	H9	H11	H14
庄原市	38,875	40,677	38,786	34,994
西城町	5,275	4,905	4,844	3,907
東城町	14,923	15,061	14,434	13,119
口和町	1,208	1,566	1,128	671
高野町	2,151	2,374	1,808	1,628
比和町	1,400	1,194	1,182	695
総領町	742	591	434	614
新市	64,574	66,367	62,616	55,628
県	14,850,577	14,432,120	14,240,285	12,567,940

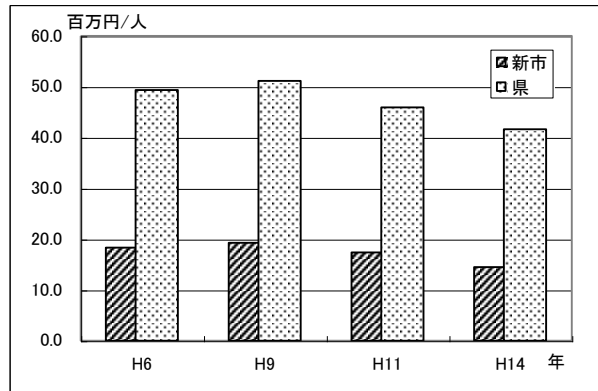
(資料:商業統計調査)



■商業従業者一人当り商品販売額(単位:百万円/人)

	H6	H9	H11	H14
庄原市	21.4	22.2	19.3	16.8
西城町	13.0	13.5	14.2	11.1
東城町	17.1	17.3	15.7	12.7
口和町	10.3	13.4	11.1	5.5
高野町	19.4	22.4	19.7	14.7
比和町	13.6	13.4	13.9	10.4
総領町	8.0	9.1	7.4	8.3
新市	18.3	19.3	17.4	14.5
県	49.3	51.1	45.9	41.6

(資料:商業統計調査)



■買物流出率〔再掲〕

	地元計	庄原市	広島市	広島市 八木地区	福山市	三次市	その他	流出計
庄原市	80.1	-	7.1	-	-	8.6	4.2	19.9
西城町	14.2	48.7	9.7	1.9	-	14.9	10.6	85.8
東城町	59.5	8.5	9.6	0.1	8.2	3.9	10.2	40.5
口和町	8.1	28.5	4.0	0.9	-	52.0	6.5	91.9
高野町	16.6	11.6	4.2	0.5	-	65.2	1.9	83.4
比和町	6.1	62.6	3.5	0.7	-	18.5	8.6	93.9
総領町	2.7	52.0	5.9	1.6	-	-	37.8	97.3

(資料:平成12年度 広島県商圏調査結果報告書(消費者購買動向調査結果))

■新市外からの庄原市・東城町への流入率〔再掲〕

	庄原市	東城町
三次市	2.8	-
神石町	8.5	13.0
甲奴町	3.7	-
吉舎町	3.0	-
三良坂町	9.1	-
計	27.1	13.0

(資料:平成12年度 広島県商圏調査結果報告書(消費者購買動向調査結果))

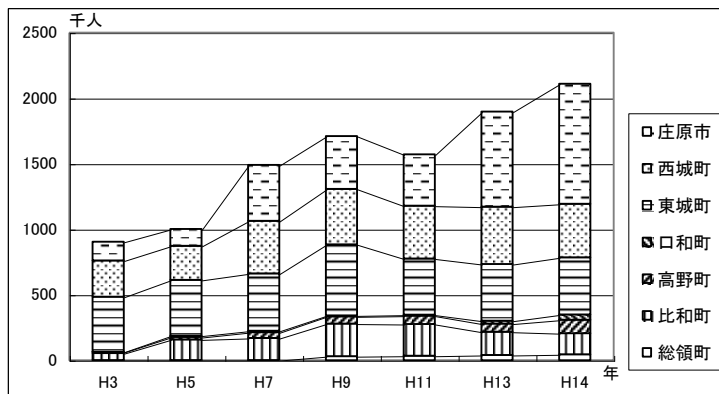
(15) 観光

■入込観光客数の推移〔再掲〕

(単位:千人)

	H3	H5	H7	H9	H11	H13	H14
庄原市	144	127	425	403	392	726	915
西城町	275	260	402	424	404	437	409
東城町	420	425	438	542	428	432	436
口和町	1	11	11	6	7	22	41
高野町	10	19	43	56	65	63	102
比和町	54	158	170	248	242	177	162
総領町	1	1	1	32	34	41	45
新市	905	1,001	1,490	1,711	1,572	1,898	2,110
県	32,677	32,729	34,229	38,419	41,380	37,613	39,348

(資料:広島県入込観光客の動向)



■平成14年 観光客数・観光消費額

(単位:千人、%、百万円、円)

	入込観光客数(千人)			地元客 (千人)	総数 (千人)	入込客の県内・県外比 (%)		観光消費額	
	計	県内 地元客除く	県外			県内	県外	総額 (百万円)	入込客1人あたり 消費額(円/人)
庄原市	915	743	172	214	1,129	81.2	18.8	3,072	3,357
国営備北丘陵公園	405	322	83	6	411	79.5	20.5	489	1,207
その他	510	421	89	208	718	82.5	17.5	2,583	5,065
西城町	409	236	173	76	485	57.7	42.3	969	2,369
道後山エリア	183	99	84	18	201	54.1	45.9	600	3,279
比婆山エリア	151	100	51	7	158	66.2	33.8	223	1,477
その他	75	37	38	51	126	49.3	50.7	146	1,947
東城町	436	220	216	88	524	50.5	49.5	1,098	2,518
遊・YOU・サロン	98	64	34	11	109	65.3	34.7	148	1,510
その他	338	156	182	77	415	46.2	53.8	950	2,811
口和町	41	41	-	8	49	100.0	-	49	1,195
高野町	102	73	29	24	126	71.6	28.4	194	1,902
比和町	162	100	62	12	174	61.7	38.3	435	2,685
総領町	45	42	3	3	48	93.3	6.7	26	578
新市	2,110	1,455	655	425	2,535	69.0	31.0	5,843	2,769
県	39,348	18,857	20,491	11,260	50,608	47.9	52.1	251,717	6,397

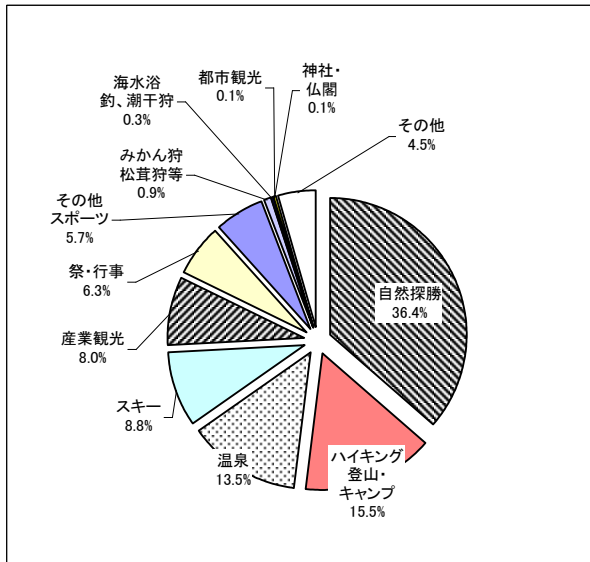
(資料:平成14年広島県入込観光客の動向)

■平成14年 目的別入込観光客数

(単位:千人)

	都市観光	産業観光	自然探勝	温泉	ハイキング 登山・ キャンプ	スキー	その他 スポーツ	海水浴 釣、 潮干狩	神社・ 仏閣	みかん狩 松茸狩等	祭・行事	その他	計
庄原市	2	150	381	230	38	1	27	2	1		82	1	915
国営備北丘陵公園			330		19						56		405
その他	2	150	51	230	19	1	27	2	1		26	1	510
西城町	0	5	27	4	146	116	61	0	1	2	10	37	409
道後山エリア		3	1	3	33	67	49					27	183
比婆山エリア		2	23	1	82	34	3		1			5	151
その他		0	3	0	31	15	9			2	10	5	75
東城町		13	278	42	59	2	17			11	6	8	436
遊YOUサロン		13	78	3	1	1	1				1	1	98
その他			200	39	58	1	16			11	5	8	338
口和町			10		2						22	7	41
高野町		1	3	9	51	1	13	4		6	2	12	102
比和町			63		31	65	1				2	2	162
総領町			6				1				8	30	45
新市	2	169	768	285	327	185	120	6	2	19	132	95	2,110
県	13,199	1,252	5,313	2,811	1,677	1,143	2,302	1,374	2,488	228	3,932	3,629	39,348

(資料:平成14年広島県入込観光客の動向)

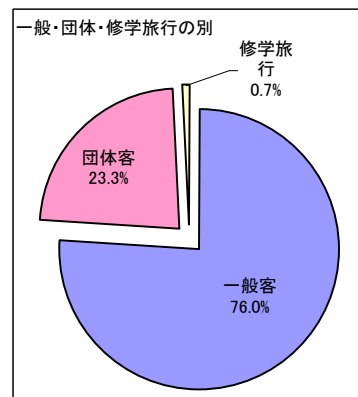
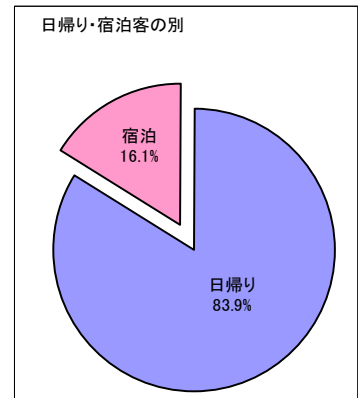


■平成14年 旅行形態別入込観光客数

(単位:千人)

	一般・団体・修学旅行の別			計	日帰り・宿泊客の別		計
	一般客	団体客	修学旅行		日帰り	宿泊	
庄原市	770	136	9	915	784	131	915
国営備北丘陵公園	350	46	9	405	386	19	405
その他	420	90		510	398	112	510
西城町	293	114	2	409	355	54	409
道後山エリア	117	65	1	183	147	36	183
比婆山エリア	123	27	1	151	136	15	151
その他	53	22		75	72	3	75
東城町	250	184	2	436	351	85	436
遊YOUサロン	95	3		98	98		98
その他	155	181	2	338	253	85	338
口和町	35	5		41	39	2	41
高野町	98	4		102	47	55	102
比和町	117	43	2	162	149	13	162
総領町	40	5		45	45		45
新市	1,603	491	15	2,110	1,770	340	2,110
県	31,626	6,877	845	39,348	32,308	7,040	39,348

(資料:平成14年広島県入込観光客の動向)

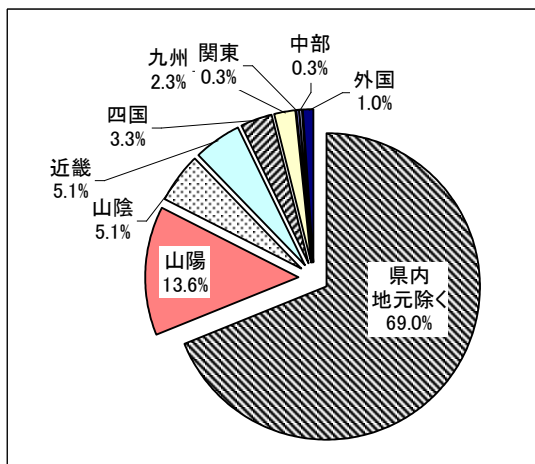


■平成14年 発地別観光客数

(単位:千人)

	県内 地元除く	山陽	山陰	四国	九州	近畿	中部	関東	東北	北海道	外国	計
庄原市	743	78	42	3	4	20	2	2			21	915
国営備北丘陵公園	322	43	19								21	405
その他	421	35	23	3	4	20	2	2				510
西城町	236	100	16	25	12	15	2	3				409
道後山エリア	99	51	6	8	6	10	2	1				183
比婆山エリア	100	23	10	6	5	5		2				151
その他	37	26		11	1							75
東城町	220	67	24	31	26	64	2	2				436
遊YOUサロン	64	10	8	6	4	6						98
その他	156	57	16	25	22	58	2	2				338
口和町	41											41
高野町	73	14	13			1					1	102
比和町	100	26	12	10	7	7						162
総領町	42	2	1									45
新市	1,455	287	108	69	49	107	6	7	0	0	22	2,110
県	18,857	3,911	1,229	1,275	2,243	4,417	1,980	4,119	646	297	374	39,348

(資料:平成14年広島県入込観光客の動向)



(16) 上下水道

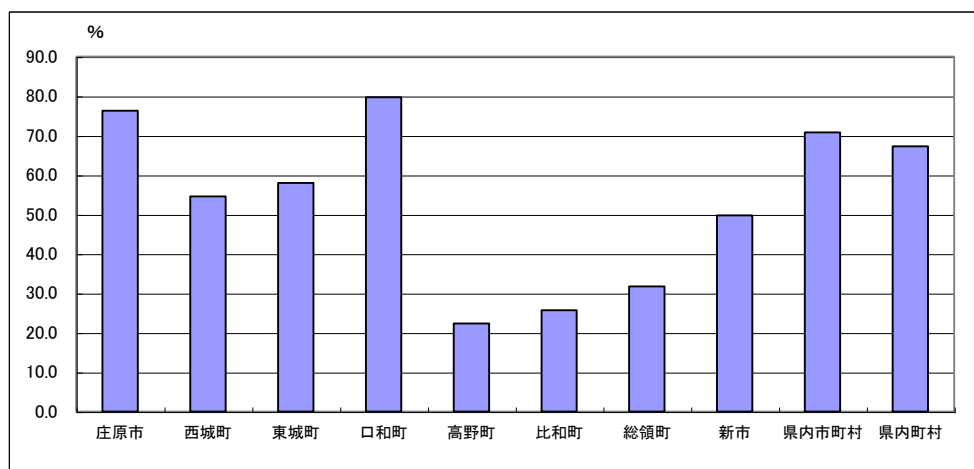
■上水道

(単位:人、%)

	行政区域内人口(人)	現在給水人口(人)					給水人口比率(普及率)(%)
		上水道	簡易水道	専用水道	飲料水供給施設	計	
庄原市	20,926	15,865	0	0	92	15,957	76.3
西城町	4,915	0	2,682	0	0	2,682	54.6
東城町	10,446	5,427	458	0	169	6,054	58.0
口和町	2,694	0	2,147	0	0	2,147	79.7
高野町	2,527	0	524	0	41	565	22.4
比和町	2,105	0	541	0	0	541	25.7
総領町	1,909	0	460	0	146	606	31.7
新市	45,522	21,292	6,812	0	448	28,552	49.8
県内市町村※	1,769,654	1,426,877	100,226	11,959	7,823	1,577,311	89.1
県内町村	571,684	328,397	83,786	8,807	5,706	457,122	80.0

※大都市を除く

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)



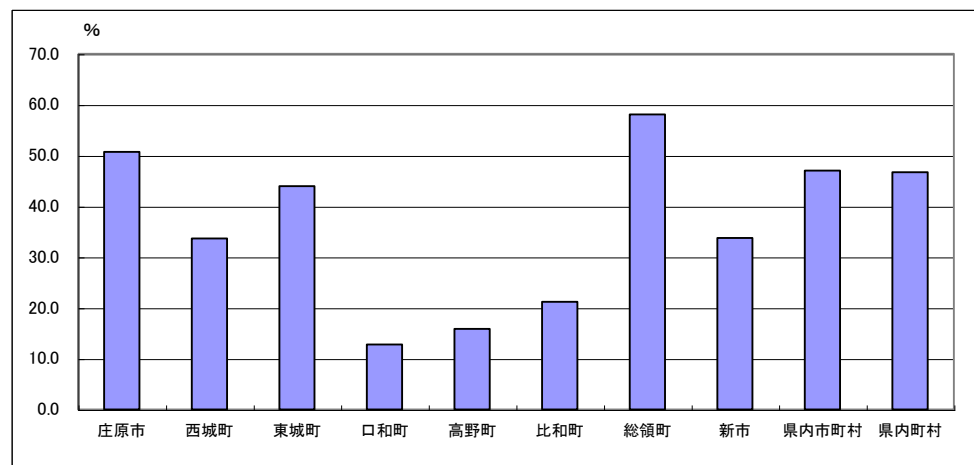
■下水道

(単位:人、%)

	行政区域内人口(人)	現在処理区域内人口(人)					計	下水道等普及率(%)
		公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	合併処理浄化槽	コミュニティプラント		
庄原市	20,926	5,593	1,262	0	3,757	0	10,612	50.7
西城町	4,915	0	447	0	1,208	0	1,655	33.7
東城町	10,446	1,563	0	0	3,025	0	4,588	43.9
口和町	2,694	0	0	0	345	0	345	12.8
高野町	2,527	0	0	0	401	0	401	15.9
比和町	2,105	0	0	0	446	0	446	21.2
総領町	1,909	890	0	0	218	0	1,108	58.0
新市	45,522	8,046	1,709	0	9,400	0	19,155	33.7
県内市町村※	1,769,654	731,686	37,810	1,828	255,785	838	1,019,574	57.6
県内町村	571,684	156,263	33,706	1,101	103,576	838	295,484	51.7

※大都市を除く

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)



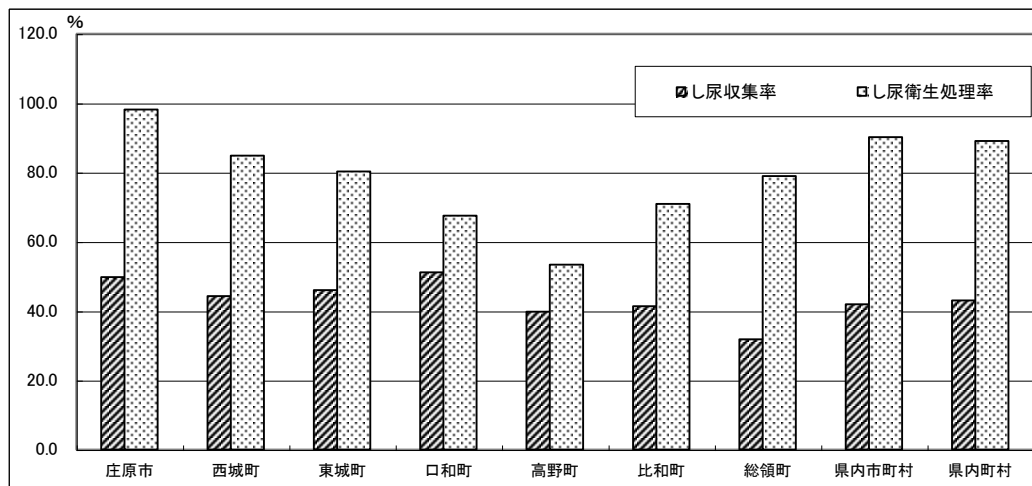
(17) し尿処理

■し尿処理の状況 (単位: %)

	し尿収集率	し尿衛生処理率
庄原市	49.7	98.1
西城町	44.3	84.8
東城町	46.0	80.3
口和町	51.1	67.5
高野町	39.8	53.3
比和町	41.4	70.9
総領町	31.8	78.9
新市	43.4	76.3
県内市町村※	32.1	85.8
県内町村	38.9	83.0

※大都市を除く

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)



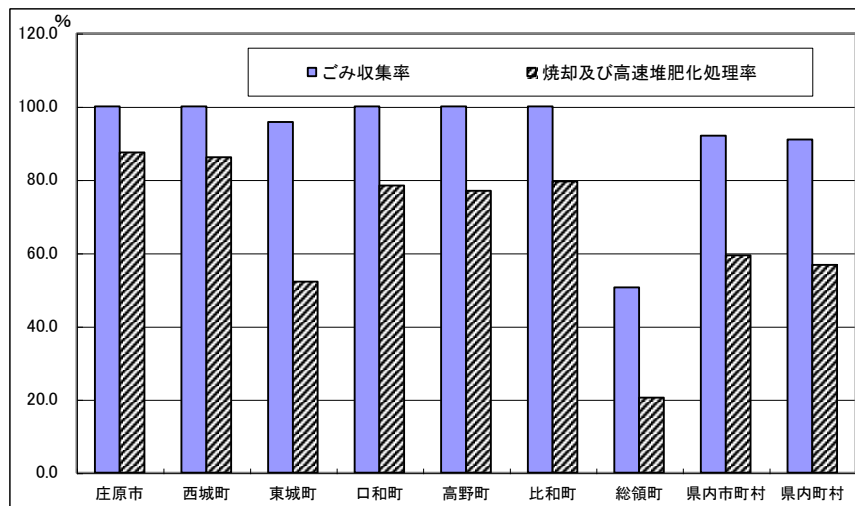
(18) ごみ処理

■ごみ処理の状況 (単位: %)

	ごみ収集率	焼却及び高速堆肥化処理率
庄原市	100.0	87.4
西城町	100.0	86.1
東城町	95.7	52.1
口和町	100.0	78.4
高野町	100.0	77.0
比和町	100.0	79.5
総領町	50.6	20.5
新市	92.3	68.7
県内市町村※	98.4	73.6
県内町村	94.8	70.1

※大都市を除く

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)



(19) 医療

■病院・診療所・保健センター

(単位:箇所、床)

	病院			診療所			保健センター
	施設数 (箇所)	病床数 (床)	人口千人あ たり病床数 (床)	施設数 (箇所)	病床数 (床)	人口千人あ たり病床数 (床)	施設数 (箇所)
庄原市	3	492	23.5	19	36	1.7	1
西城町	1	150	30.5	3	0	0.0	0
東城町	1	50	4.8	15	67	6.4	0
口和町	0	0	-	3	1	0.4	1
高野町	0	0	-	2	0	-	0
比和町	0	0	-	3	0	-	0
総領町	0	0	-	2	0	-	1
新市	5	692	15.1	47	104	2.3	3
県内市町村※	179	27,551	15.6	2,189	3,434	1.9	43
県内町村	46	6,191	10.8	568	843	1.5	32

※大都市を除く

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)

(20) 高齢者福祉

■高齢者福祉施設

(単位:箇所)

	養護 老人ホーム	特別養護 老人ホーム	デイ サービス センター	老人福祉 センター	軽費老人 ホーム ケアハウス	介護老人 保健施設	在宅介護 支援 センター	過疎地域 小規模 老人ホーム	自立支援 グループ ホーム施設	高齢者 生活福祉 センター	その他の 施設
庄原市	1	2	2	1	1	1	3				1
西城町		1	1	1			1				1
東城町	1	1	2	1	1	1	3	1			
口和町		1	1	1	1		1		1		
高野町			2				1			1	
比和町		1	1	1			1				1
総領町		1	1				1				1
新市	2	7	10	5	3	2	11	1	1	1	4

(資料:社会福祉法人 広島県社会福祉協議会作成資料 他 平成14年度)

(21) 障害者福祉

■障害者福祉施設

(単位:箇所)

	身体障害者 施設	知的障害者 施設	心身障害者 就労促進 事業施設
庄原市		2	1
西城町			
東城町			1
口和町			1
高野町			
比和町			
総領町	1		
新市	1	2	3

(資料:社会福祉法人 広島県社会福祉協議会作成資料 平成13年9月21日現在)

(22) 児童福祉

■保育所

(単位:箇所、人、%)

	施設数 (箇所)	定員 (人)	対象者 (人)	施設充足率 (定員/対象者) (%)
庄原市	12	615	775	79.4
西城町	2	110	150	73.3
東城町	6	265	177	149.7
口和町	2	90	80	112.5
高野町	4	120	108	111.1
比和町	1	60	34	176.5
総領町	1	60	101	59.4
新市	28	1,320	1,425	92.6
県内市町村※	500	37,345	39,028	95.7
県内町村	216	13,745	15,407	89.2

※大都市を除く

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)

(23) 教育

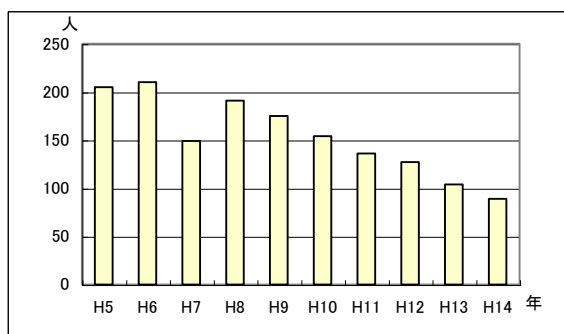
■平成14年度 学校数・児童数・生徒数

(単位:園、校、学級、人)

	幼稚園			小学校			中学校			高等学校	
	園数 (園)	学級数 (学級)	園児数 (人)	校数 (校)	学級数 (学級)	児童数 (人)	校数 (校)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	校数 (校)	生徒数 (人)
庄原市	1	4	60	15	71	1,100	1	18	626	2	933
西城町				8	22	200	1	6	139	1	109
東城町	1	3	29	12	48	491	3	15	307	1	204
口和町				3	11	124	1	4	66	-	-
高野町				4	20	132	1	3	78	1	46
比和町				4	15	104	1	3	64	-	-
総領町				1	7	95	1	3	56	-	-
新市	2	7	89	47	194	2,246	9	52	1,336	5	1,292
県	342	1,576	36,971	638	6,554	167,861	254	2,602	88,907	146	94,991

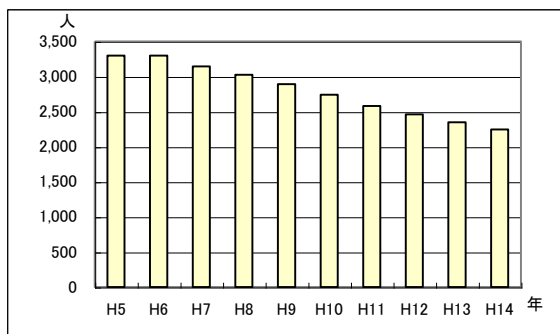
(資料:平成14年学校基本調査)

■幼稚園 園児数の推移



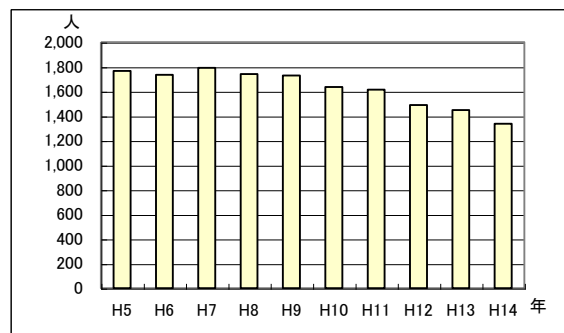
(資料:学校基本調査)

■小学校 児童数の推移



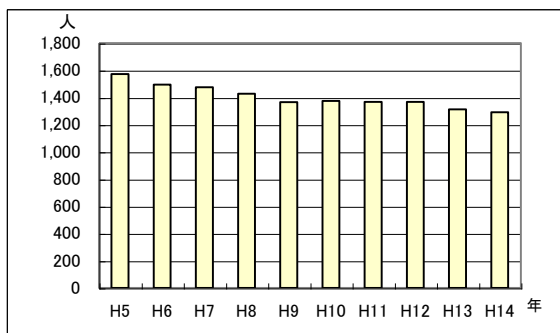
(資料:学校基本調査)

■中学校 生徒数の推移



(資料:学校基本調査)

■高等学校 生徒数の推移



(資料:学校基本調査)

■広島県立大学 学生数

(単位:人)

区分		1年	2年	3年	4年	合計
経営学部	経営学科	70	67	64	65	266
	経営情報学科	53	40	46	55	194
	計	123	107	110	120	460
生物資源学科	生物資源開発学科	68	64	68	79	279
	生物資源管理学科	52	42	43	47	184
	計	120	106	111	126	463
学部計		243	213	221	246	923
修士過程	経営情報学研究科	10	5	-	-	15
	生物生産システム研究科	27	18	-	-	45
	計	37	23	-	-	60
博士過程	経営情報学研究科	0	1	4	-	5
	生物生産システム研究科	3	3	3	-	9
	計	3	4	7	-	14
大学院計		40	27	7	-	74

(資料:広島県立大学提供資料。数値は平成14年5月1日現在)

■広島県立大学 教員数・職員数

(単位:人)

区分	教員数	職員数
経営学科	40	30
経営情報学科	36	
計	76	30

(資料:広島県立大学提供資料。数値は平成14年5月1日現在)

(24) 文化

■文化施設・市民会館・図書館等

(単位:箇所、人)

	児童館	隣保館	集会施設	公会堂・市民会館等		公民館	図書館		博物館	体育館	陸上競技場	野球場	プール
	(箇所)	(箇所)	(箇所)	(箇所)	収容定数 (大ホール) (人)	(箇所)	(箇所)	蔵書数 (冊)	(箇所)	(箇所)	(箇所)	(箇所)	(箇所)
庄原市	0	1	105	2	1,476	8	1	79,710	0	1	0	1	1
西城町	0	1	71	0	0	1	0	0	0	2	0	3	1
東城町	0	1	35	0	0	7	0	0	0	1	1	1	0
口和町	0	0	20	1	450	1	0	0	0	1	0	1	0
高野町	0	1	34	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1
比和町	0	0	21	0	0	1	1	15,414	1	2	0	1	2
総領町	0	0	71	0	0	7	0	0	0	1	0	0	1
新市	0	4	365	3	1,926	26	2	95,124	1	9	1	8	6
(資料:平成14	41	79	4,823	62	33,823	361	43	3,336,743	21	133	17	54	115
県内町村	20	26	2,779	38	14,049	167	25	912,894	7	81	9	27	74

※大都市を除く

注)数値は市町村立と市町村立以外の施設の合計。

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)

(25) 財政

■経常収支比率

(単位:%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
庄原市	88.2 (90.4)	86.9 (88.5)	89.0 (89.4)	86.3 (86.7)	88.8 (91.2)	94.3 (99.4)
西城町	84.1 (85.1)	85.3 (86.1)	83.5 (83.6)	80.5 (80.6)	88.6 (91.4)	90.8 (96.9)
東城町	77.1 (78.5)	77.4 (78.4)	79.6 (79.9)	81.5 (81.8)	82.8 (85.3)	86.1 (91.5)
口和町	85.7 (86.4)	85.6 (86.2)	87.8 (87.9)	89.2 (89.3)	89.3 (92.3)	93.1 (100.0)
高野町	84.4 (85.2)	86.8 (87.4)	88.1 (88.2)	88.9 (89.0)	89.2 (92.6)	91.3 (98.7)
比和町	75.7 (76.3)	73.8 (74.2)	75.3 (75.4)	79.8 (79.9)	81.8 (84.8)	90.1 (97.4)
総領町	79.9 (80.5)	83.3 (83.7)	83.8 (83.9)	81.1 (81.2)	85.5 (88.4)	89.2 (95.8)
県内市町村※	81.9 (84.2)	83.2 (85.2)	82.9 (83.4)	82.2 (82.7)	84.5 (87.0)	87.3 (92.5)
県内町村	81.6 (83.3)	83.3 (84.8)	83.5 (83.8)	82.7 (83.0)	85.4 (88.1)	88.4 (94.1)

※除広島市

注)()内の数値は、平成13、14年度は、減税補填債及び臨時財政対策債の発行額を除いて計算した場合の数値。平成10～12年度は、減税補填債の発行額を除いて計算した数値。平成9年度は臨時税収補填債の発行額を除いて計算した数値。

(資料:平成14年度市町村公共施設状況調)

■公債費比率

(単位:%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
庄原市	18.0	18.0	17.9	17.7	18.7	19.8
西城町	15.9	15.9	16.3	16.4	17.3	18.5
東城町	14.3	14.4	14.4	14.0	14.3	14.6
口和町	15.0	14.1	14.3	13.7	13.5	13.6
高野町	14.9	16.3	18.0	16.6	18.3	19.0
比和町	13.2	13.1	13.6	12.8	13.2	16.3
総領町	18.3	17.4	17.7	18.4	18.9	19.7
県内市町村※	16.3	16.7	16.9	16.2	16.3	16.8
県内町村	15.2	15.7	16.2	15.4	15.5	16.2

※除広島市

(資料:平成14年度市町村財政概況)

■財政力指数

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
庄原市	0.378	0.371	0.360	0.350	0.354	0.361	0.370
西城町	0.147	0.149	0.148	0.151	0.154	0.162	0.169
東城町	0.285	0.282	0.272	0.270	0.275	0.282	0.296
口和町	0.116	0.116	0.113	0.114	0.117	0.122	0.129
高野町	0.111	0.110	0.108	0.108	0.110	0.114	0.119
比和町	0.112	0.115	0.114	0.114	0.117	0.124	0.131
総領町	0.110	0.111	0.104	0.105	0.105	0.108	0.112
県内市町村※	0.582	0.573	0.553	0.536	0.533	0.543	0.557
県内町村	0.361	0.358	0.350	0.345	0.349	0.359	0.373

※除広島市

(資料:平成14年度市町村財政概況)

■自主財源比率 (単位:%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
庄原市	29.8	26.7	25.6	26.1	22.9	26.9
西城町	14.6	20.4	19.3	18.8	19.7	21.8
東城町	19.1	22.2	18.9	21.9	20.2	24.0
口和町	16.1	17.1	16.9	14.4	13.7	17.5
高野町	22.3	15.5	14.4	12.2	14.9	12.5
比和町	14.6	16.1	15.7	12.6	14.6	17.4
総領町	12.2	20.9	19.3	11.9	18.8	29.4
県内市町村※	45.7	43.5	41.9	42.2	43.3	44.9
県内町村	31.5	30.9	30.1	29.7	32.0	34.5

※除広島市

(資料:平成14年度 市町村財政概況)

■歳入の状況～平成14年度普通会計決算 (単位:千円)

		新市	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町
自主財源	地方税	3,860,702	1,999,468	367,905	969,568	140,930	147,927	127,077	107,827
	分担金・負担金	234,120	42,533	58,041	83,081	17,622	14,614	8,715	9,514
	使用量・手数料	546,525	185,923	51,911	77,471	132,398	29,380	29,998	39,444
	財産収入	134,856	12,455	102,114	6,502	1,870	3,613	4,601	3,701
	寄付金	6,821	4,046	425	0	0	2,350	0	0
	繰入金	1,809,595	320,624	251,770	404,070	203,089	75,297	147,227	407,518
	繰越金	838,732	150,830	136,237	335,889	44,165	17,432	95,769	58,410
	諸収入	818,660	307,273	67,194	120,744	21,393	51,305	50,861	199,890
依存財源	地方譲与税	484,749	172,754	56,573	121,038	40,425	30,973	40,336	22,650
	各種交付金	880,393	403,518	92,051	218,331	48,234	43,240	44,834	30,185
	地方交付税	14,773,015	4,524,451	2,277,642	2,704,337	1,406,325	1,450,251	1,239,058	1,170,951
	国庫支出金	2,109,152	738,198	180,645	601,579	128,268	146,146	148,366	165,950
	県支出金	2,943,967	733,341	365,394	678,529	528,186	357,542	165,755	115,220
	地方債	6,271,897	1,626,500	743,186	1,986,111	504,600	369,700	565,300	476,500
合計	35,713,184	11,221,914	4,751,088	8,307,250	3,217,505	2,739,770	2,667,897	2,807,760	

(資料:平成14年度 市町村財政概況)

■歳出の状況～平成14年度普通会計決算 (単位:千円)

	新市	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町
人件費	6,290,631	2,321,415	806,452	1,317,730	526,163	537,881	410,948	370,042
扶助費	1,387,714	722,496	88,857	299,129	96,951	71,221	53,184	55,876
補助費等	4,732,258	1,724,457	902,867	824,741	372,116	377,983	317,176	212,918
公債費	5,768,126	1,806,914	802,329	1,091,751	500,728	556,400	406,311	603,693
物件費	3,328,887	813,239	521,463	780,000	334,208	301,365	298,756	279,856
維持補修費	280,880	111,783	20,028	48,914	32,376	16,139	37,394	14,246
繰出金	2,024,490	774,500	190,575	369,146	212,917	153,400	144,284	179,668
普通建設事業費	9,874,736	2,394,780	1,235,778	3,188,456	967,660	658,511	791,322	638,229
災害復旧事業費	67,570	30,344	4,636	32,590	0	0	0	0
積立金	351,016	338	729	178,149	5,066	17,643	37,871	111,220
投資出資・貸付金	470,726	252,116	27,289	6,928	12	9,013	20,057	155,311
合計	34,577,034	10,952,382	4,601,003	8,137,534	3,048,197	2,699,556	2,517,303	2,621,059

(資料:平成14年度 市町村財政概況)

(26) 通勤流出〔再掲〕

■15歳以上通勤流出(実数)

(単位:人)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町	広島市	福山市	三次市	吉田町	油木町	神石町
庄原市	9,234		163	62	47	23	27	32	47		1,158	20		
西城町	2,053	360		56							85			
東城町	5,184	115	89							8	47		41	39
口和町	865	191									337			
高野町	1,167	73					9				55			
比和町	762	199					33				39			
総領町	545	115									58			
計	19,810	1,053	252	118	47	65	70	32	47	8	1,779	20	41	39

	豊松村	上下町	甲奴町	君田村	吉舎町	三良坂町	県内 その他 市町村	新見市	哲西町	岡山県 内 その他	島根県 吉田村	島根県 内 その他	その他 の県	計
庄原市		23			37	75	95						20	11,063
西城町							39						3	2,596
東城町	10						39	25	49	14			8	5,668
口和町				33			40						1	1,476
高野町							34						3	1,375
比和町							25				15	1		1,074
総領町		49	12		11	21	28						1	840
計	10	72	12	33	48	96	300	25	49	14	15	1	36	24,092

(資料:平成12年国勢調査)

■15歳以上通勤流出(割合)

(単位:%)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町	広島市	福山市	三次市	吉田町	油木町	神石町
庄原市	83.5		1.5	0.6	0.4	0.2	0.2	0.3	0.4		10.5	0.2		
西城町	79.1	13.9		2.2							3.3			
東城町	91.5	2.0	1.6							0.1	0.8		0.7	0.7
口和町	58.6	12.9					0.6				22.8			
高野町	84.9	5.3					3.1				4.0			
比和町	70.9	18.5					3.1				3.6			
総領町	64.9	13.7									6.9			
計	82.2	4.4	1.0	0.5	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2	0.0	7.4	0.1	0.2	0.2

	豊松村	上下町	甲奴町	君田村	吉舎町	三良坂町	県内 その他 市町村	新見市	哲西町	岡山県 内 その他	島根県 吉田村	島根県 内 その他	その他 の県	計
庄原市		0.2			0.3	0.7	0.9						0.2	100.0
西城町							1.5						0.1	100.0
東城町	0.2						0.7	0.4	0.9	0.2			0.1	100.0
口和町				2.2			2.7						0.1	100.0
高野町							2.5						0.2	100.0
比和町							2.3				1.4	0.1	0.0	100.0
総領町		5.8	1.4		1.3	2.5	3.3						0.1	100.0
計	0.0	0.3	0.0	0.1	0.2	0.4	1.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0

(資料:平成12年国勢調査)

(27) 通勤流入〔再掲〕

■15歳以上通勤流入(実数)

(単位:人)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町	広島市	三原市	福山市	三次市	東広島市	吉田町	高宮町
庄原市	9,234		360	115	191	73	199	115	145	10	19	788	33	11	10
西城町	2,053	163		89					9			89			
東城町	5,184	62	56						12		21	23			
口和町	865	47										54			
高野町	1,167	23			9							18			
比和町	762	27				43						14			
総領町	545	32										16			
計	19,810	354	416	204	200	116	199	115	166	10	40	1,002	33	11	10

	甲田町	甲山町	世羅町	油木町	神石町	神石郡三和町	上下町	甲奴町	君田村	布野村	吉舎町	三良坂町	双三郡三和町	県内その他
庄原市	16	12	17		15		23	33	22	15	80	124	10	96
西城町														47
東城町				70	92	11								49
口和町														27
高野町														14
比和町														25
総領町							18	21						52
計	16	12	17	70	107	11	41	54	22	15	80	124	10	310

	新見市	神郷町	哲多町	哲西町	岡山県内その他	仁多町	島根県内その他	その他の県	計
庄原市					15		17	20	11,818
西城町								15	2,465
東城町	35	18	20	289	18			17	5,977
口和町								1	994
高野町						15	3		1,249
比和町							10	2	883
総領町								4	688
計	35	18	20	289	33	15	30	59	24,074

(資料:平成12年国勢調査)

■15歳以上通勤流入(割合)

(単位:%)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町	広島市	三原市	福山市	三次市	東広島市	吉田町	高宮町
庄原市	78.1		3.0	1.0	1.6	0.6	1.7	1.0	1.2	0.1	0.2	6.7	0.3	0.1	0.1
西城町	83.3	6.6		3.6					0.4			3.6			
東城町	86.7	1.0	0.9						0.2		0.4	0.4			
口和町	87.0	4.7										5.4			
高野町	93.4	1.8			0.7							1.4			
比和町	86.3	3.1				4.9						1.6			
総領町	79.2	4.7										2.3			
計	82.3	1.5	1.7	0.8	0.8	0.5	0.8	0.5	0.7	0.0	0.2	4.2	0.1	0.0	0.0

	甲田町	甲山町	世羅町	油木町	神石町	三郡三和町	上下町	甲奴町	君田村	布野村	吉舎町	三良坂町	双三郡三和町	県内その他
庄原市	0.1	0.1	0.1		0.1		0.2	0.3	0.2	0.1	0.7	1.0	0.1	0.8
西城町														1.9
東城町				1.2	1.5	0.2								0.8
口和町														2.7
高野町														1.1
比和町														2.8
総領町							2.6	3.1	0.0	0.0				7.6
計	0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.3	0.5	0.0	1.3

	新見市	神郷町	哲多町	哲西町	岡山県内その他	仁多町	島根県内その他	その他の県	計
庄原市					0.1		0.1	0.2	100.0
西城町								0.6	100.0
東城町	0.6	0.3	0.3	4.8	0.3			0.3	100.0
口和町								0.1	100.0
高野町						1.2	0.2	0.0	100.0
比和町							1.1	0.2	100.0
総領町								0.6	100.0
計	0.1	0.1	0.1	1.2	0.1	0.1	0.1	0.2	100.0

(資料:平成12年国勢調査)

(28) 通学流出〔再掲〕

■15歳以上通学流出(実数) (単位:人)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町
庄原市	1325		18					
西城町	127	79						
東城町	299	25	1					
口和町	17	51				1		
高野町	75	13						
比和町	12	52				1		
総領町	12	32						
計	1867	252	19	0	0	2	0	0

	三次市	上下町	広島市	福山市	豊松村	県内 その他 市町村	新見市	岡山県内 その他の 市町村	その他 の県	計
庄原市	71		18			5			2	1439
西城町	17					3				226
東城町	1			2	1	3	1	3		336
口和町	23					1				93
高野町	2					5			2	97
比和町	4					4				73
総領町	7	10				3			1	65
計	125	10	18	2	1	24	1	3	5	2329

(資料:平成12年国勢調査)

■15歳以上通学流出(割合) (単位:%)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町
庄原市	92.1		1.3					
西城町	56.2	35.0						
東城町	89.0	7.4	0.3					
口和町	18.3	54.8				1.1		
高野町	77.3	13.4						
比和町	16.4	71.2				1.4		
総領町	18.5	49.2						
計	80.2	10.8	0.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0

	広島市	福山市	三次市	豊松村	上下町	県内 その他 市町村	新見市	岡山県内 その他	その他 の県	計
庄原市	1.3		4.9			0.3			0.1	100.0
西城町			7.5			1.3				100.0
東城町		0.6	0.3	0.3		0.9	0.3	0.9		100.0
口和町			24.7			1.1				100.0
高野町			2.1			5.2			2.1	100.0
比和町			5.5			5.5				100.0
総領町			10.8		15.4	4.6			1.5	100.0
計	0.8	0.1	5.4	0.0	0.4	1.0	0.0	0.1	0.2	100.0

(資料:平成12年国勢調査)

(29) 通学流入〔再掲〕

■15歳以上通学流入(実数)

(単位:人)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町	広島市	福山市	三次市	東広島市	吉田町	甲田町	世羅町
庄原市	1325		79	25	51	13	52	32	22	13	62	2	1	1	3
西城町	127	18		1					1		2				
東城町	299								2						
口和町	17														
高野町	75				1						1				
比和町	12														
総領町	12														
計	1867	18	79	26	52	13	52	32	25	13	65	2	1	1	3

	油木町	神石町	上下町	甲奴町	君田村	布野村	吉舎町	三良坂町	県内 その他の	新見市	哲多町	哲西町	岡山県 内 その他	その他 の県	計
庄原市			2	4	2	5	3	36	16				5	13	1767
西城町									1					2	152
東城町	2	21							5	1	1	5			336
口和町															17
高野町															77
比和町									1						13
総領町															12
計	2	21	2	4	2	5	3	36	23	1	1	5	5	15	2374

(資料:平成12年国勢調査)

■15歳以上通学流入(割合)

(単位:%)

	自市町	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町	広島市	福山市	三次市	東広島市	吉田町	甲田町	世羅町
庄原市	75.0		4.5	1.4	2.9	0.7	2.9	1.8	1.2	0.7	3.5	0.1	0.1	0.1	0.2
西城町	83.6	11.8		0.7					0.7		1.3				
東城町	89.0								0.6						
口和町	100.0														
高野町	97.4				1.3						1.3				
比和町	92.3														
総領町	100.0														
計	78.6	0.8	3.3	1.1	2.2	0.5	2.2	1.3	1.1	0.5	2.7	0.1	0.0	0.0	0.1

	上下町	甲奴町	君田村	布野村	吉舎町	三良坂町	油木町	神石町	県内 その他の	新見市	哲多町	哲西町	岡山県 内 その他	その他 の県	計
庄原市			0.1	0.2	0.1	0.3	0.2	2.0	0.9				0.3	0.7	100.0
西城町									0.7					1.3	100.0
東城町	0.6	6.3							1.5	0.3	0.3	1.5			100.0
口和町															100.0
高野町															100.0
比和町									7.7						100.0
総領町															100.0
計	0.1	0.9	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	1.5	1.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.6	100.0

(資料:平成12年国勢調査)